

第11号議案 令和3年度長崎市一般会計予算

目 次

1	被災者受入費	P 1 ~ 1
2	学校運営協議会費	P 2 ~ 7
3	特別支援教育充実費	P 8 ~ 10
4	学力向上推進費	P 11 ~ 13
5	キャリア教育推進事業費	P 14 ~ 16
6	運営費（小学校・中学校）	P 17 ~ 20
7	教育ICT推進費（小学校・中学校・高等学校）	P 21 ~ 26
8	要保護及び準要保護児童就学援助費 要保護及び準要保護生徒就学援助費	P 27 ~ 28
9	【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【補助】中学校整備事業費 大規模改造	P 29 ~ 34
10	【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	P 35 ~ 38
11	【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	P 39 ~ 42
12	【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	P 43 ~ 50
13	【単独】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】中学校整備事業費 大規模改造	P 51 ~ 54
14	【単独】小学校整備事業費 諸工事 【単独】中学校整備事業費 諸工事 【単独】高等学校整備事業費 諸工事	P 55 ~ 59
15	教科書・指導書購入費	P 60 ~ 64
16	【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	P 65 ~ 69
17	大型公民館運営費	P 70 ~ 73
18	市立図書館運営費	P 74 ~ 75
19	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	P 76 ~ 77
20	【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	P 78 ~ 81
21	恐竜博物館運営費	P 82 ~ 89
22	【単独】用地取得費 恐竜化石発掘用地取得費	P 90 ~ 90
23	学校給食センター運営費	P 91 ~ 97
24	学校給食センター整備検討推進費 【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	P 98 ~ 107
25	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	P 108 ~ 110
26	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	P 111 ~ 115
27	（債務負担行為）長崎市民会館指定管理（市民会館）	P 116 ~ 116

教 育 委 員 会

令和3年2月

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
114～ 115	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	20-1	被災者受入費	千円 269

1 概 要

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災による被災を起因とした経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、必要な援助を行うことにより、教育機会の確保に資するもの。

2 事業内容

東日本大震災により被災し、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助する。

なお、援助内容は、長崎市の就学援助制度に準ずる。

(1) 対象者

3人（中学生1人、小学生2人）

(2) 事業費

被災児童生徒就学援助費 269千円

(3) 対象者数の推移（人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	2	3	3	3	2
中学校	2	2	1	0	1
計	4	5	4	3	3

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 269	千円 —	千円 269	千円 —	千円 —	千円 —

※ 東日本大震災被災児童生徒就学支援事業費補助金（補助率10/10）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276～ 277	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-2	学校運営協議会費	千円 520

1 概 要

学校、保護者、地域住民が協働し、地域や学校の実態に応じた「地域とともにある学校」づくりを行うために「三重小学校」「横尾小学校」「青潮学園（野母崎小中学校）」の3校に学校運営協議会を設置するもの。

なお、「三重小学校」「横尾小学校」「青潮学園（野母崎小中学校）」においては、平成30年度からモデル校として、本格実施に向けての研究準備を進めてきた。

2 事業内容

(1) 事業費	520 千円
報酬	360 千円 (2,000 円×15 人×3 校×4 回)
報償費	20 千円 (10,000 円×2 人)
交通費	30 千円 (10,000 円×3 校)
招聘旅費	100 千円 (東京・1泊2日・2人)
会場借上料	10 千円 (委員研修用)

(2) 業務内容

学校運営協議会において、校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、学校運営に関する意見の提示を行う。

- ・委 員：保護者代表、地域住民（自治会長、民生委員 等）等
- ・実施校：三重小学校、横尾小学校、青潮学園（野母崎小中学校）

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
千円 520	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 520

学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)

H29.4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によって「学校運営協議会」の設置が教育委員会に対する努力義務となる

「学校運営協議会」：学校運営協議会制度を用いた学校、保護者、地域、関係組織の代表者等で構成される「学校を支援する協議会」

導入

持続可能性：校長などの教職員の移動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続

社会総がり：学校の課題や地域でどのような子共を育てていくか等の目標・ビジョンを「地域で共有」

協働・連携：学校や地域、子供たちが抱える課題に対して、関係者が「当事者意識」をもち、役割分担をもって「連携・協働」

学校と地域の「連携・協働」をより一層図り、地域の創意工夫を生かした「特色ある学校づくり」の実現

○ 子どもの「生きる力」の育成

- ☆ 「社会に開かれた教育課程」
- ☆ 予測困難な時代を「生き抜く力」の育成
- ☆ 複雑・困難化する課題に地域一体でアプローチ

○ 学校を核とした地域づくり

- ☆ 少子高齢化の受け止める地域づくり
- ☆ 地域活性化、地域住民の生きがい創出
- ☆ 地域を担う人材育成

○ コミュニティ・スクールの権限

- ☆ 学校運営の基本方針の承認
- ☆ 学校運営に関する意見

みんなで・・・
P・D・C・A

さらなる学校と地域の
連携・協働に向けて

① 知る（情報共有）

子供には、地域にはどんないいことがある？どんな課題がある？

② 考える（熟議）

こんな子供に育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
目標・ビジョンの共有

③ 実現させる（協働）

学校・地域・保護者・子供の役割分担
学校を核とした地域ネットワーク

④ 振り返る（評価）

持続可能な取組！
協働、楽しさ・喜びを分かち
合おう

「地域とともにある学校づくり」

コミュニティ・スクール
(学校運営協議会制度を導入した学校)

(委員) 保護者代表・地域住民
地域学校協働活動推進委員など



(学校運営協議会)

学校運営や必要な支援に関する協議

協議の結果に関する
情報提供の努力義務



校長



説明

承認

説明

意見

学校運営の基本方針

学校運営・教育活動

情報提供・協議を
踏まえた支援活動

意見

保護者・地域住民等



横尾小学校コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）

☆ 輝く子どもたちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進め、「**地域でどのような子どもを育てるのか**」「**何を実現していくのか**」という目的やビジョンを共有する。

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営を行うことで、未来を担う「横尾っ子」の成長を支えていく

学校運営に、地域の声を取り入れる

- (1) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- (2) 学校運営に関して、教育委員会又は校長に、意見を述べる事ができる。



学 校



相互のメリット



地 域

学校運営協議会

市教育委員会が任命

団体から意見や情報収集

横尾小学校区コミュニティ連絡協議会

学校関係者評価委員会

学校評議委員会

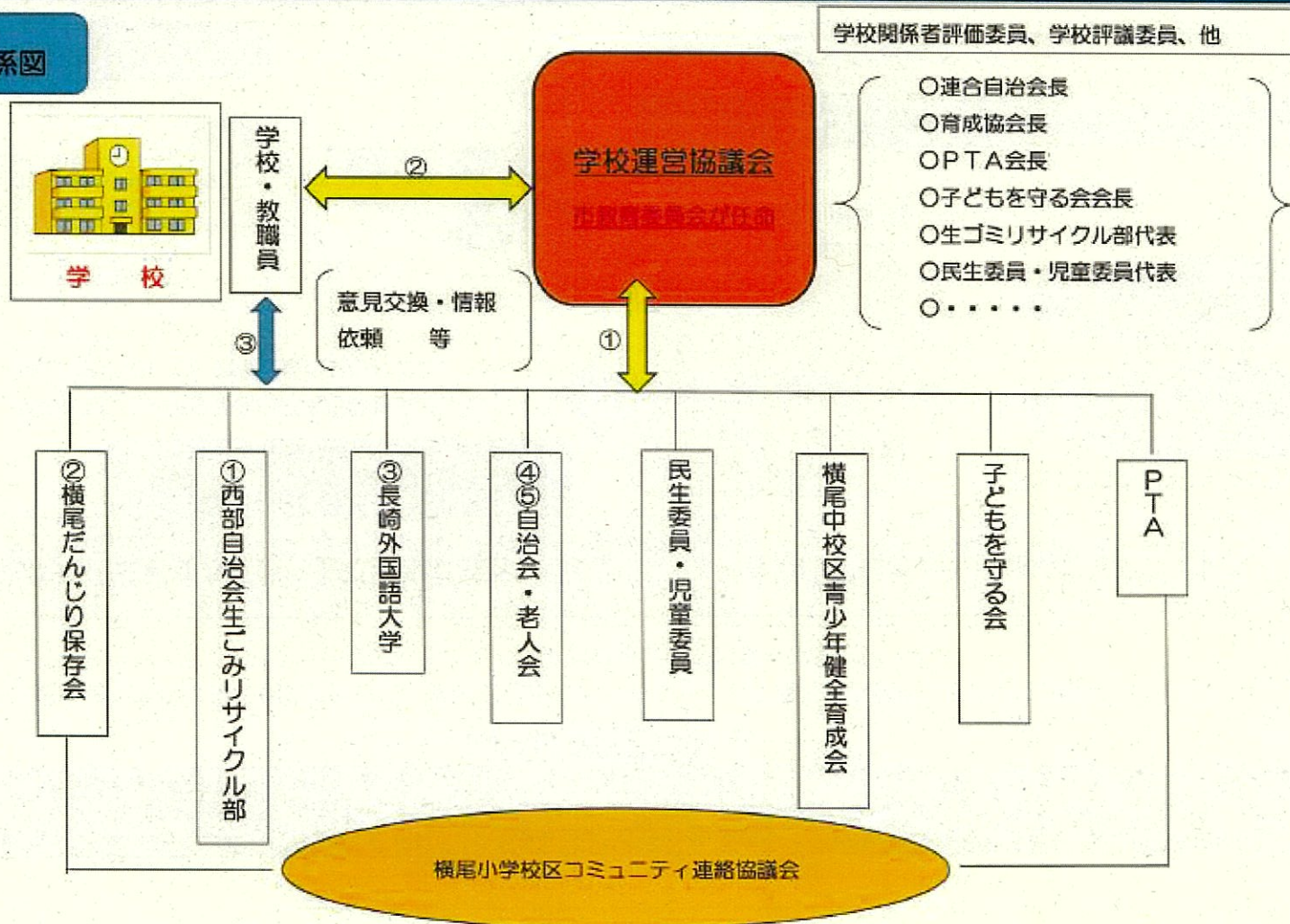
(1) 学習支援（教育課程に位置付けられたもの）

(2) その他の学校支援

- 持続可能・・・校長など教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま「継続」できます。
- 社会総がかり・・・学校の課題や地域でどのような子どもを育てていくのか等、目標やビジョンを「地域で共有」できます。
- 協働・連携・・・学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者がみな「当事者意識」をもち、役割分担をもって「連携・協働」ができます。

横尾小学校コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）

組織関係図



(1) 学習支援（教育課程に位置付けられたもの）

①西部自治会「生ごみリサイクル部」

- ・1年生「生活科」・・・サツマイモ、赤イモ栽培
- ・2年生「生活科」・・・ナス、ピーマン、トマトなど
- ・5年生「総合学習」・・・給食の残菜を利用し、土づくりを行い、白菜、大根、人参の栽培

②横尾だんじり保存会

- ・4年生「総合学習」子どもだんじり（伝統芸能の継承）
- ・4年生 田植え・稲刈り体験・脱穀・収穫祭

③長崎外国語大学

- ・6年生「総合学習」国際理解教育（留学生との交流会）

④各自治会有志

- ・3年生「社会科」・・・横尾地区の歴史と平和学習
- ・1年生「生活科」3年生「総合学習」・・・昔遊び

⑤土曜授業「ウォークラリー」・・・校区内の「子ども110番の家」を確認しながら、7ポイントで地域クイズを回答しながら、子ども・先生・親・地域で、歩く。

⑥老人会（横尾ゲートボール会）

- ・クラブ活動・・・グランドゴルフ



地域の力を学校へ

(2) その他の学校支援

①民生委員を中心とした託児ボランティア「びよっこ」

- ・授業参観、懇談会や学校行事等での託児

②主任児童委員を中心とした「訪問型家庭教育支援」

- ・月1回程度の気になる家庭の情報交換会
- ・要観察家庭・不登校児の家庭への訪問

③保護者等による図書ボランティア「さくらんぼ」

- ・図書室の環境整備、本の修繕
- ・読み語りの実施

○地域の図書読み語りボランティア「おはなしの世界」

- ・読み語り（ストーリーテリング）の実施

④保護者や地域の有志による1年生下校ボランティア

- ・入学後のひと月、地区ごとに分かれての下校ボランティア

⑤地域環境整備ボランティア

- ・定期的なグリーン広場の整備や学校周辺の草刈り

⑥玄関広場の飾りボランティア

- ・季節ごとの玄関広場の飾りつけ

⑦横尾歴史資料館の整理

- ・昔の暮らしや農業などの道具の整理と展示資料館の管理

⑧放課後子ども教室

- ・夏休み絵画、書道教室 本の読み聞かせ 門松づくり 等

(1) 横尾中学校区青少年健全育成協議会

横尾小学校区
コミュニティ連絡協議会

(2) 横尾小学校区子どもを守る連合会

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276～ 277	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-3	特別支援教育充実費	千円 231,722

1 概 要

発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や専門家による巡回相談の実施、特別支援教育交流会や教職員の専門性向上のための特別支援に関する研修会の実施をとおして特別支援教育の充実を図る。

また、幼児の就学先決定に至るまでの情報収集及び資料作成をする早期支援コーディネーターの配置並びに教育支援委員会の実施により障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学措置を行う。

2 事業内容

(1) 特別支援教育支援員の配置 (220,475 千円)

ア 配置目的

通常学級及び特別支援学級において、児童生徒への個別の教育的支援の充実と学校教育活動の円滑化を図る。

イ 具体的な業務内容等

- ・ 基本的生活習慣（食事・更衣・排泄など）における支援や介助
- ・ 障害の特性（感覚過敏・注意集中の促しなど）に合わせた、補助具の使用や環境の調整（学習活動時、集会や行事等含む）
- ・ 教室間移動における肢体不自由児の階段昇降や車いすの支援、多動児の見守りや安全の確保
- ・ 勤務時間・・・月曜日～金曜日、1日6時間

ウ 実績及び予定

【特別支援学級在籍児童生徒数と支援員数】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
特別支援学級 在籍児童生徒数	394	452	537	628	710	776	923	1011
特別支援学級数	154	172	194	220	230	240	259	278
支援員数	83	91	118	119	120	120	120	125

エ 支援員を対象とした研修会の実施

- ・目的 個別の教育的支援の充実と教育活動の円滑化を図るために特別支援教育支援員を対象に毎年2回、研修会を実施している。
- ・内容 長崎市障害福祉センターの理学療法士・作業療法士等による講義や演習、支援員同士の情報交換

オ 支援員の配置基準

- ・知的障害特別支援学級においては、在籍児童生徒が6人以上の場合
- ・肢体不自由特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級等においては、児童生徒の障害の実態によりその必要性を認める場合
- ・通常の学級においては、児童生徒の障害の実態によりその必要性を認める場合

カ 期待される効果

- ・日常生活における身辺自立の向上。
- ・感覚過敏や特性に配慮を行うことにより、児童生徒の注意集中の持続が長くなり、成功体験が増える。(失敗体験の減少)
- ・衝動的な行動を予防し、周囲とのトラブルを未然に防ぐことができる。
- ・複数児童生徒の指導を行う担任だけではできなかった細やかな介助や支援と安全性の確保が可能となり、参加できる活動が増え、保護者の安心感が高まる。

(2) 巡回相談の実施 (1,244 千円)

発達障害等に関する大学等の専門家及び特別支援学校の教員を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒の早期発見及び早期対応を図る。

- ・大学等の専門家(実施回数 年間80回、1回3時間、5,000円×3時間=15,000円)
- ・特別支援学校の教員(実施回数 年間350回、1回3時間※市の支出は交通費のみ)

(3) 早期支援コーディネーターの配置 (7,870 千円)

小学校への入学に際し、発達障害を含む障害のある幼児が、それぞれの障害や特性に合わせた教育を継続できるよう、保護者や関係機関などと連携を図りながら指導上必要な情報集約を行い、その情報を確実に就学先に引き継ぐとともに、子どもたち一人ひとりを系統的に支援してくためのサポートファイルの活用を充実させることを目的として、早期支援コーディネーター3人を配置する。

(4) 特別支援に関する研修会の実施 (153 千円)

特別な支援を必要とする児童生徒に関わる教職員が、特別支援教育に関する基本的な知識や指導の在り方等を習得するための研修会を実施する。

- ・特別支援教育に関する研修会(4回実施)

(5) 特別支援教育交流会の実施 (750 千円)

児童生徒の相互交流や共同学習をととして、相互理解を図る。

- ・ 小学校中学校特別支援学級交歓会
- ・ 地域交流推進事業 (小学校)
- ・ 学習発表会展示会、ふれあい体験学習 (中学校)

(6) 教育支援委員会の実施 (883 千円)

障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な就学措置について調査及び審議するため、長崎市附属機関に関する条例に基づき設置された機関であり、小児科、眼科、耳鼻科、整形外科、精神科の医師、また、教育学、心理学が専門の学識経験者、障害者団体・親の会代表、障害者センター職員、教職員など障害児の教育に関する専門家計 14 人によって構成する。

- ・ 10 月～1 月、5 回実施

※上記以外に事務経費 347 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
231,722	7,392	—	—	585	223,745

※1 教育支援体制整備事業費補助金 (補助率 1/3)

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
276～ 277	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-8	学力向上推進費	千円 10,144

1 概 要

全国学力・学習状況調査及び長崎県学力調査と合わせて、長崎市立の小中学校において小学校3、4年生と中学校1年生の学力テストを実施することで、小学校3年から中学校3年までの7か年に渡り、児童生徒の学力の状況を把握する。このことにより、小学校低学年での学力を客観的に測り、早い段階から個々の児童生徒の課題に沿った細やかな学習指導を行うことで、基礎的な学力の定着を図る。また、中学校2年生には「英検I B A」（英語能力測定テスト）を実施し、英検3級相当の英語力定着を図る。さらに、教科指導等の研修会開催や研究指定を行い、教師の指導力向上をめざす。

2 事業内容

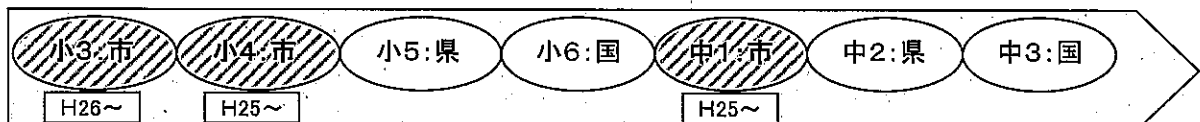
(1) 小3・4、中1標準学力調査（国語、算数・数学）

ア 事業費 6,973 千円

@380 円×2 教科×児童生徒数分 9,175 人

イ 業務内容

- ・長崎市立のすべての小学校3、4年生と中学校1年生に対して、国語と算数・数学の標準学力調査を実施する。
- ・全国学力・学習状況調査（小6・中3）、長崎県学力調査（小5・中2）と、合わせて市の学力調査が相互に補完することで、小学校3年生から中学校3年生までの7か年に渡り、児童生徒の学力の細やかな把握や経年比較が可能となる。このことにより、個々の児童生徒の課題に沿った細やかな学習指導を行うとともに、小中連携の強化により、継続した学力向上に努める。



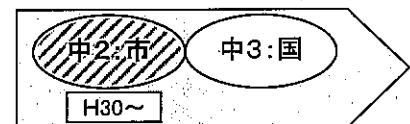
(2) 中2、英検 I B A (英語)

ア 事業費 1,395 千円

@500 円×生徒数分 2,790 人

イ 業務内容

- ・英語によるコミュニケーション能力の育成及び国が求める英検3級相当の英語力定着の達成を図るため、英語能力測定テスト「英検 I B A」を中学2年生で実施する。
- ・英語力の到達状況や客観的なデータを各生徒に提示することで、生徒たちの課題改善や学習意欲の向上、その後の積極的な英検受験につなげる。また、実施後に提供される英検級レベル別人数分布や技能別正答率、不得意分野の分析資料等を教職員の授業改善のための資料として有効活用し、教職員の指導力向上を図る。



※ H26～29 まで実施の NRT 調査を
英検 IBA に変更

(3) 市研究指定

ア 事業費 1,066 千円

市研究指定 70 千円 (70,000 円×1 校)

研究部会研究費 996 千円 (幼2部会・小18部会・中22部会・高1部会)

イ 業務内容

指導法の改善や教職員の資質向上のため、各種研修会や研究指定を実施する。

(4) 県研究指定

ア 事業費 710 千円

県研究指定 (205,000 円×2 校 300,000 円×1 校)

イ 業務内容

県教育委員会の委託を受け、指定校において指導法の改善等の研究を実施する。

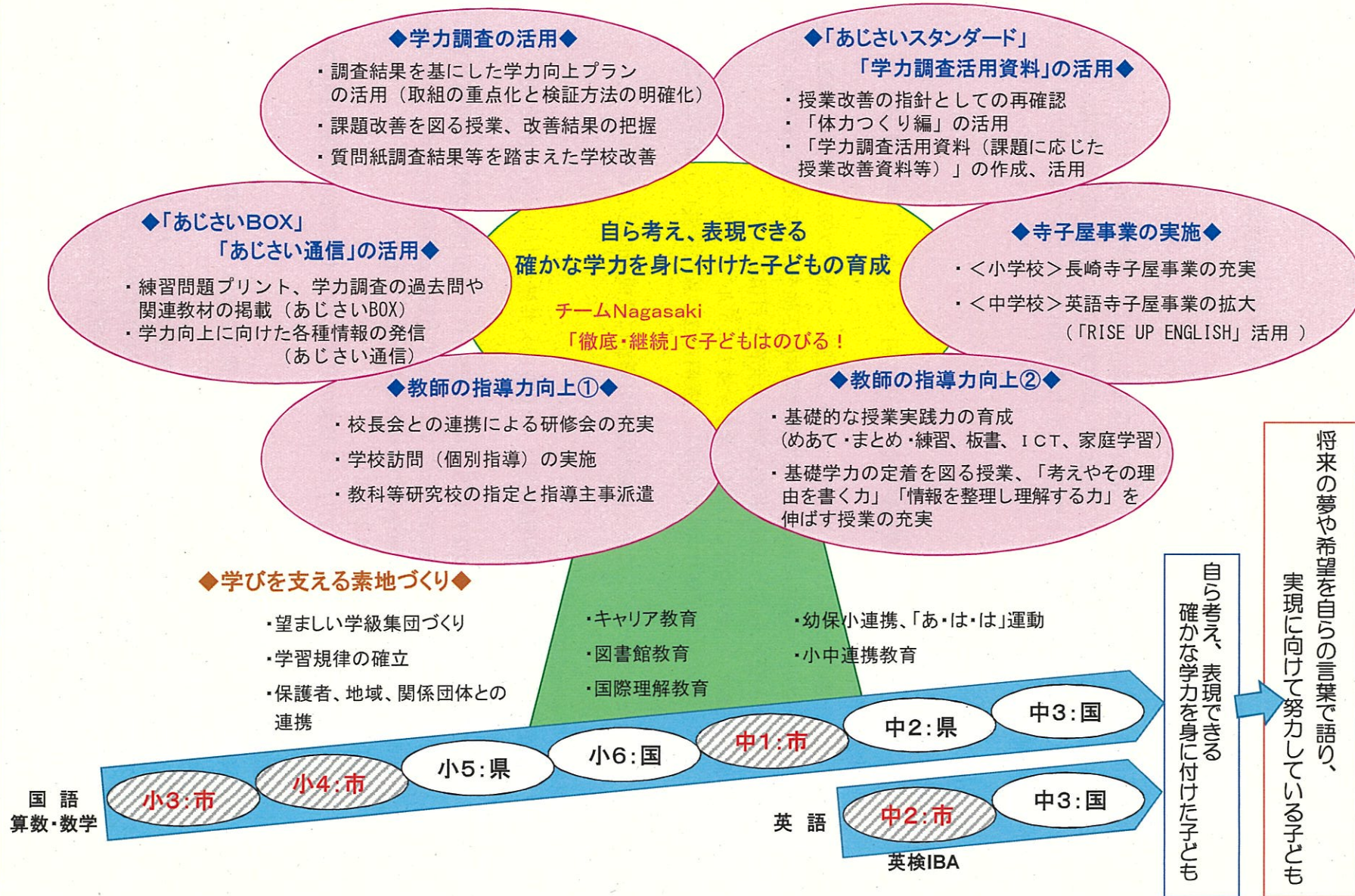
3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,144	—	710	—	1,395	8,039

※1 長崎県教育委員会公募制研究指定校事業委託料 等

※2 教育基金繰入金

令和3年度 学力調査を検証軸とした学力向上の取組



長崎市学力調査を実施し、各種学力調査を「継続した学力向上の取組」の検証軸とする

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
278～ 279	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-10	キャリア教育推進事業費	千円 16,638

1 概 要

未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、長崎市版キャリア教育「長崎 LOVERS 育成プログラム」の下、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うだけでなく、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力やグローバルな視点を身に付ける取組みを行う。

2 事業内容

(1) 職業講話の実施

ア 事業費 1,712 千円（講師謝礼金 4,000 円×4 人×小・中 107 校）

イ 事業の概要

地元長崎で活躍している医療、福祉、建築、スポーツ等の専門家や職業人を、長崎市立小・中学校に招聘し、職業講話や体験活動を通して交流を深める。児童生徒が夢や憧れを抱き、志を高める学習の充実を目指す。

ウ 講師派遣数 全小学校で 272 人 全中学校で 156 人 計 428 人

登録制の外部講師リストを作成し、長崎市立学校に提供し、講師の選定に活用させる。

また、オンラインにより複数校参加の講話に積極的に対応していく。

(2) 弁護士による法教育講座

ア 事業費 250 千円（講師謝礼金 10,000 円×弁護士 1 人×小・中 25 校）

イ 事業の概要

公職選挙法の一部改正に伴う法教育の充実や、児童生徒が社会の課題を自らの課題として捉え、改善に向かっていこうとする態度を育成するため、弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。

ウ 実施校数 小・中 25 校

社会科等の授業と関連付けた法教育の充実を希望する学校で講座を実施する。

(3) 市立学校間ふれあい交流学习

ア 事業費 577 千円（交通費：船車券購入費 132 千円、自動車借上料 445 千円）

イ 事業の概要

学校規模や小・中の校種の違う学校の児童生徒が「少人数だからこそ」「大人数だからこそ」といった自らの強みや弱みを分析しながら、特長を伸ばすとともに、課題改善のための方策を考え、対話によって交流する学習を通して、コミュニケーション能力や課題解決の能力の向上を目指す。

ウ 対象校 極小規模校と近隣にある小・中学校

実施予定校：高島小・中、西坂小、池島小・中、伊王島小・中、南小・中、西浦上小（小学校 6 校、中学校 4 校）

(4) 宿泊体験推進事業

ア 事業費 11,095 千円 (自動車借上料 6,251 千円 船車券購入費 44 千円
体験業務委託料 3,944 千円 消耗品費 500 千円
その他 356 千円)

イ 事業の概要

日吉自然の家での集団宿泊活動に加えて、長崎ならではの農業・水産業に関する体験により豊かな人間性や社会性を育み、あわせてふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りを持たせる。

ウ 対象 全ての市立小学校の5年生

(5) 「長崎の宝」発見発信学習

ア 事業費 2,442 千円 (講師謝礼金 415 千円 業務委託料 1,667 千円
自動車借上料 360 千円)

イ 事業の概要

長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を通して、ふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りを持たせる。

○ジュニア版歴史学校コース

長崎市立小学校で、長崎歴史文化博物館見学や市内の史跡めぐりなど、長崎の歴史を知るための学習活動を行う。

○世界遺産発見コース

長崎市立中学校で、グラバー園、小菅修船場跡、ジャイアントカンチレバークレーン、教会群など、長崎にある世界遺産を知るための学習活動を行う。

○長崎 LOVERS 育成コース

長崎市立長崎商業高校を対象に、長崎市内の歴史を深く学び、卓袱料理など長崎の文化を体験する学習を行う。

ウ 対象校 実施希望調査を行い、調整して実施校を決定する。
(小学校 16 校程度 中学校 12 校程度)

(6) 生徒会リーダー研修

ア 事業費 259 千円 (船車券購入費 160 千円 自動車借上料 64 千円
食糧費 35 千円)

イ 事業の概要

長崎市立中学校の生徒会長等のリーダーを集め、いわき市との交流や中学生議会を体験させる。このような体験を通して、長崎の中学生のリーダーとしての意識を高め、各学校での「いじめ防止」や長崎のまちづくりの当事者としての意識を高める。

なお、令和3年度は、中学生議会において「長崎港開校450周年事業」と連携して、長崎港に興味や愛着を持たせ、その上で長崎のまちづくりについて話し合わせる。

ウ 対象 全ての市立中学校の生徒会役員(生徒会長・副会長等)各2人

(7) まちづくりアイデアコンテスト

ア 事業費 303 千円 (報償費 75 千円 消耗品費 88 千円 印刷製本費 132 千円
会場借上料 8 千円)

イ 事業の概要

子どもたちの社会参画への意欲を高めるため、長崎市内の小学校に通う小学生に、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案させ、優秀な作品については表彰を行う。

なお、令和3年度は、「長崎港開港450周年事業」と連携して、児童に長崎港に興味・関心を持たせる資料を提示し、長崎港を意識した「私が考える未来の長崎市」が多く提案されるようにする。

ウ 対象 小学5・6年生

身近なものから課題をみつけ、改善のために実現可能な方策を考えることができる発達段階にある小学5・6年生を対象に、総合的な学習の時間等、各小学校の教育課程に位置づけて学習を積み重ねた「私が考える未来の長崎市」を提案させる。

エ 表彰 優秀賞20作品 佳作110作品 計130作品

優秀賞を受賞した20人は、令和3年11月（予定）の発表会においてプレゼンテーションを行い、市長に提案する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他※	一般財源
千円 16,638	千円 —	千円 —	千円 —	千円 16,638	千円 —

※教育基金繰入金(16,410千円)、伝習所基金繰入金(228千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
278 ～279	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-1	運 営 費 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 202,507 (5,726)
282 ～283	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-1	運 営 費 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 104,448 (1,586)
					合 計 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 306,955 (7,312)

1 概 要

学校プール施設の約7割が老朽化し、その多くが更新時期を迎えていることから、施設整備に多額の費用がかかることが想定される。また、ランニングコストについても多額の費用がかかっている。

このことから、民間プール等活用に向けて、実施するうえでの課題の洗い出しを行い、事業の有効性について検証するため、モデル事業を実施するもの。

2 施設の現状等

(1) 学校施設の状況

- ・ 自校でプール施設使用 91校（小61校、中30校）
- ・ プール経過年数

区 分	小 学 校	中 学 校	合 計
40年以上	25	12	37
30年～39年	21	8	29
20年～29年	7	8	15
19年以下	8	2	10
合計	61	30	91

※施設数 …小中一貫校・併設校は小学校で計上

※耐用年数…30年（減価償却資産の耐用年数）

(2) プール整備・維持管理に係るコスト

	フルコスト（30年）	単年度
プール整備・ 維持管理コスト	147,000千円 (建設費、大規模改修費、修繕料、水道代)	4,900千円

3 モデル事業の内容

(1) 対象校及び受入施設

学 校	民間プール等施設（受入先）	事業費
日吉小中学校	東長崎スイミングスクール	1,204 千円
西浦上小学校	市民総合プール	1,750 千円
西山台小学校	ビートスイミングクラブ 長崎プール	2,772 千円
大浦中学校	コナミスポーツクラブ	1,586 千円
計		7,312 千円

※事業費…施設使用料、インストラクター費用及びバス借上料

(2) 学校選定の理由

維持管理や施設修繕等により令和3年度において相当な経費が見込まれている。

また、西浦上小学校については現在改築事業を進めており、令和3年度に既存プールを解体することから、自校プールを使用できない代替措置として他のプール施設を利用する必要がある。

(3) 検証事項

ア 受入体制として、どの程度の児童・生徒数（学校数）の受入が可能か。

イ 効率的・効果的なカリキュラムの編成が可能か。

ウ 児童・生徒の安全・安心な移動手段・指導体制が確保できるか。

エ 各学年の指導計画に沿った技能等の向上が期待できるか。

オ 教職員の負担軽減につながるか。

など

4 民間プール等を活用したカリキュラムのイメージ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:25	朝の会等				
8:35	プールへの移動		プールへの移動		プールへの移動
9:00	更衣等	1 校時	更衣等	1 校時	更衣等
9:20	プール授業 1・2年生 体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)	休み時間	プール授業 3・4年生 体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)	休み時間	プール授業 5・6年生 体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)
9:25		2 校時		2 校時	
10:10		休み時間		休み時間	
10:30		3 校時		3 校時	
11:15	更衣等	休み時間	更衣等	休み時間	更衣等
11:20		4 校時		4 校時	
11:40	学校への移動		学校への移動		学校への移動
12:05	昼食・昼休み				
13:35	掃除				
13:55	5 校時	5 校時	5 校時	5 校時	5 校時
14:40	休み時間		帰りの会・下校	休み時間	
14:45	6 校時	6 校時		6 校時	6 校時
15:30	帰りの会・下校			帰りの会・下校	
15:45					

※上記スケジュールを3週分行うことで、各学年3コマ×3日の計9コマの水泳授業を確保する。

・民間プール等施設数

民間プール施設…8施設、公営プール施設…3施設

5 今後のスケジュール（予定）

令和3年 4月

委託契約

令和3年 5～10月

民間プール等利用

令和3年 11月

分析・検証

6 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校費	千円 5, 7 2 6	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5, 7 2 6
中学校費	千円 1, 5 8 6	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1, 5 8 6
合 計	千円 7, 3 1 2	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 7, 3 1 2

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278～ 279	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-4	教育ICT推進費 (うち、GIGAスクール構想に係る分)	千円 149,682 (40,434)
282～ 283	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-5	教育ICT推進費 (うち、GIGAスクール構想に係る分)	千円 87,669 (21,019)
286～ 287	10 教育費	4 高等学校費	2 学校管理費	1-4	教育ICT推進費 (うち、GIGAスクール構想に係る分)	千円 40,775 (5,172)
					合 計 (うち、GIGAスクール構想に係る分)	千円 278,126 (66,625)

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響によって、「GIGA スクール構想」が急加速し、当初令和 5 年度までを予定していた「児童生徒 1 人1台端末整備」がオンライン学習等への対応のため大幅に前倒しされ、令和 2 年度中に校内LAN、端末等のハード面の整備は完了する。

全国的な新型コロナウイルス感染拡大が続く中、再び臨時休校措置が必要となることを想定し、整備したICT機器を十分活用し、オンライン学習ができるように、教員への技術支援や研修等ソフト面を整えることもあわせて急務となっているため、ICT支援員等を業務委託により配置する。

また、小学校 4 校、中学校 3 校の計 7 校をフロンティア・ギガスクール(FGS)に指定し、1 人 1 台端末の授業や家庭での活用について先行実践を行い、それを全ての学校に広めることで、令和時代における学校の「スタンダード」として1人1台端末の十分な活用を図ることができるようにする。

2 事業内容

(1) ICT支援等業務委託

55,826千円

ア 概要

「GIGAスクール構想」による急速な学校のICT化やプログラミング教育に対応するための ICT 支援員及び GIGA スクールサポーターを業務委託により配置する。

イ 事業内容

(ア) 委託期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(イ) 履行場所 市立小・中学校及び長崎商業高等学校

(ウ) ICT 支援員(小中学校に 8 人配置)

- ・授業支援(授業提案、授業準備補助、授業補助)
- ・校務支援(ホームページ作成補助、G Suite for Education 管理補助)
- ・電話やメールでのサポート

(エ) GIGA スクールサポーター(長崎商業高等学校に 1 人配置)

- ・学習者用コンピュータ活用にかかる教員対象の校内研修、活用マニュアルの作成
- ・学習者用コンピュータの納品確認補助
- ・初期トラブルへの対応

(2) 学習用コンピュータ用ソフト使用料

2, 517千円

ア 概要

今年度整備する学習用コンピュータ(Google Chromebook)では、児童生徒は、無償の教育システムを利用し、1人1人に最適な学びや協働的な学びを実現していく。

しかし、無償の教育システムは、キーボード操作が主になることから、小学校低学年(1～3年生)については、タッチパネル上で手書きによる使用に適している授業支援アプリを利用する。

授業支援アプリでは、手書き文字、写真、動画等のシートを指でつなげて簡単に発表資料等を作成できる。児童が作成した資料は、クラウドに保存されるので、教師は一覧で確認することができ、学級で共有することで、児童は自分以外の考えに触れ、思考を深めることができる。

イ 事業内容

(ア) 契約期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(イ) ライセンス数 9, 153(小学校1年生～3年生児童数)

※ 児童数は、令和2年5月現在

(3) 学習用コンピュータ用WEBフィルタリングシステム使用料

7, 308千円

ア 概要

WEBフィルタリングシステム(URL フィルタリング)は、アダルトサイトや薬物・犯罪に関するWEBサイト等のように、職務上または教育上、閲覧することが不適切なインターネット上のWEBサイトをフィルタリングし、ユーザーに見せなくするためのシステムである。SNSや危険性のあるWEBサイトへアクセスさせなくすることで、故意や不用意な情報漏洩を防ぐセキュリティの役割も果たすため、欠かすことができない。

学習者用コンピュータ1人1台整備に伴い、学習者用のWEBフィルタリングシステムを導入する。

イ ライセンス数 28, 125(小・中学校 27,355、長崎商業高等学校 770)

(4) LTE回線使用料

554千円

ア 概要

光回線未整備の離島2小中学校(高島、池島)は、高速通信が可能なLTE回線が利用できる学習用コンピュータを購入するため、LTE回線使用料が必要となる。

イ 事業内容

(ア) 契約期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(イ) 契約台数(児童生徒数)

池島小 1 池島中 1

高島小 13 高島中 5 計 20

※ 児童生徒数は、令和2年5月現在

(5)フロンティア・ギガスクール(FGS)による実践研究

420千円

ア 概要

これまでの教育実践とICTのベストミックスを図り、1人1台端末の授業における方法について研究実践するとともに、家庭における効果的な活用についての研究実践も行う。

イ 業務内容

- ・フロンティア・ギガスクールは1人1台端末を活用した授業実践を随時公開する。
- ・各学校は、フロンティア・ギガスクールが公開する授業を積極的に参観し、自校の授業実践の参考とする。
- ・教育委員会は、授業公開及び研究会において、フロンティア・ギガスクールに対して支援及び指導助言を行う。
- ・フロンティア・ギガスクールは1人1台端末の家庭での活用について先行実践を行い、成果や課題について発信する。

ウ 事業費

市研究指定

420千円

3 財源内訳

(単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
小学校費	149,682	—	—	—	9,900	139,782
中学校費	87,669	—	—	—	4,700	82,969
高等学校費	40,775	143	—	—	15,254	25,378
合 計	278,126	143	—	—	29,854	248,129

※1 公立学校情報機器整備費補助金(補助率 1/2)

※2 長崎商業高等学校授業料、教育基金繰入金

資料 1

長崎市におけるICT支援員の業務イメージ

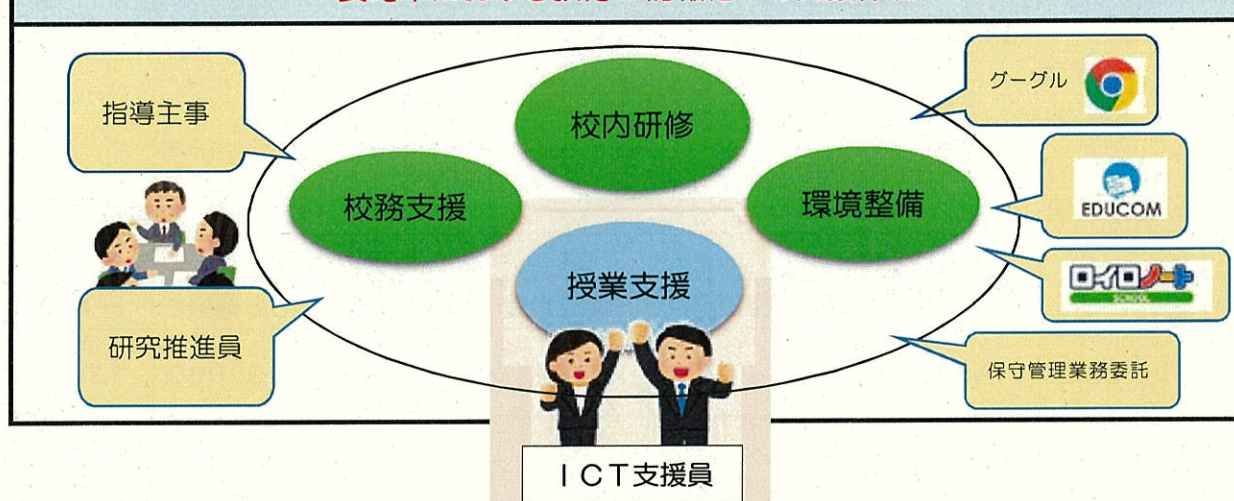
子どもたちの「情報活用能力」を育てるための教育の情報化



ICT支援員の役割



長崎市における教育の情報化への支援体制



小学校

- ・プログラミング教育
- ・授業支援システム

中学校

- ・授業支援システム

「一人一人に合わせた学び」

「創造性を育む学び」

資料2 授業支援アプリ

〔授業支援アプリとは〕

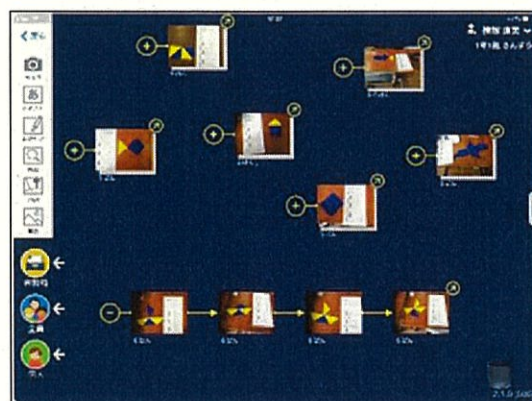
学習用コンピュータを使った授業を支援するためのアプリ。タッチパネル上で手書き操作ができ、思考ツールや発表資料作成ツールとして利用したり、教材の配付回収や児童生徒の画面の共有・比較をおこなったりすることができる。

〔主な機能〕

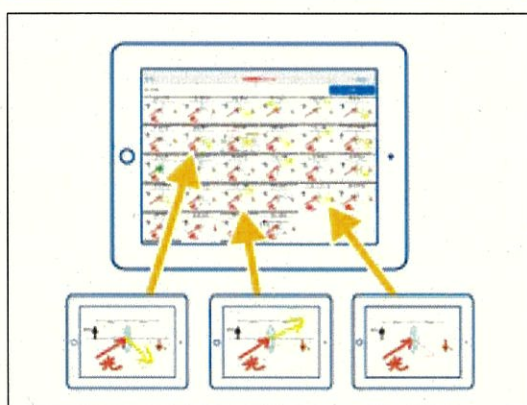
タッチパネル上での指での操作に対応しており、手書き入力やカード（写真や図等）の並べ替えができる



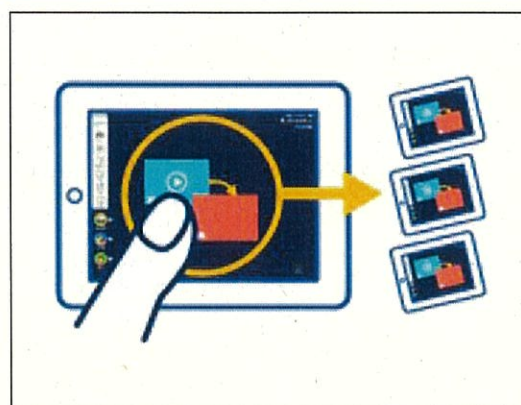
カードを指でつまんで発表資料を作成したり、構造的に考えを組み立てて、思考ツールとして活用したりできる



児童全員の回答を表示して、考えを比較したり、いろいろな考えに触れながら、思考を深めたりすることができる



教材を配付したり、回収したり、他の児童と写真・動画等を交換したりすることができる



〔その他の機能〕

- 児童を注目させたいとき、先生側から操作をロック
- 動画、音声、音楽のカット割編集
- 提出物を添削して、個別に返却

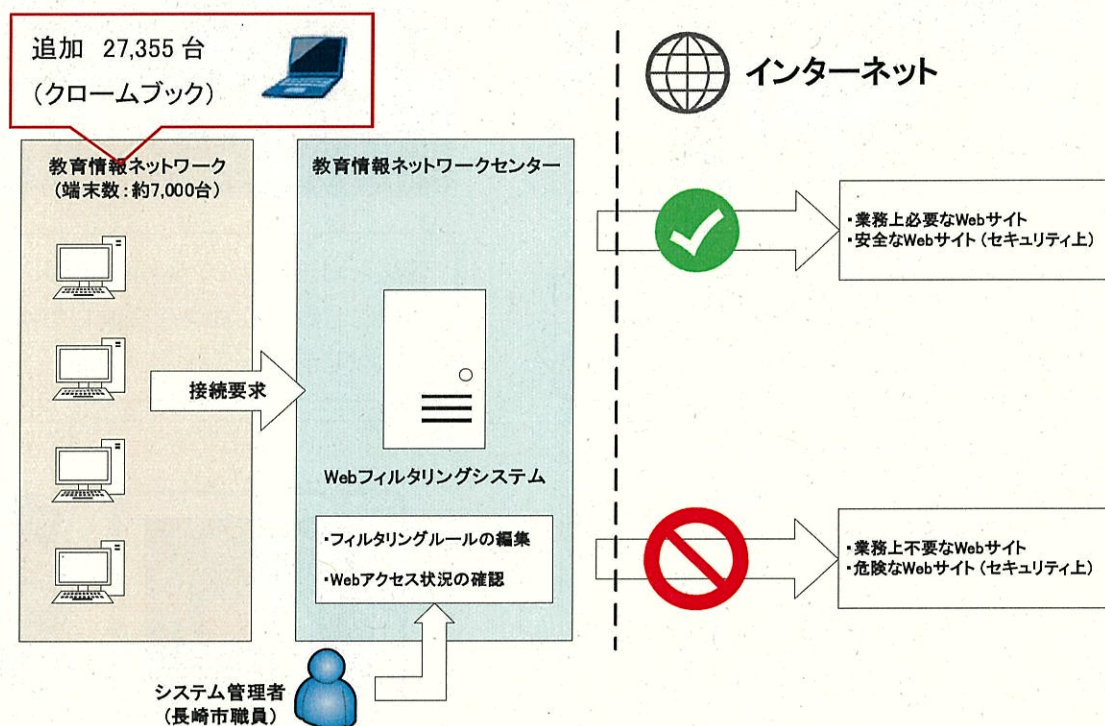
資料3 WEBフィルタリングシステム（小・中学校）

（1）WEBフィルタリングシステム借入物品

- | | |
|--|-------------|
| ①WEB フィルタリングシステム用サーバ | 2 台 |
| ②WEB フィルタリングシステム利用ライセンス
（WEB フィルタリングシステム及びログ検索）
※追加、27,355 ライセンス | 7,000 ライセンス |
| ③ ロードバランサ | 2 台 |

※ ロードバランサとは、通信制御装置の一つで、外部から送られてくるデータや処理要求を、同等に機能する複数のシステムに振り分け、一台あたりの負荷を抑える装置。対象により様々な種類があるが、通常はネットワーク上でサーバの負荷を分散する「サーバロードバランサ」を指すことが多い。

（2）WEBフィルタリングシステム機器等構成の概要図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 281	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 児童就学援助費	千円 120,017
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 生徒就学援助費	千円 182,090

1 概 要

就学援助は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に学用品費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図るものである。

令和3年度予算では、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から令和3年度に延期予定の修学旅行に係る援助費を追加計上している。

2 事業内容

(1) 援助内容

援助費目		支給単価		小学校		中学校	
				人数	予算額	人数	予算額
要 保 護	修学旅行費 (うち延期分)	実費額		人 75	千円 1,648	人 172 (79)	千円 9,277 (4,261)
	学用品費 通学用品費	1年生	小 @11,630 円 中 @22,730 円	729	8,479	776	17,639
1年生以外		小 @13,900 円 中 @25,000 円	3,459	48,080	1,460	36,500	
小計		4,188	56,559	2,236	54,139		
準 要 保 護	新入学用品費 (入学準備金)	3年度入学	小 @51,060 円 中 @60,000 円	164	8,374	79	4,740
		4年度入学	小 @51,060 円 中 @60,000 円	656	33,496	695	41,700
	通学費	実費額		60	2,702	57	5,429
	修学旅行費 (うち延期分)	実費額		695	15,263	1,220 (496)	65,802 (26,752)
	体育実技用具費	実費額		—	—	200	740
	校外活動費	実費額 (交通費・見学科)		2,433	1,975	322	263
	計		4,188	118,369	2,236	172,813	
	合計		4,263	120,017	2,408	182,090	

(2) 準要保護認定率の推移

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	21.1	21.1	20.7	20.9	20.0
中学校	22.6	21.7	21.3	20.9	20.9
全 体	21.6	21.3	20.9	20.9	20.3

3 新型コロナウイルス感染症対策

中学校の修学旅行は主に2年生で実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの学校で年度中の実施を見送り、令和3年度に3年生での実施を計画している。

そのため、延期した修学旅行の参加者のうち、就学援助対象となる生徒の保護者に対し、就学援助費（修学旅行費）を支給する。

対象者 575人（26校）

支給額 31,013千円

4 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
小	千円 120,017	千円 823	千円 —	千円 —	千円 —	千円 119,194
中	千円 182,090	千円 4,638	千円 —	千円 —	千円 —	千円 177,452

※ 要保護児童生徒援助費補助金（補助率1/2）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
280～ 283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	千円 245,300
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】中学校整備事業費 大規模改造	千円 38,000

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置等を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

なお、外壁改修にあたり、外壁の仕上塗材にアスベストが検出された学校については、工法に応じた適切な飛散防止措置を講ずることとする。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	戸石小学校	18,000千円	校舎内トイレの改修
	古賀小学校	19,000千円	屋内運動場の外壁改修
	日見小学校	15,200千円	グラウンドフェンスの改修
	深堀小学校	20,449千円	屋内運動場の外壁改修
	桜が丘小学校(※)	93,200千円	校舎の外壁改修
	香焼小学校	67,600千円	校舎の外壁改修
	蚊焼小学校	11,200千円	グラウンドの改修
	事務費	651千円	—
小学校 計		245,300千円	
中学校	伊王島小中学校	37,913千円	校舎の外壁改修
	事務費	87千円	—
中学校 計		38,000千円	
小中学校 合計		283,300千円	

(※) の学校については、アスベスト除去費用を含む。

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
小学校	千円 245,300	千円 77,988	千円 —	千円 145,400	千円 1	千円 21,911
中学校	千円 38,000	千円 12,724	千円 —	千円 22,700	千円 —	千円 2,576
合計	千円 283,300	千円 90,712	千円 —	千円 168,100	千円 1	千円 24,487

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率 90%、交付税措置率 60%）

学校教育施設等整備事業債（充当率 75%、交付税措置率 30%）

※3 保険料個人負担金

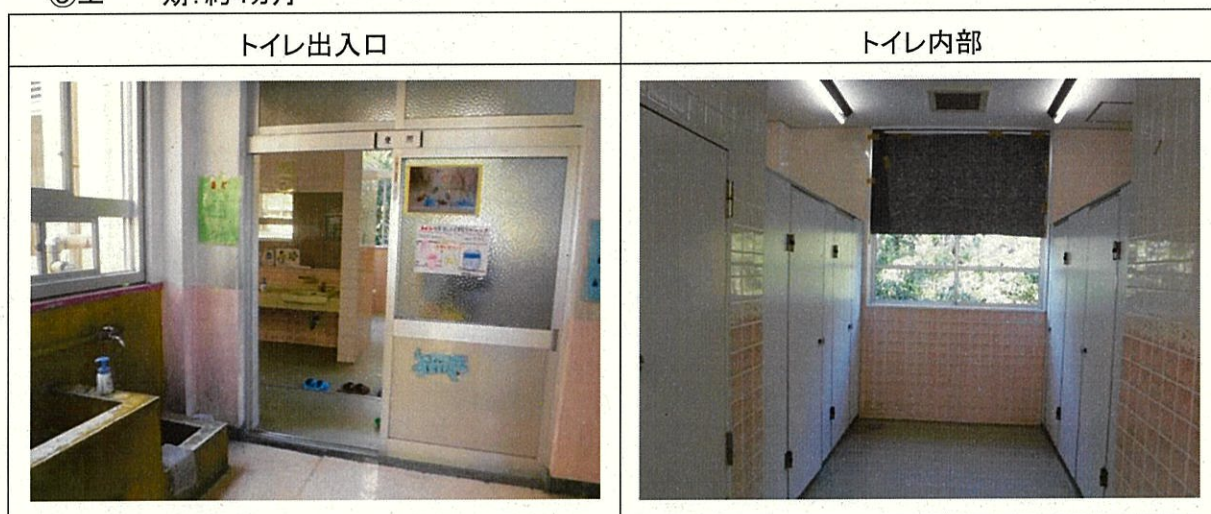
4 その他(現況写真等)

(1) 戸石小学校校舎トイレ改修工事

① 建築年月：昭和 46 年 3 月（50 年経過）

② 現 況：児童数の増加に伴い、男女トイレ（小便器・大便器）の個数が不足している。

③ エ 期：約 4 ヶ月



(2) 古賀小学校屋内運動場外壁改修工事

① 建築年月: 昭和 56 年 3 月 (40 年経過)

② 現 況: 老朽化により外壁・庇に亀裂が生じている。

③ 工 期: 約 4 ヶ月

屋内運動場



(3) 日見小学校グラウンドフェンス改修工事

① 現 況: 運動場に設置しているフェンスが、老朽化により腐食している。

② 工 期: 約 3 ヶ月

グラウンドフェンス



(4) 深堀小学校屋内運動場外壁改修工事

- ① 建築年月: 昭和 47 年 6 月 (48 年経過)
- ② 現 況: 老朽化により外壁に劣化が生じている。
- ③ 工 期: 約 4 ヶ月

屋内運動場



(5) 桜が丘小学校校舎外壁改修工事

- ① 建築年月: 平成 5 年 3 月 (28 年経過)
- ② 現 況: 老朽化により外壁・庇に亀裂が生じている。
- ③ 工 期: 約 7 ヶ月

校舎



(6) 香焼小学校校舎外壁改修工事

①建築年月:昭和 48 年3月(48 年経過)

②現 況:老朽化により外壁・庇に亀裂が生じている。

③工 期:約6ヵ月



(7) 蚊焼小学校グラウンド整備工事

①現 況:運動場が荒れており、雑草が生えている。

②施工面積:1,440 m²

③工 期:約4ヵ月



(8)伊王島小中学校校舎外壁改修工事

①建築年月:昭和 55 年2月(41 年経過)

②現 況:老朽化により外壁・庇に亀裂が生じている。

③工 期:約5ヵ月

校舎



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282 ～283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	千円 145,100

1 概 要

西浦上小学校は、最も古い校舎が建設から 67 年を経過していること、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、全面的な建替えを行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き基本実施設計を行うとともに、仮設校舎の建設を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和 2 年 5 月 1 日現在） 【長崎県学級編成基準】

児童数 732 人 学級数 27 クラス（特別支援 4 クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R2.5.1 現在）

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	705 人	660 人	622 人	597 人	597 人	573 人	548 人
学級数	23 学級	21 学級	20 学級	19 学級	19 学級	19 学級	18 学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区分	予算額（千円）	内 容
基本・実施設計	121,645	新校舎等に係る基本・実施設計 （完成払相当）
仮設校舎（リース）	16,400	仮設校舎等の賃貸借費用
その他	7,055	構造計算適合判定手数料 仮設校舎への引越しに伴う備品運搬料等
計	145,100	

3 スケジュール（予定を含む）

平成30年度	耐力度調査、土質調査、登記測量
令和元年度	石綿含有調査
令和2～3年度	基本実施設計、敷地等測量設計（R2線越分） 既存プール解体（R2線越分）
令和3～6年度	仮設校舎使用期間
令和6年度	校舎棟・屋内運動場供用開始予定
令和8年度	運動場供用開始予定

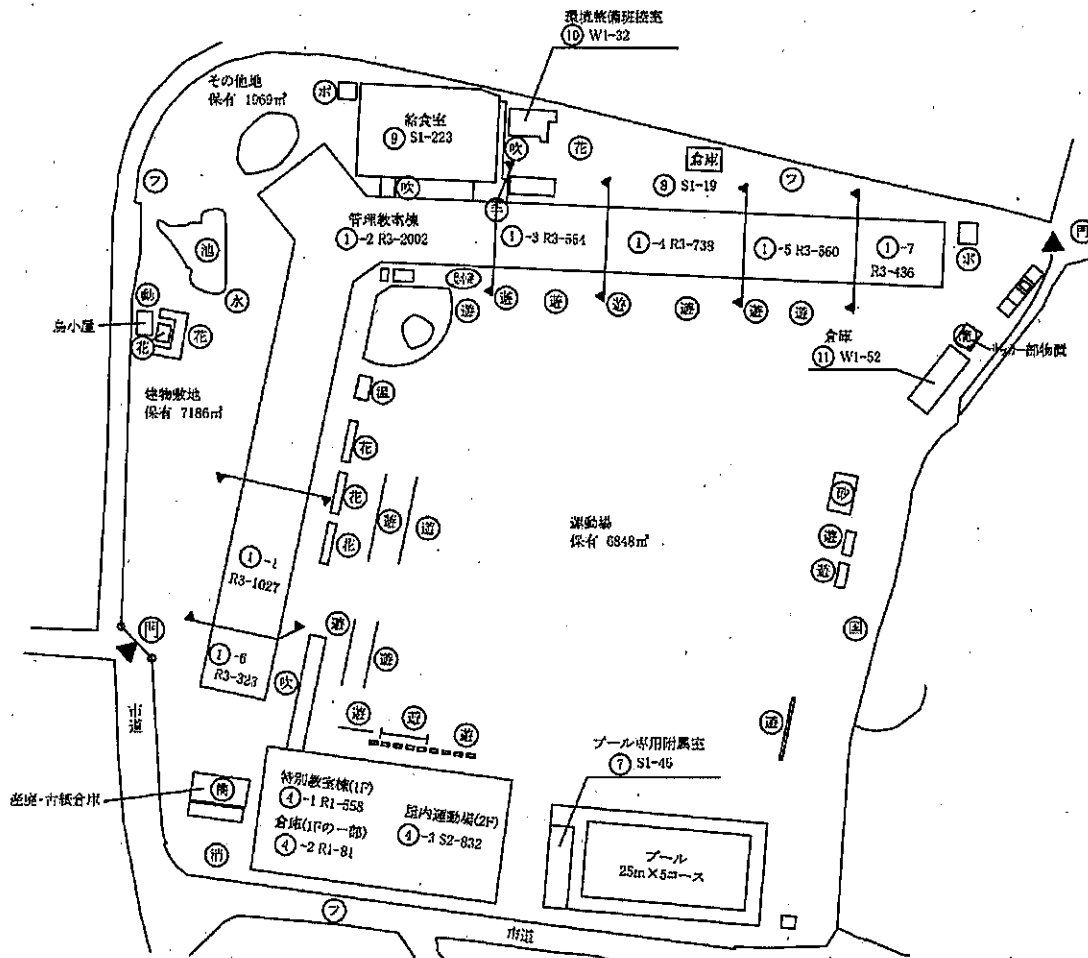
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
145,100	—	—	103,600	—	41,500

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率：75% 交付税措置率 — %）

5 西浦上小学校の施設配置及び概要

(令和2年5月1日現在)



施設の概要 (令和2年5月1日現在)

内 容	保有面積 (㎡)	建設年月日
校舎等	6,524	昭和29年3月建設 (最も古い校舎)
屋内運動場	913	昭和44年3月建設
プール	275	昭和50年6月建設
校地面積	16,003	
建物敷地	7,186	
運動場	6,848	
その他法面等	1,969	

※プールの面積は水面積による

6 西浦上小学校の現況写真



校舎



体育館及びプール

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282 ～283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-3	【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	千円 206,500

1 概 要

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年5月建築で既に90年が経過し、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行うこととし、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和3年度は、小島小学校へ車両等が進入できるよう取付道路（仮橋）の整備及び仮橋周辺の校舎等の解体を行うとともに、令和2年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和2年5月1日現在）【長崎県学級編成基準】

児童数 272人 学級数 14クラス（特別支援3クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R2.5.1現在）

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	257人	245人	246人	238人	233人	224人	231人
学級数	11学級	10学級	10学級	10学級	11学級	8学級	10学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区 分	予算額(千円)	内 容
基本・実施設計	97,857	新校舎・学校敷地に係る設計（完成払相当）
取付道路（仮橋）整備 （グラウンド側）①	39,508	グラウンド側の整備（完成払相当）
校舎解体 ②	54,175	仮橋周辺の校舎等の解体
仮設渡り廊下（リース）③	13,932	既存校舎棟・屋内運動場の通路
その他	1,028	構造計算適合判定手数料等
計	206,500	

3 スケジュール（予定を含む）

平成 28 年度	用地測量、建物調査、土地鑑定評価
平成 29～30 年度	取付道路用地買収・補償
平成 30 年度	取付道路（仮橋）測量設計
令和元年度	隣接地用地測量・建物調査、用地買収・補償
令和元～2 年度	取付道路（仮橋）整備（国道側）、旧愛宕保育園跡地整備
令和 2～3 年度	基本・実施設計、取付道路（仮橋）整備（グラウンド側）、校舎一部解体
令和 4～7 年度	仮設校舎使用期間
令和 7 年度	校舎棟・屋内運動場供用開始予定
令和 9 年度	運動場供用開始予定
令和 11 年度	取付道路（本橋）供用開始予定

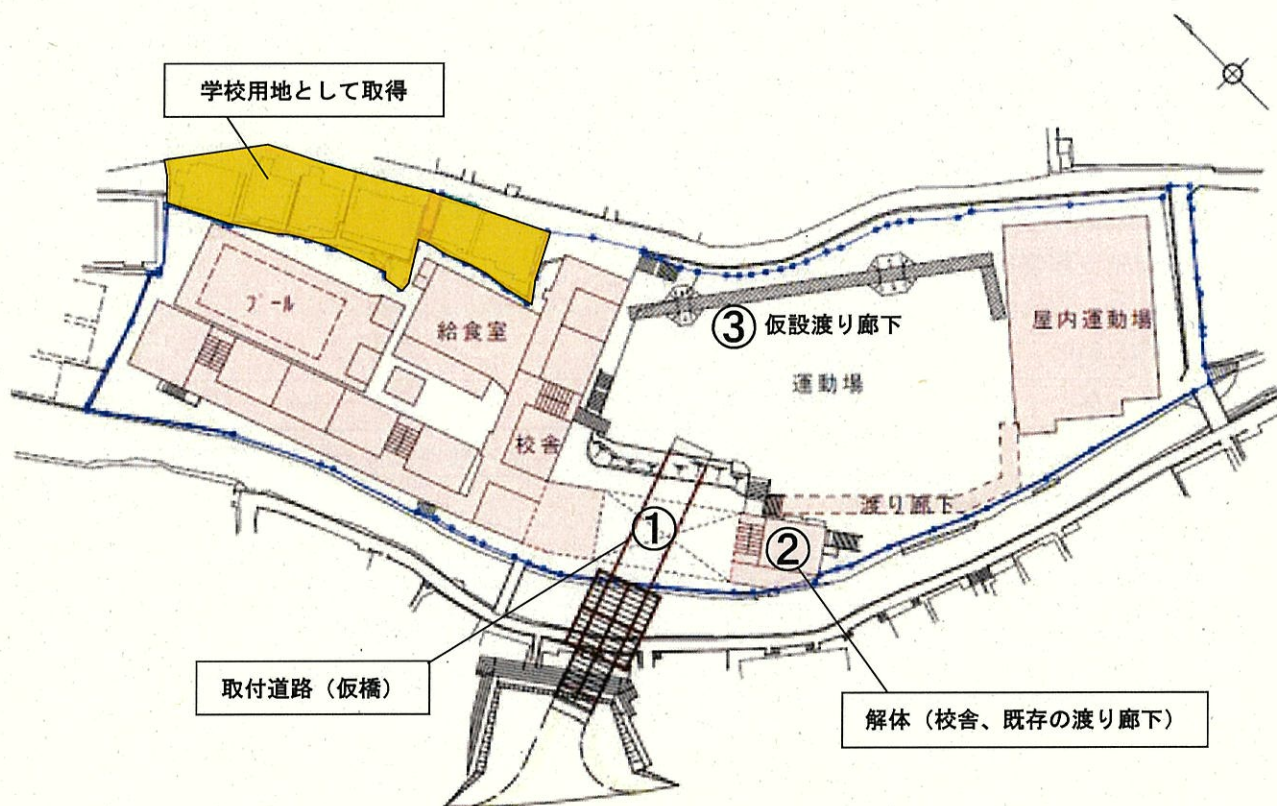
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 206,500	千円 —	千円 —	千円 158,200	千円 —	千円 48,300

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率：75% 交付税措置率 1%）

公共施設等適正管理推進事業債（充当率：90% 交付税措置率 1%）

5 学校敷地の施工予定箇所



6 工事の現況写真

校舎（国道側）



校舎（市道側）



7 位置図（学校敷地及び代替グラウンド（旧愛宕保育園跡地））



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282 ～283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-4	【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	千円 69,700

1 概 要

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、築65年が経過し、校舎の老朽化が著しいため、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

令和3年度は、新校舎の基本実施設計及び学校敷地等の測量設計を行う。

また、解体予定の校舎一部にある特別教室等を既存校舎内の空き教室等へ移設するため、当該空き教室等の内部改修を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和2年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

児童数 338人 学級数 16クラス（特別支援4クラス含む）

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計（通常学級） 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R2.5.1現在）

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童数	323人	322人	321人	312人	320人	318人	319人
学級数	12学級	12学級	12学級	12学級	13学級	12学級	12学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（児童数・学級数）

(2) 事業費内訳

区 分	予算額（千円）	内 容
基本・実施設計	44,800	新校舎等に係る基本・実施設計 （前払金相当）
学校敷地等測量設計	9,900	学校敷地に係る測量設計（前払金相当）
既存校舎内部改修	15,000	特別教室等の移転に伴う内部改修
計	69,700	

3 スケジュール（予定を含む）

令和元年度～2年度

令和2年度

令和3年度～5年度

令和7年度

令和9年度

土質調査、登記測量

石綿含有調査

内部改修、測量設計、基本実施設計

校舎棟・屋内運動場供用開始予定

運動場供用開始予定

4 財源内訳

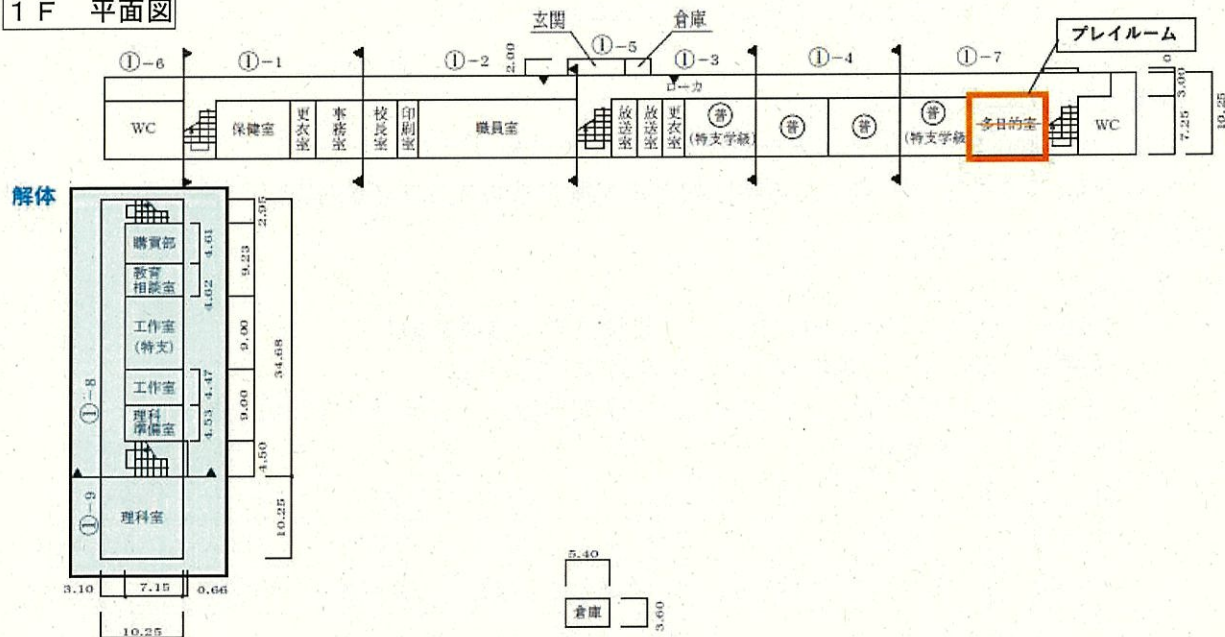
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 69,700	千円 —	千円 —	千円 53,600	千円 —	千円 16,100

※学校教育施設等整備事業債 充当率：75%（交付税措置率—%）、

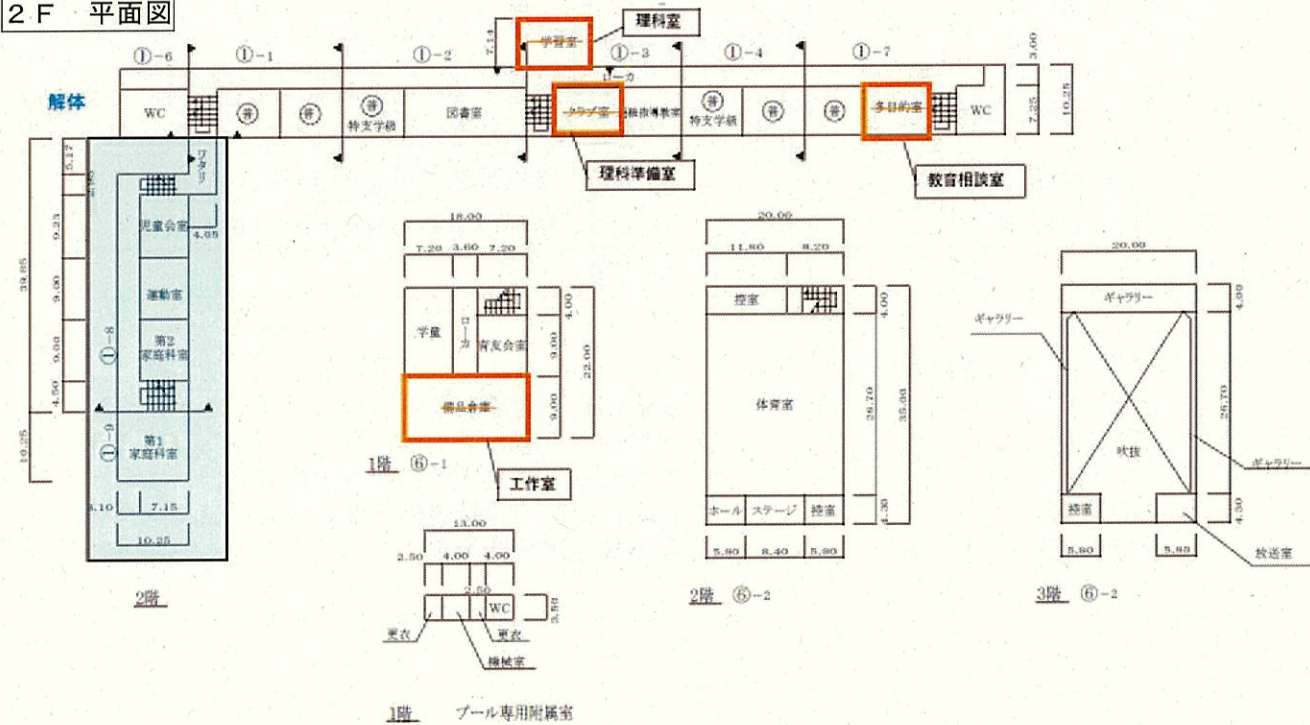
一般単独事業債・自然災害防止事業 充当率 100% (交付税措置率 28.5~57%)

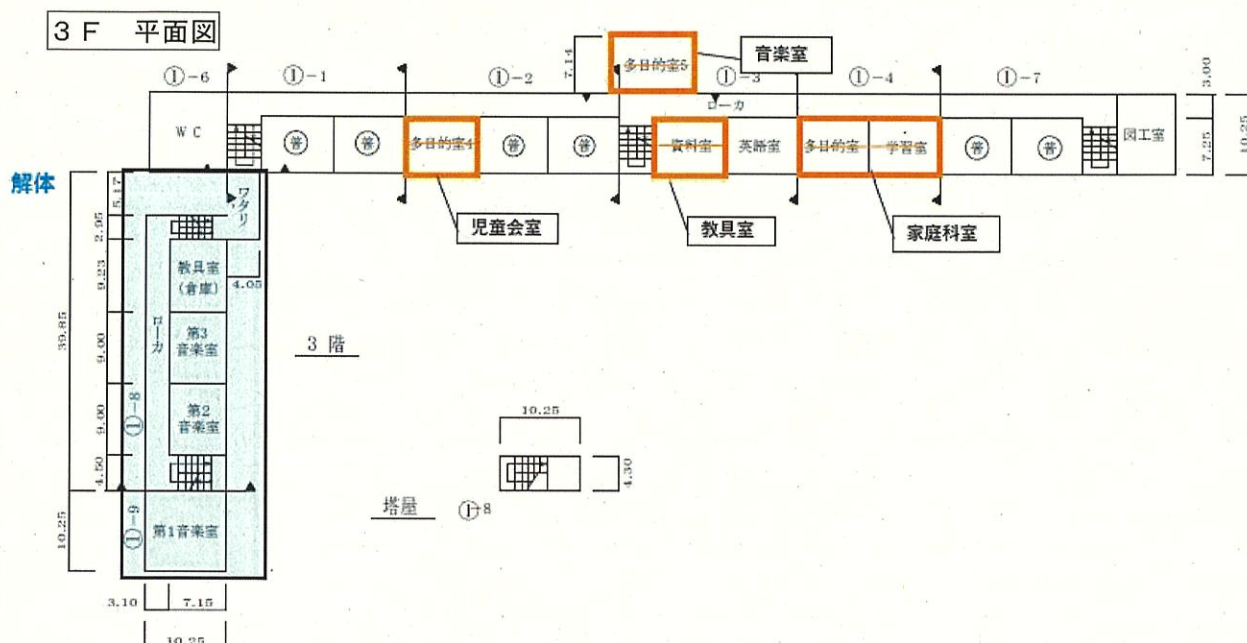
5 既存校舎の内部改修箇所

1 F 平面图



2 F 平面図





6 内部改修箇所の現況写真（主な状況）

・ 2 F 学習室 ⇒ 理科室

（空調移設・給排水設備・電気設備等）



・ 3 F 多目的室 ⇒ 音楽室

（空調移設・防音設備等）

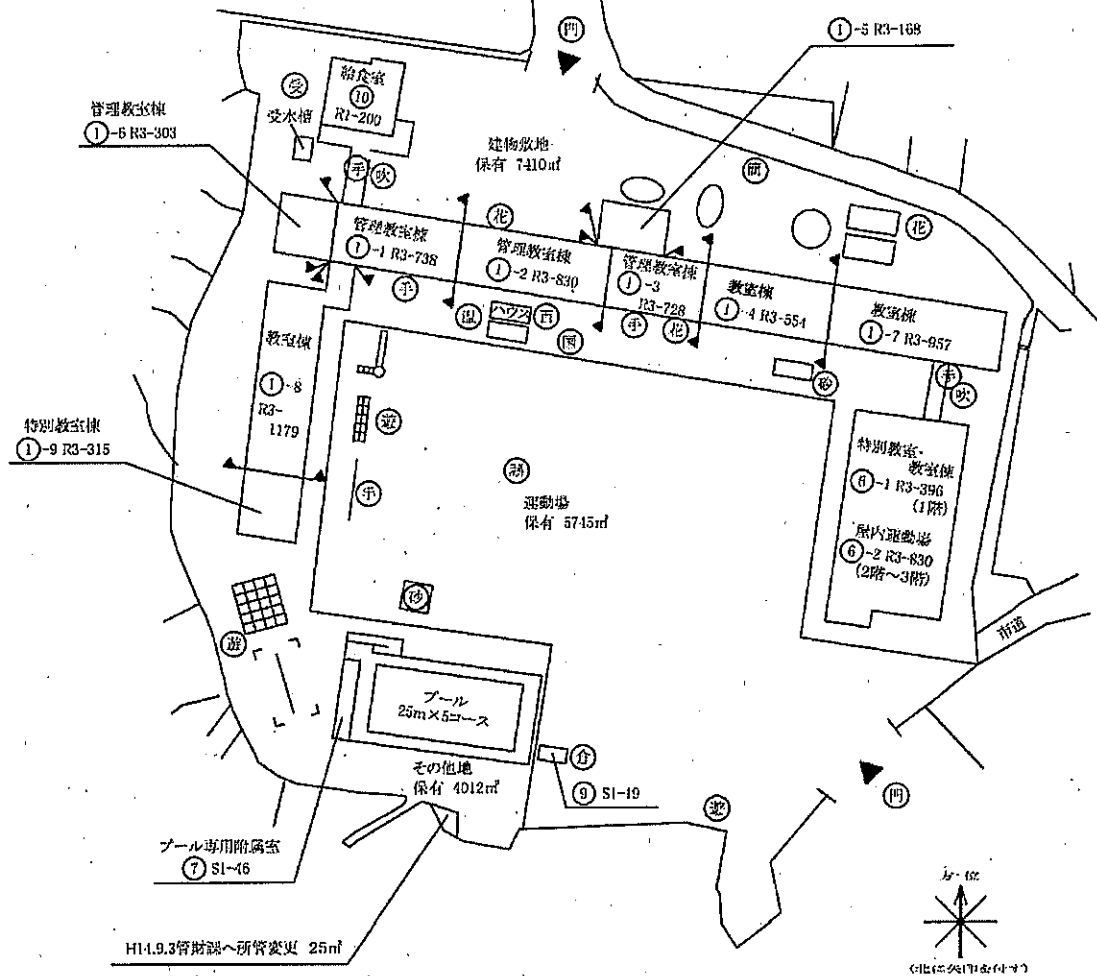


・ 3 F 多目的室・学習室 ⇒ 家庭科室

（給排水設備・ガス設備・間仕切り撤去等）



7 西町小学校の施設配置及び概要（令和2年5月1日現在）



施設の状況（令和2年5月1日現在）

番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①-1	校舎	RC	3	738㎡	昭和31年3月	65年
①-2	校舎	RC	3	830㎡	昭和32年5月	64年
①-3	校舎	RC	3	728㎡	昭和33年10月	62年
①-4	校舎	RC	3	554㎡	昭和34年3月	62年
①-5	校舎	RC	3	168㎡	昭和34年3月	62年
①-6	校舎	RC	3	303㎡	昭和34年3月	62年
①-7	校舎	RC	3	957㎡	昭和34年3月	62年
①-8	校舎	RC	3	1179㎡	昭和37年3月	59年
①-9	校舎	RC	3	315㎡	昭和40年3月	56年
⑥-1	校舎	RC	3	396㎡	昭和44年3月	52年
⑨	校舎(倉庫)	S	1	19㎡	昭和54年12月	41年
⑩	校舎(給食室)	RC	1	200㎡	昭和63年12月	32年
⑥-2	体育館	RC	3	830㎡	昭和47年3月	49年
⑦	プール	RC	1	275㎡	昭和50年6月	45年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、プールの面積は水面積

8 現況写真





9 位置図



継 続 費		期 間	総事業費
第 2 表 ページ	事 項	令和 3 年度 ～令和 9 年度	2,838,500 千円
9	小学校整備事業 西町小校舎等改築		

1 概 要

西町小学校は、最も古い校舎が建設から 65 年を経過し、屋内運動場等についても老朽化が進んでいることから、全面的な建替えを行い、教育環境の改善を図る。

なお、同建設事業は、7 か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定するもの。

※継続費とは・・・2 会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費	内 訳		
		工事費	その他	主な内容
令和 3 年度	69,700	-	69,700	基本実施設計、測量設計、内部改修
令和 4 年度	143,700	115,183	28,517	基本実施設計、測量設計、 既存校舎等一部解体、法面整備工事
令和 5 年度	983,300	880,936	102,364	基本実施設計、法面整備工事、 新校舎等建設
令和 6 年度	414,400	413,454	946	新校舎等建設
令和 7 年度	1,005,800	963,424	42,376	新校舎等建設、残校舎等解体
令和 8 年度	137,800	137,616	184	運動場等整備、屋内運動場等解体
令和 9 年度	83,800	83,763	37	運動場等整備
総事業費	2,838,500	2,594,376	244,124	

※令和 4 年度～令和 9 年度については予定金額である。

(1) 工事内容

- ア 既存校舎・既存屋内運動場の解体工事 249,498 千円
- イ 法面整備工事 130,000 千円
- ウ 校舎・屋内運動場等の建設工事 2,037,315 千円
- エ 運動場等整備工事 177,563 千円

(2) 財源内訳

単位：千円

事業年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
令和3年度	69,700	-	-	53,600	-	16,100
令和4年度	143,700	21,184	-	114,300	-	8,216
令和5年度	983,300	180,833	-	674,500	-	127,967
令和6年度	414,400	97,909	-	262,700	-	53,791
令和7年度	1,005,800	243,147	-	631,700	-	130,953
令和8年度	137,800	19,538	-	92,800	-	25,462
令和9年度	83,800	7,160	-	57,300	-	19,340
合 計	2,838,500	569,771	-	1,886,900	-	381,829

※1 公立学校施設整備費国庫負担金（負担率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率：90%、75%）、一般単独事業債・自然災害防止事業（充当率：100%）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-5	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	千円 132,100
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	千円 16,500

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

なお、本事業の屋上防水改修は補助事業で行う外壁改修に伴い行うものである。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	深堀小学校	20,143千円	屋内運動場の屋根改修
	桜が丘小学校	67,300千円	校舎の屋上防水改修
	香焼小学校	42,300千円	校舎の屋上防水改修
	事務費	2,357千円	—
小学校 計		132,100千円	
中学校	伊王島小中学校	16,355千円	校舎の屋上防水改修
	事務費	145千円	—
中学校 計		16,500千円	
小中学校 合計		148,600千円	

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
小学校	千円 132, 100	千円 —	千円 —	千円 99, 000	千円 3	千円 33, 097
中学校	千円 16, 500	千円 —	千円 —	千円 12, 300	千円 —	千円 4, 200
合計	千円 148, 600	千円 —	千円 —	千円 111, 300	千円 3	千円 37, 297

※1 学校教育施設等整備事業債(充当率 75%、交付税措置率 50%)

※2 保険料個人負担金

4 その他(現況写真等)

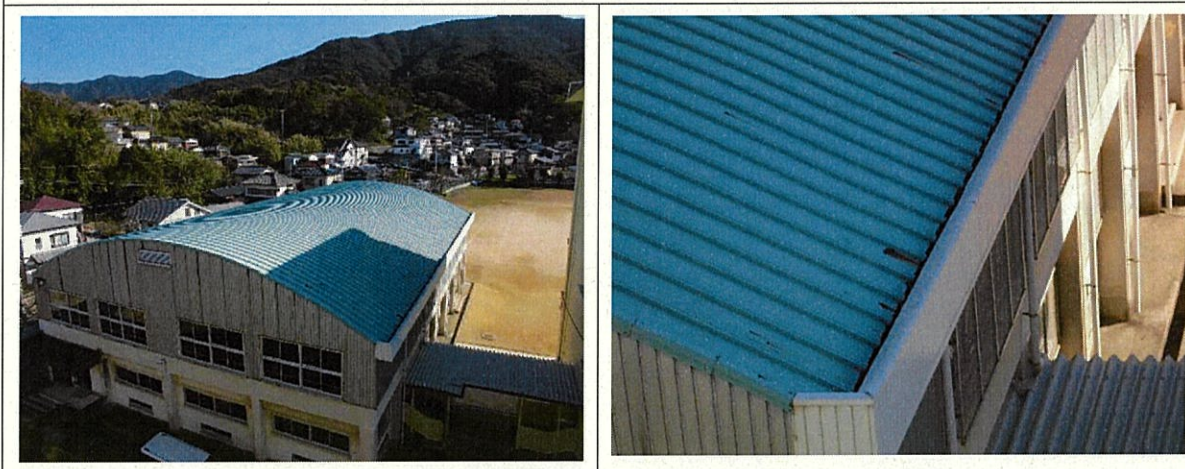
(1) 深堀小学校屋内運動場屋根改修工事

① 建築年月: 昭和 47 年 6 月 (48 年経過)

② 現 況: 屋根の腐食により雨漏りが発生している。

③ 工 期: 約 3 ヶ月

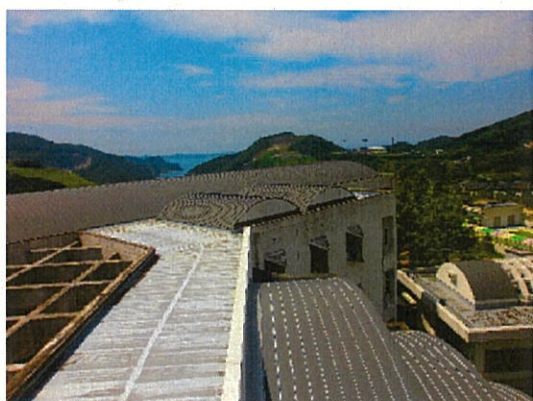
屋内運動場



(2)桜が丘小学校校舎屋上防水改修工事

- ①建築年月:平成5年3月(28年経過)
- ②現況:屋根の腐食により雨漏りが発生している。
- ③工期:約5ヵ月

校舎屋上



(3)香焼小学校校舎屋上防水改修工事

- ①建築年月:昭和48年3月(48年経過)
- ②現況:老朽化により屋上の防水シートに破損等が見られる。
- ③工期:約3ヵ月

校舎屋上



(4)伊王島小中学校校舎屋上防水改修工事

①建築年月:昭和 55 年2月(41 年経過)

②現 況:老朽化により屋上の防水シートに破損等が見られる。

③工 期:約3ヵ月

校舎屋上



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-6	【単独】小学校整備事業費 諸工事	千円 116,100
284～ 285	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-3	【単独】中学校整備事業費 諸工事	千円 1,400
288～ 289	10 教育費	4 高等学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】高等学校整備事業費 諸工事	千円 36,900

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	古賀小学校	19,950千円	屋内運動場の屋根改修
		50,600千円	給水設備改修
	愛宕小学校	11,200千円	屋外トイレ更新
	銭座小学校	18,700千円	受水槽改修
	南陽小学校	15,630千円	コンクリートブロック塀改修
	事務費	20千円	—
小学校 計		116,100千円	
中学校	丸尾中学校	1,400千円	コンクリートブロック塀改修
中学校 計		1,400千円	
高等学校	長崎商業高等学校	36,900千円	グラウンド防球ネット設置
高等学校 計		36,900千円	
小中学校・高等学校 合計		154,400千円	

3 財源内訳

事業費		財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
小学校	千円 116,100	千円 —	千円 —	千円 87,000	千円 —	千円 29,100
中学校	千円 1,400	千円 —	千円 —	千円 1,000	千円 —	千円 400
高等学校	千円 36,900	千円 —	千円 —	千円 27,600	千円 —	千円 9,300
計	千円 154,400	千円 —	千円 —	千円 115,600	千円 —	千円 38,800

※ 学校教育施設等整備事業債(充当率 75%、交付税措置率一%)

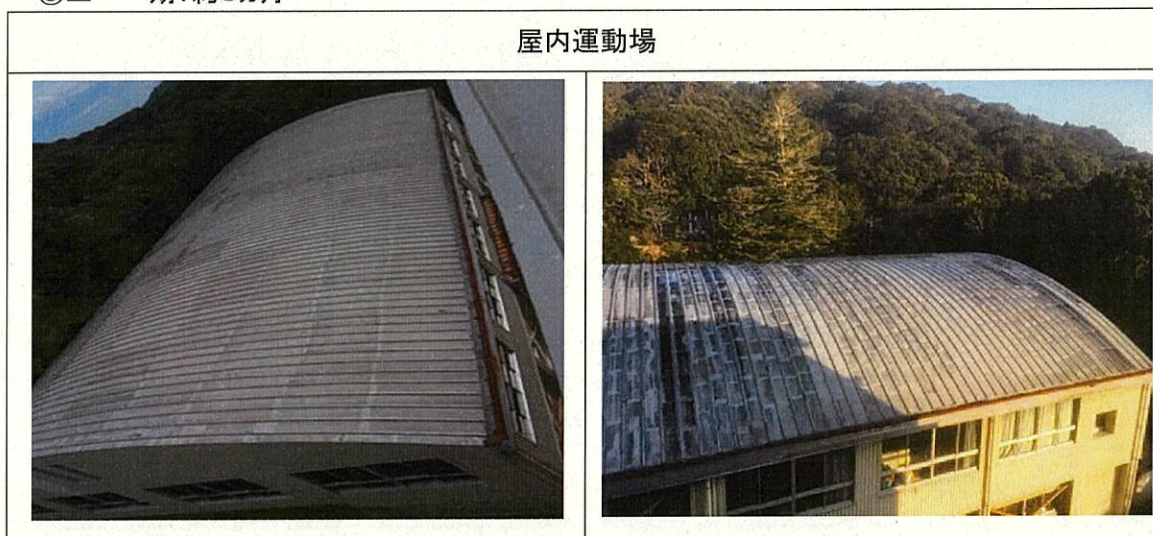
4 その他(現況写真等)

(1)古賀小学校屋内運動場屋根改修工事

①建築年月:昭和 56 年3月(40 年経過)

②現 況:屋根の腐食により雨漏りが発生している。

③工 期:約3ヵ月



(2) 古賀小学校給水設備改修工事

①現 況：受水槽設備等が老朽化により腐食している。

②工 期：約4ヵ月

受水槽	操作盤
	

(3) 愛宕小学校屋外トイレ更新工事

①現 況：既存の屋外トイレは男女共用となっており、男女別トイレへの改修を行うもの。

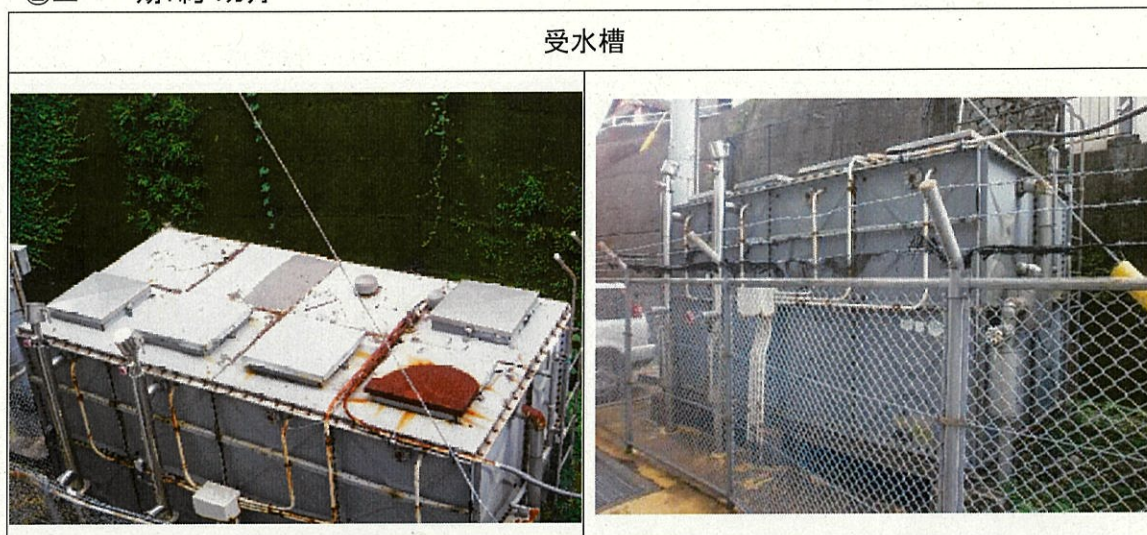
②工 期：約3ヵ月

外観	内部
	

(4) 銭座小学校受水槽改修工事

①現 況: 老朽化により受水槽設備に錆等が生じている。

②工 期: 約4ヵ月



(5) 南陽小学校コンクリートブロック塀改修工事

①現 況: 学校敷地内に設置しているブロック塀において、建築基準法の基準に適合していない。

②改修延長: 87.7m

③工 期: 約6ヵ月



(6) 丸尾中学校コンクリートブロック塀改修工事

①現 況: 学校敷地内に設置しているブロック塀において、建築基準法の基準に適合していない。

②改修延長: 9.5m

③工 期: 約3ヵ月

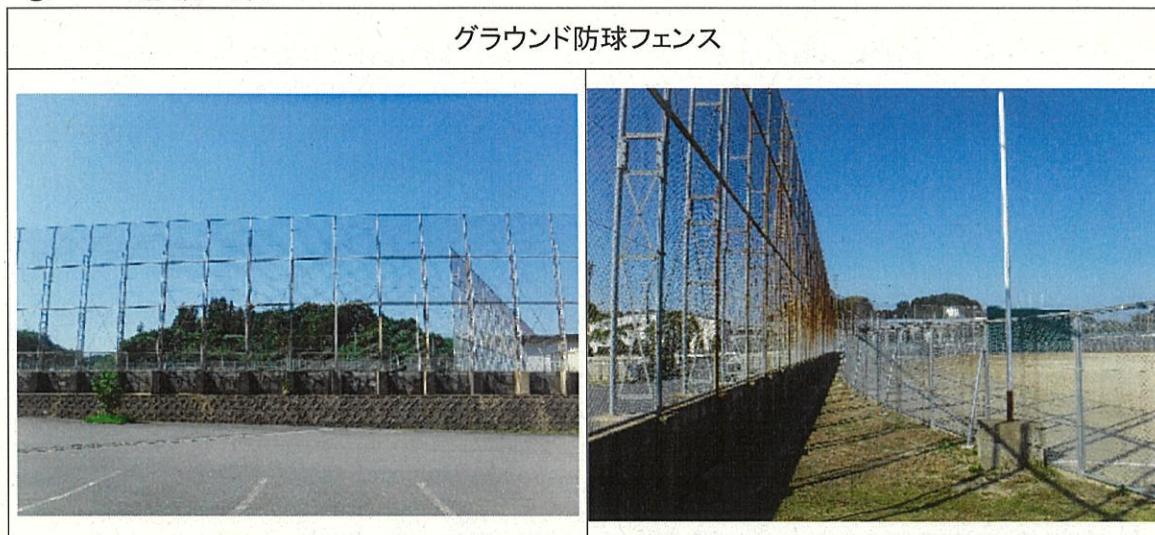


(7) 長崎商業高等学校グラウンド防球ネット設置工事

①現 況: 防球フェンスの高さが低く、打球が防球フェンスを越えている。

②改修延長: 130m

③工 期: 約5ヵ月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
282～ 283	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-4	教科書・指導書購入費	千円 73,081

1 概 要

中学校では、令和3年度から新たに採択された教科書を使用しての学習が始まるため、教師が学習指導に必要な教師用教科書を整備する。

また、効果的・効率的な学習指導を行うために必要な指導書及び指導者用デジタル教科書を整備する。

2 事業内容

(1) 中学校の教科書改訂の伴い、学校規模に応じて、教師用教科書及び指導書を整備する。

合計 57,838(千円)

学級種別	教師用教科書			指導書		
	通常学級	特別支援学級	学校教育課用	通常学級	特別支援学級	学校教育課用
金額(千円)	836	558	17	55,316	-	1,111
整備基準	○通常学級 ・道徳科以外は、各教科担当教員に、担当学年の教科書を整備する。 ・道徳科は、全ての学級に教科書を整備する ○特別支援学級 ・特別支援学級がある学校(34校)に、中学1年から中学3年までの全ての教科書を1セット整備する。 ○学校教育課分 ・研修や貸出用として、中学1年から中学3年までの全ての教科書を1セット整備する。			○通常学級 ・道徳科以外は、各教科担当教員に、担当学年の指導書を整備する。 ・道徳科は、全ての学級に指導書を整備する ○特別支援学級 ※各教科担当教員が使用する指導書を共有する。 ○学校教育課分 ・研修や貸出用として、中学1年から中学3年までの全ての教科書を1セット整備する。		

※児童用教科書は、国から無償で支給される。

(2) 中学校の教科書改訂に伴い、デジタル教材が豊富に収録されており、教育的効果が期待できる次の2教科の指導者用デジタル教科書の更新整備を行う。(合計 15,243 千円)

教科	社 会	理 科
整備学年	全学年	全学年
金額(千円)	7,622	7,621
整備校数	37 校	37 校

※ デジタル教科書は校内フリーライセンスとなるので、1校当たりの価格となる。

※ 英語の指導者用デジタル教科書は、指導書に指導者用デジタルブックとして付属する。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 73,081	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 73,081

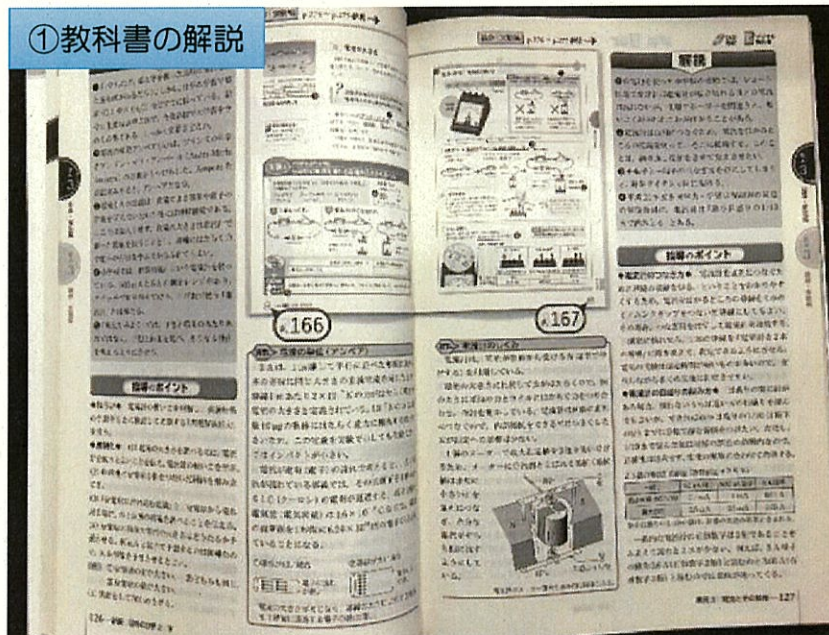
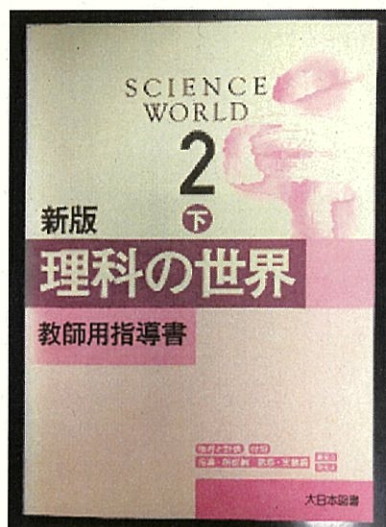
「教師用指導書」について（参考資料）

「教師用指導書」とは、

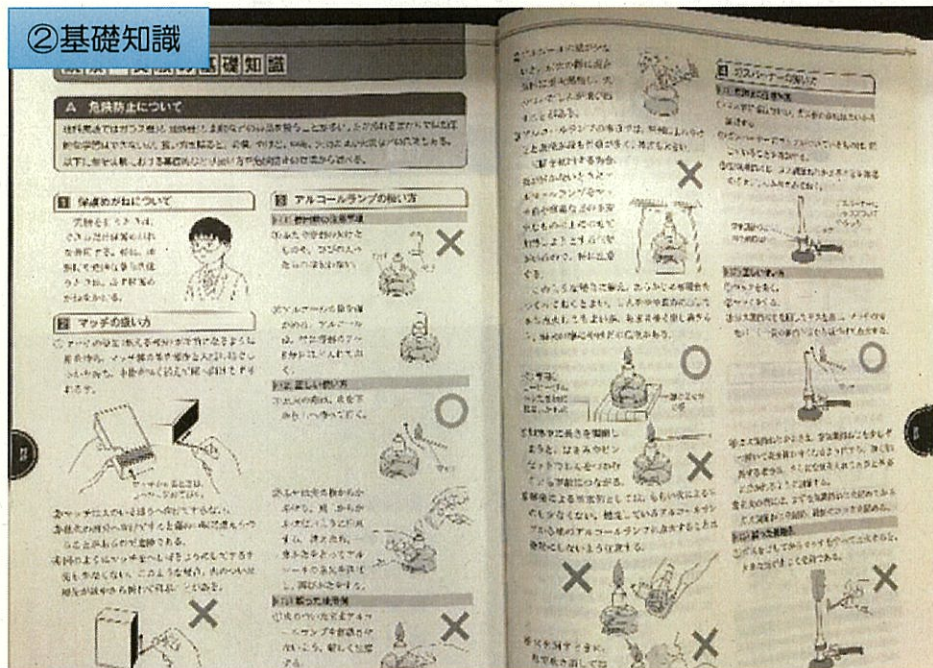
掲載内容は教科によって異なるが、指導者によって教える内容が変わらないように、単元の計画や1時間の学習過程、それに伴う様々な資料が掲載されている。

【現在使用されている理科（大日本図書）の例】

1 指導書

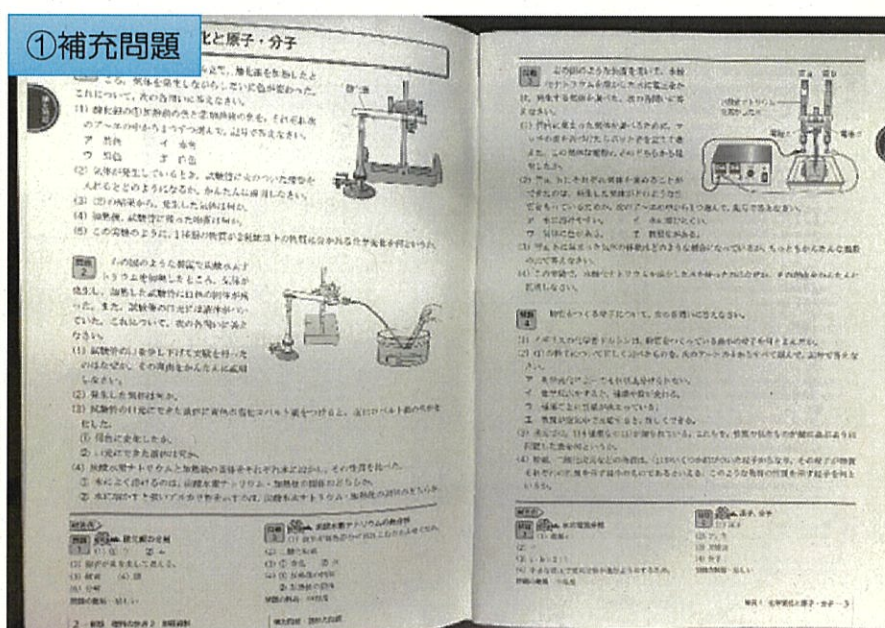
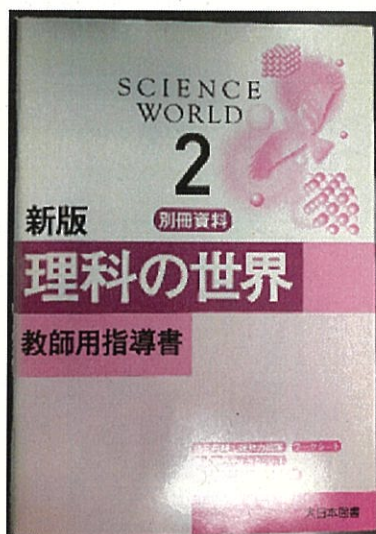


②基礎知識

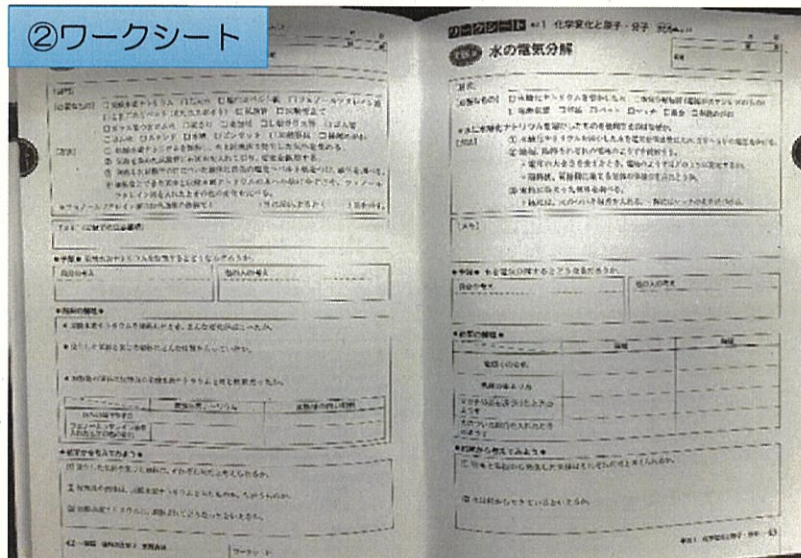


教師用指導書には、教科書の解説（①）、基礎知識（②）などに加え、指導と評価についての資料が含まれ、教えるべきことが的確にまとめられている。

2 別冊資料



②ワークシート



③DVD



付属している別冊資料。授業内容の確認として活用できる「①補充問題」、授業で活用できる「②ワークシート」、生徒に掲示するための教科書に準じた図やイラストが収録された「③DVD」が含まれている。

指導者用デジタル教科書について



各教室の大型テレビに映して使います

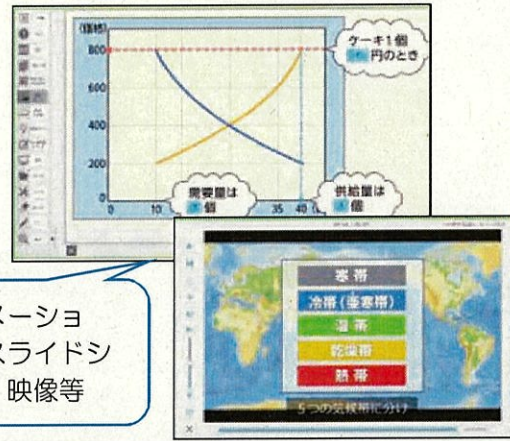


社会

1 教科書上の写真やイラストなど見せたいところを一発拡大表示



2 グラフ、地図、映像資料などのデジタルならではの豊富なコンテンツ



アニメーション、スライドショー、映像等

理科

1 興味を高める豊富な映像資料



観察が難しい事象の動画

実験の様子動画

2 学習の定着を助けるデジタルコンテンツ



360°パノラマVR

アニメーションで可視化

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
284 ～285	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	千円 14,100

1 概 要

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、築56年が経過し、また、耐力度調査の結果においても、一部校舎について建替えの対象となる指標を下回っているため、早期に校舎の改築を行うことで教育環境の改善を図る必要があることから、建替えに向けた調査等を行うものである。

※耐力度調査・・・校舎等の構造耐力（耐震性）、経年による耐力・機能の低下（老朽化）、立地条件による影響の3点の項目を調査し、建物の健全性を総合的に評価するもの。

2 事業内容及び事業費内訳

令和3年度に、建替えに向けた土質調査、登記測量、敷地測量及び石綿含有調査を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（令和2年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

琴海中学校 生徒数 257人 学級数 11クラス（特別支援2クラス含む）

イ 生徒数・学級数の現状及び将来推計（通常学級） 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（R2.5.1現在）

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生徒数	251人	263人	266人	260人	251人	237人	252人
学級数	9学級	9学級	9学級	9学級	8学級	9学級	8学級

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く（生徒数・学級数）

(2) 事業費内訳

区分	予算額（千円）	内 容
委託料	14,100	土質調査 5,300千円、登記測量 4,500千円 敷地測量 3,000千円、石綿含有調査 1,300千円
計	14,100	

3 スケジュール（予定）

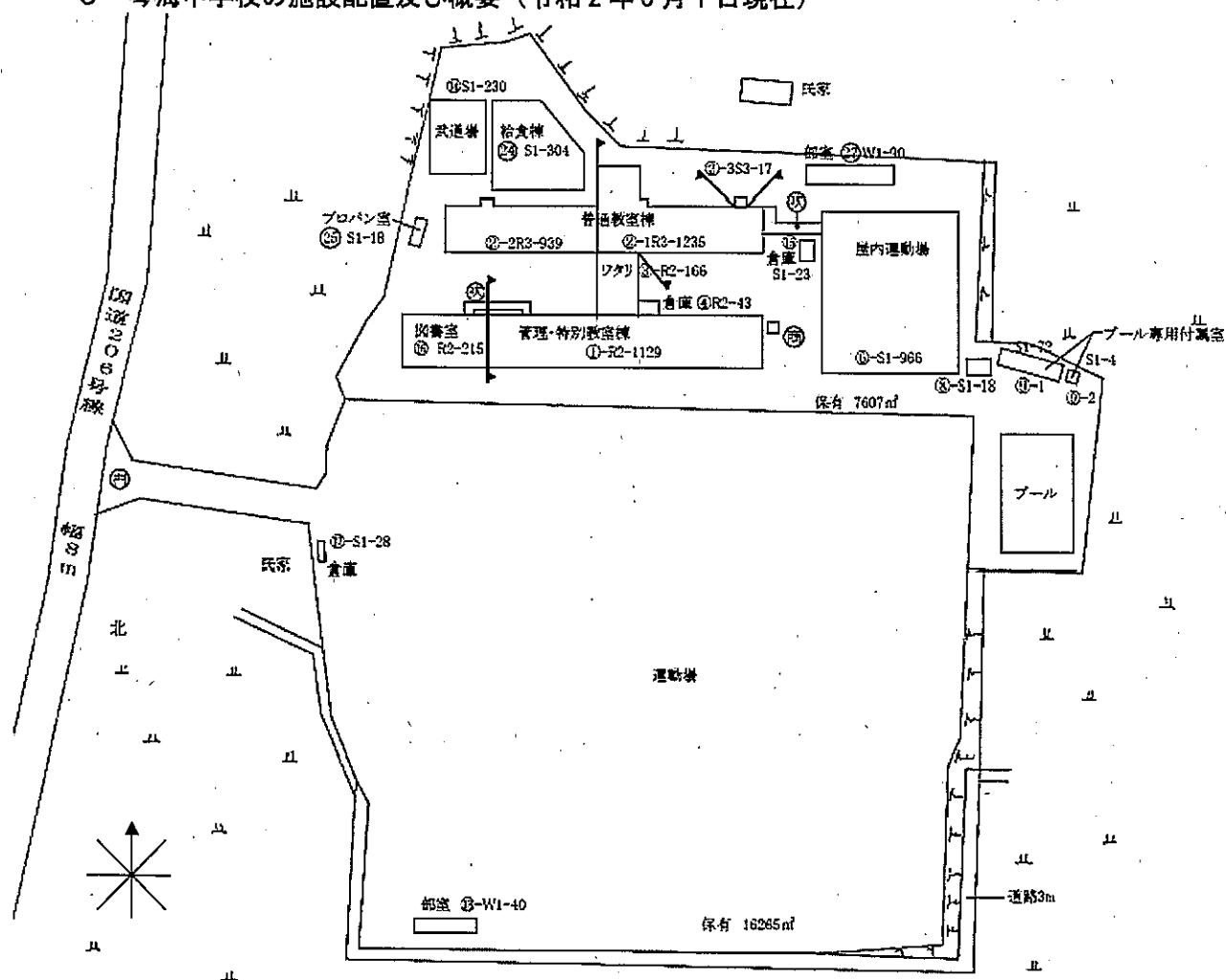
令和3年度 土質調査、登記測量、敷地測量、石綿含有調査
 令和4年度～ 基本実施設計
 令和7年度～ 新校舎等建設
 令和9年度～ 運動場整備

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 14,100	千円 —	千円 —	千円 6,100	千円 —	千円 8,000

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率：75%（交付税措置率 1%）

5 琴海中学校の施設配置及び概要（令和2年5月1日現在）



施設の状況（令和2年5月1日現在）

番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①	校舎	RC	2	1129 m ²	昭和41年3月	55年
②-1	校舎	RC	3	1235 m ²	昭和40年3月	56年
②-2	校舎	RC	3	939 m ²	昭和41年9月	54年
②-3	校舎	S	3	17 m ²	平成12年4月	21年
③	校舎	RC	2	166 m ²	昭和41年3月	55年
④	校舎	RC	2	43 m ²	昭和41年3月	55年
⑧	校舎	S	1	18 m ²	昭和47年7月	48年
⑮	校舎（倉庫）	S	1	23 m ²	平成5年7月	27年
⑯	校舎	RC	2	215 m ²	平成7年2月	26年
⑰	校舎（倉庫）	S	1	28 m ²	平成7年11月	25年
⑳	給食室	S	1	304 m ²	平成9年2月	24年
㉑	給食室	S	1	18 m ²	平成9年2月	24年
㉒	部室	W	1	40 m ²	昭和62年12月	33年
㉓	部室	W	1	90 m ²	平成17年12月	15年
⑥	体育館	S	1	966 m ²	昭和43年3月	53年
⑭	武道場	S	1	230 m ²	平成元年3月	32年
⑨-1,2	プール	S	1	375 m ²	昭和47年7月	48年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、W造は木造、プールの面積は水面積

6 現況写真

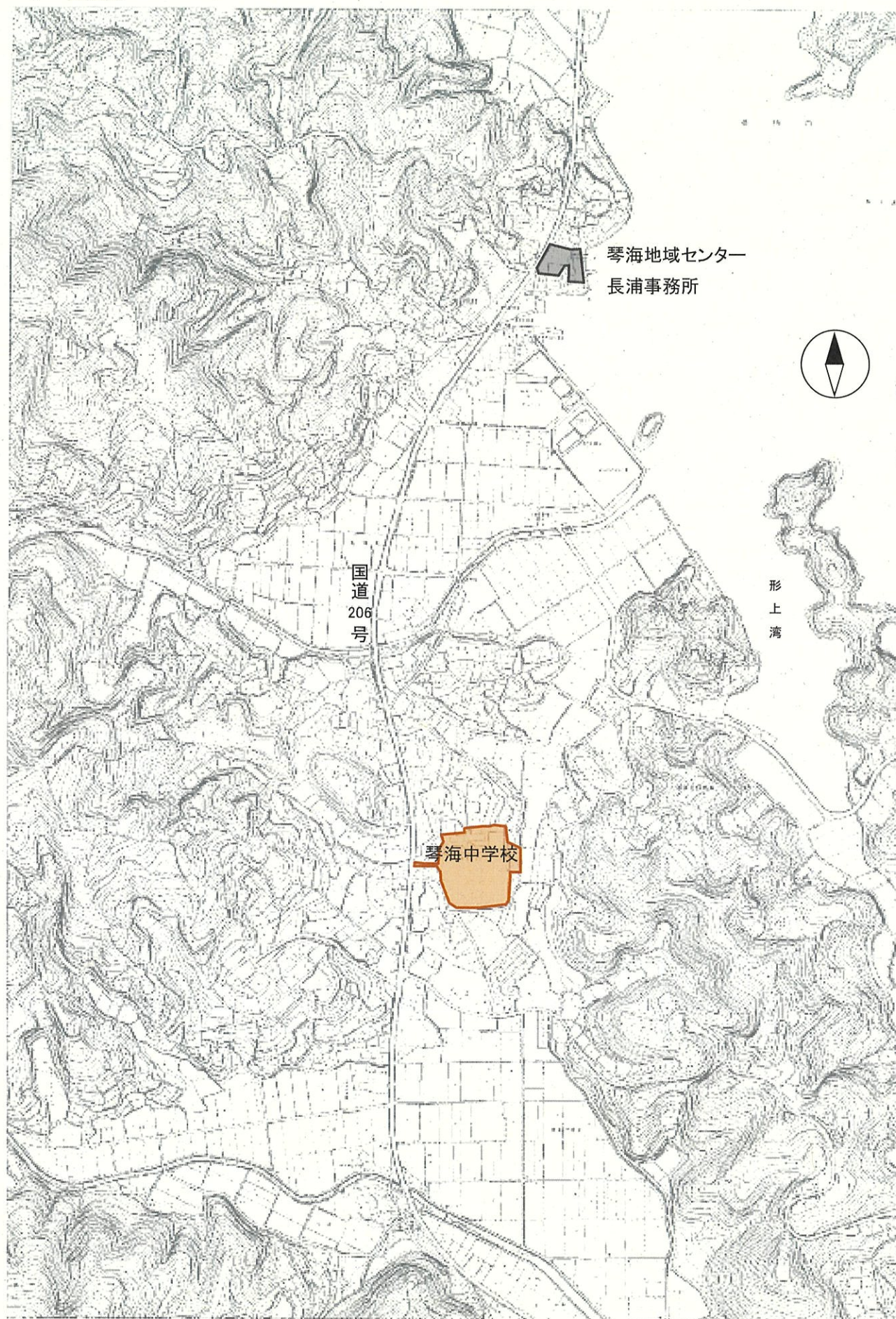


校舎



プール

7 位置図



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
292～293	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	2-1	大型公民館運営費	千円 54,802

1 概要

社会教育施設として、市民のニーズを満たし安全で快適な学習の場を提供するため、長崎市北公民館の管理運営を行う。

- (1) 施設名称 長崎市北公民館
- (2) 指定管理者 有限会社ステージサービス
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 事業内容

- (1) 指定管理に係る経費 (34,271千円)

(単位：千円)

		令和3年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②－①
		令和元年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	利用料金収入	4,420	2,533	▲1,887
	計 A	4,420	2,533	▲1,887
支出	人件費	23,540	24,773	1,233
	需用費	774	1,665	891
	負担金(光熱水費)	1,950	1,830	▲120
	その他(謝礼金、役務費、 委託料等)	8,536	8,536	0
	計 B	34,800	36,804	2,004
指定管理委託料 B－A		30,380	34,271	3,891

※本来であれば令和元年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。算定方法等の詳細については、72ページ別紙資料のとおり。

〔利用者数の推移〕

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4月～1月	126,718	132,734	132,564	92,013
(4月～3月)	(155,708)	(160,810)	(154,154)	

(2) 指定管理以外に係る経費 (20,531千円)

ア 修繕料 300千円

イ 負担金(チトセピアビル共用管理等に係る負担金) 19,835千円

ウ その他運営費(公衆無線LAN使用料等) 396千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 54,802	千円 -	千円 -	千円 -	千円 582	千円 54,220

※北公民館特定収入(利用料金収入が見込みを上回った場合の納付金)

4 令和4年度債務負担行為額(指定管理)

(単位:千円)

	設定額
既設定額(令和2年度設定)	30,360
新規設定額(令和3年度設定)	3,911
計	34,271

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降の利用料金制適用施設における収支見込みについて

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（教育厚生委員会所管）

運営経費	施設の区分（現行）	新型コロナウイルス感染症により運営経費に影響が見込まれる施設
利用料金	完全利用料金制	
利用料金及び指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市永井隆記念館、長崎原爆資料館、長崎市平和会館、長崎市北公民館、長崎市民会館
指定管理委託料	利用料金非適用	

※長崎市永井隆記念館及び長崎市民会館については、すでに令和2年11月市議会定例会において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた指定管理委託料について債務負担行為設定の承認を得ている。

2 令和3年度以降における公の施設の運営経費の課題

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設においては、運営経費への影響が生じている。

感染症の影響の終期が見通せない中で、利用料金収入の減少は令和3年度以降も続くと見込まれ、利用者数の減少に伴い支出の減少が一定見込まれるものの、利用料金収入の減少見込みが大きい施設においては、運営経費に対する収入が不足することが想定される。

利用料金併用制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50
支出	運営経費 100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90		

〔運営経費に対する収入が20不足〕

3 対応方針

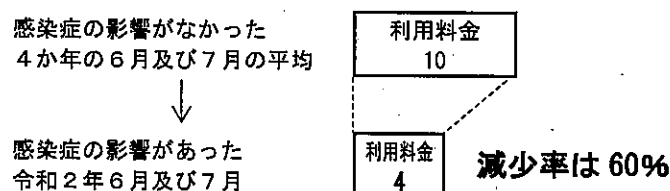
公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、令和3年度以降における施設運営の収支について、感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入見込を含めた収支の提案を受け、指定管理委託料の額を決定する。

4 積算上の収支の見込方

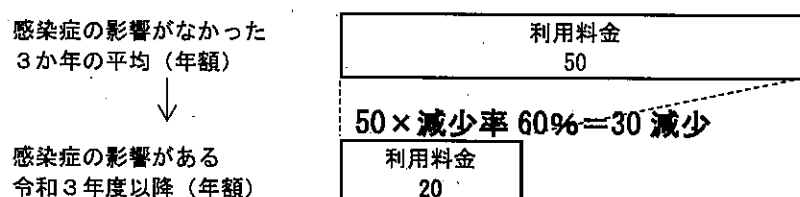
(1) 利用料金収入

利用料金収入が1番の底値であると考えられる令和2年6月及び7月の状況が令和3年度以降も続くものとして、次の手順により算定する。ただし、施設の特性により、6月及び7月の状況では感染症の影響を比較できないと考えられる場合は、各施設の特性に応じた適切な時期との比較により算定する。

ア 感染症の影響があった令和2年6月及び7月の利用料金収入と、影響がなかった原則直近4か年（平成28年度から令和元年度まで）の6月及び7月の利用料金収入の平均を比較して、利用料金収入の減少率を算出する。



イ 感染症の影響がなかった原則3か年（平成28年度から平成30年度まで）の利用料金収入の平均から、アの減少率相当額を減じた額を、令和3年度以降の利用料金収入とする。



(2) 運営経費（支出）

運営経費（支出）については、従来どおり過去の実績等を参考に算定するが、光熱水費使用量など利用者数の減少が影響を及ぼすものについては、その影響を反映させるものとする。

また、施設ごとの感染症拡大予防ガイドラインに定める施設管理者として準備すべき消耗品等（消毒液、非接触型体温計等）に係る経費についても計上する。

5 利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合の対応

4の(1)に記載のとおり、利用料金収入が最低値である状況が継続することを想定し、運営経費に不足が生じないよう、感染症の影響を受けない場合よりも指定管理委託料を増額して支出することとしていることから、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとする。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
298～ 299	10 教育費	6 社会教育費	8 図書館費	1-1	市立図書館運営費	千円 550,465

【うちPFI事業分 540,370 千円】

1 概 要

市立図書館は、施設の設計・建設から維持管理及び運営業務（15年間）までPFI手法を導入している。

平成16年9月市議会

事 項 名	図書館整備運営事業
債務負担行為限度額	13,500,000千円
期 間	平成17年度から令和4年度まで

平成17年6月市議会

契 約 目 的	長崎市立図書館整備運営事業
契 約 方 法	総合評価一般競争入札
契 約 金 額	10,839,280,050円
契 約 期 間	平成17年6月23日から令和4年12月31日まで
契 約 相 手 方	株式会社 長崎クロスライブラリー 代表取締役 小森 建治

2 事業内容

(1) 市立図書館利用状況

項 目	平成30年度		令和元年度		今年度（4月～12月）	
	合 計	1日平均	合 計	1日平均	合 計	1日平均
入 館 者 数	862,967 人	2,858 人	841,058 人	2,785 人	496,585 人	2,353 人
貸出利用者数	396,719 人	1,314 人	402,763 人	1,334 人	256,724 人	1,217 人
貸 出 点 数	1,321,247 点	4,375 点	1,349,995 点	4,470 点	890,198 点	4,219 点
新規登録者数	9,098 人	30 人	7,985 人	26 人	3,506 人	17 人

※4月～12月の開館日数 211 日

4月22日～5月10日 新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館 17 日

台風 10 号接近による臨時休館 1 日

(2) 予算の内訳

ア 新たな取り組み分

(ア) 電子図書館システム維持費 1,716,000 円

(イ) 書籍除菌機の維持費 418,000 円

イ 法改正に伴う保守点検業務などの追加分

(ア) フロン排出抑制法定期点検委託 210,000 円

(イ) 消火器の交換 568,000 円

ウ PFI事業分

内 訳	(円) PFIに係る 契 約 総 額	(円) 元年度決算額	(円) 2年度予算額	(円) 3年度予算額
I 財産購入費	3,884,679,100	57,598,932	57,619,000	57,640,000
一括払い分	0	0	0	0
割賦払い分	57,579,000	57,598,932	57,619,000	57,640,000
II 維持管理費※	1,571,787,000	110,448,222	111,462,000	111,462,000
III 運営費※	2,181,312,000	147,506,534	148,860,000	148,860,000
IV 情報資料購入費	1,894,103,950	129,253,466	130,079,000	130,094,000
割賦払い分	40,729,000	40,742,239	40,756,000	40,771,000
毎年度購入分※	86,233,000	88,511,227	89,323,000	89,323,000
V システム整備費※	613,368,000	43,401,346	43,800,000	43,800,000
VI システム保守管理費※	629,370,000	43,871,856	44,274,000	44,274,000
公租公課・保険料等	64,660,000	4,240,000	4,240,000	4,240,000
合 計	10,839,280,050	536,320,356	540,334,000	540,370,000

3 事業費及び財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
550,465	—	—	—	13,643	536,822

※その他財源

使用料（駐車場使用料ほか） 13,204 千円

西岡児童文庫基金繰入金 17 千円

中川文庫基金繰入金 43 千円

吉村文庫基金繰入金 43 千円

雑入（複写手数料） 336 千円

合 計 13,643 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
298～ 301	10 教育費	6 社会教育費	9 科学館費	2-1	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	千円 52,900

1 概 要

プラネタリウム(平成 26 年設置)のスクリーンに、映像を投影する全天周デジタル映像システム及び番組編集システムの更新を行う。

2 事業内容

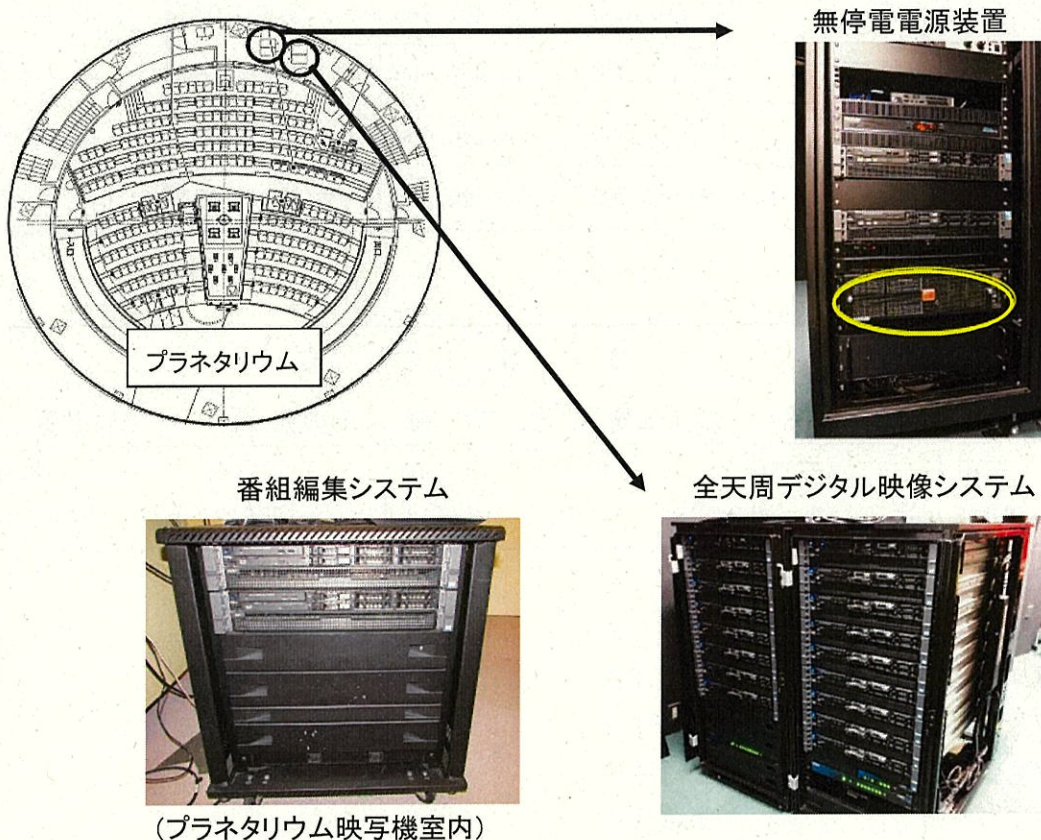
(1) プラネタリウムシステム更新業務委託

映像にノイズが発生するなどの不具合が生じているため、映像処理を行うために必要なシステムの更新を行う。

(2) 更新内容

ア 全天周デジタル映像システム	38,720 千円	
イ 番組編集システム	7,920 千円	
ウ 無停電電源装置	1,743 千円	
エ 設置・調整等	4,517 千円	計 52,900 千円

(3) 位置図



(4) スケジュール 約 6 か月 (現場作業中の 30 日間程度は、プラネタリウム投影を休止)

令和 3 年								
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
								
							現場作業	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	そ の 他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
52,900	—	—	50,200	—	2,700

※ 合併特例債 充当率 95%(交付税措置 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
300～ 303	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜 博物館費	2-1	【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	千円 216,400

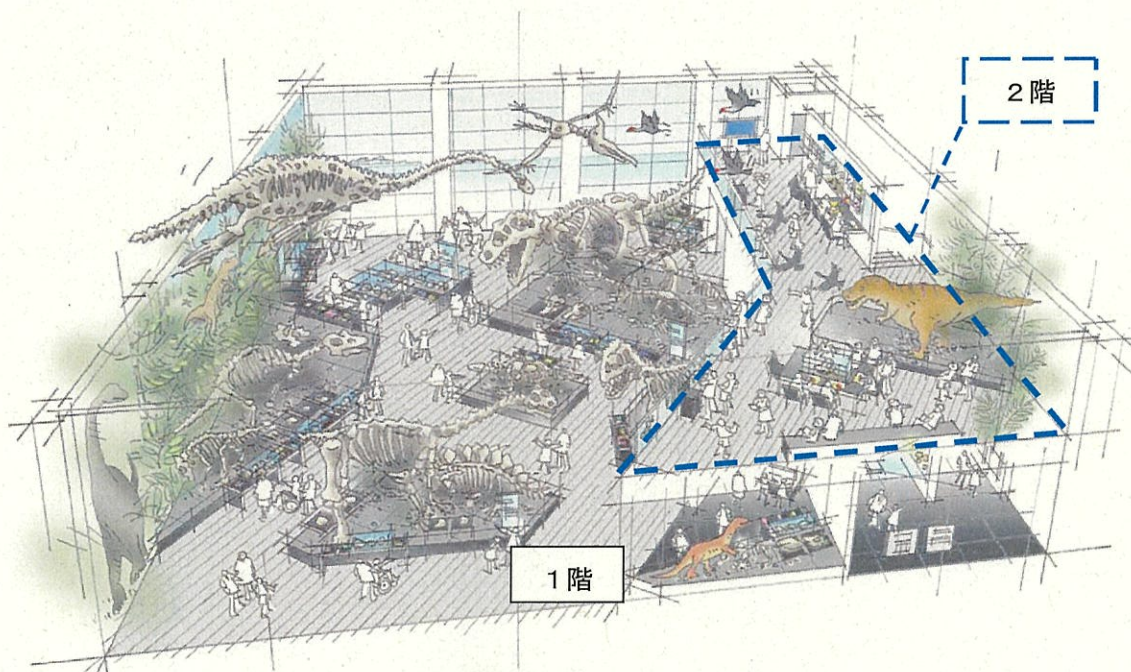
1 概 要

長崎半島において白亜紀後期の三ツ瀬層(約 8100 万年前)からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するため、恐竜博物館を建設する。

2 事業内容及び事業費内訳

令和3年度は展示施工、博物館に至る沿道に設置する恐竜オブジェの制作を行う。

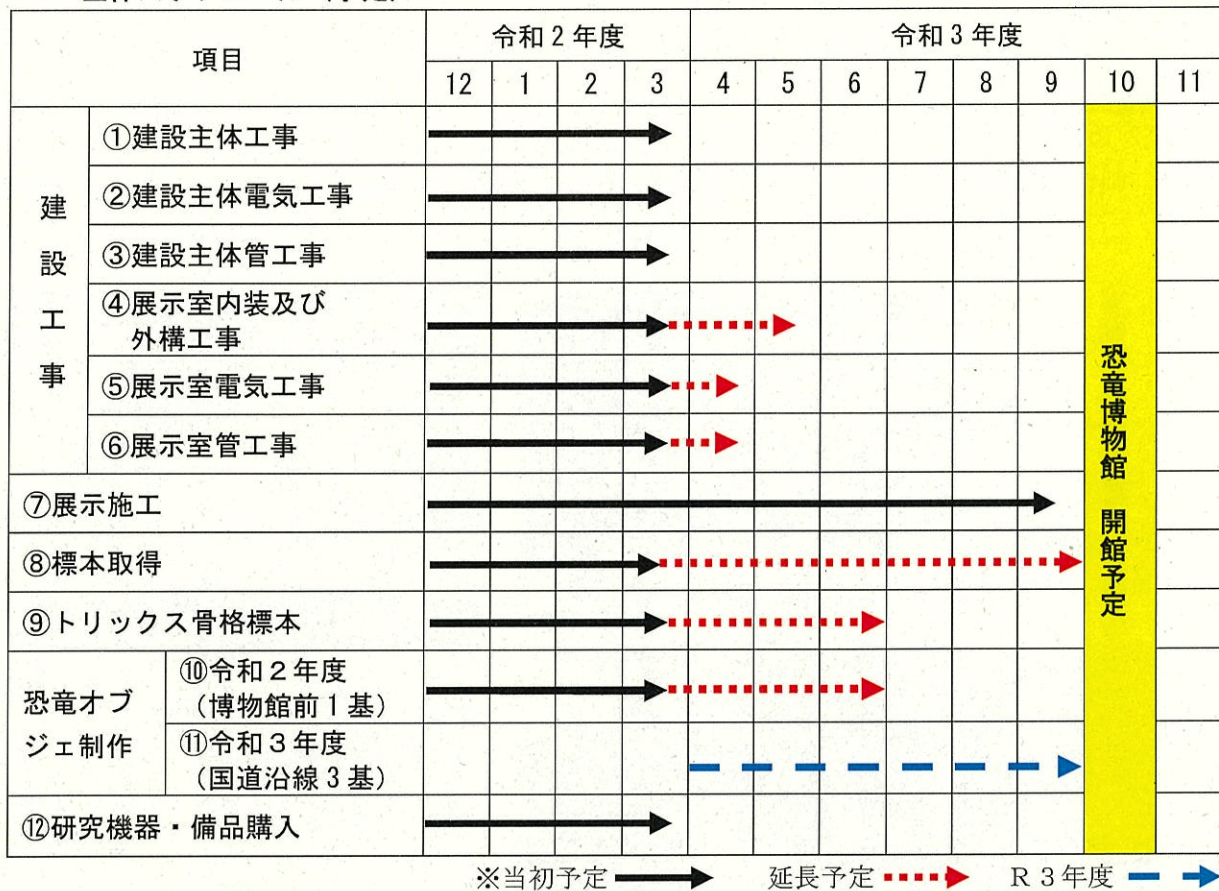
区 分	予算額 (千円)	内 容
(1)展示施工	203,918	展示物製造請負業務(完成払分 ※令和2年3月13日契約済) 主な業務内容 ア 展示物及び什器製造・設置 イ 映像・情報装置設置 ウ 演出照明設置



常設展示室の完成イメージ図

区 分	予算額 (千円)	内 容
(2) 恐竜オブジェ 制作(3基)	11,220	恐竜オブジェの制作 (1基×3箇所) 博物館をPRするため、博物館に至る沿道に設置するもの ・1基当たりの大きさ：高さ2.7m(台座含む)、全長2m程度
 恐竜オブジェイメージ (写真: 御船町恐竜博物館)  配置候補地  ② 米上交差点(南総合事務所前)  ③ 長崎のもぎき恐竜パーク入口  ① 長崎みなとメディカルセンター前		
(3) 事務費	1,262	消耗品、電気使用料、レプリカ塗装業務委託料、標本保管場所の機械警備委託料等
計	216,400	

3 全体スケジュール（予定）



4 主な契約の進捗状況

（単位：千円）

項目	契約（予定）額	R2年度 支出予定額	R3年度 支出予定額	完成予定
①②③建設工事 (主体・電気・管工事)	946,970	486,171	0	令和3年3月
恐竜博物館の建設主体・管・電気工事については、予定どおり令和3年3月に完成予定。				
④展示室内装 及び外構工事	96,991	38,280	58,711	令和3年5月
建設工事との輻輳により展示室内装工事が遅れたことと、恐竜パーク広場等舗装工事の工程見直しに伴い、外構工事の工期を延長する必要性が生じ、完成予定が令和3年3月から令和3年5月になる見込み。				
⑤展示室電気 工事	33,175	0	33,175	令和3年4月
展示室内装及び外構工事の工程の見直しに伴い、工期を延長する必要性が生じ、完成予定が令和3年3月から令和3年4月になる見込み。				
⑥展示室管工事	60,073	24,026	36,047	令和3年4月
展示室内装及び外構工事の工程見直しに伴い、工期を延長する必要性が生じ、完成予定が令和3年3月から令和3年4月になる見込み。				
⑦展示施工	281,325	0	196,928	令和3年9月
展示室内装及び外構工事の完成が令和3年5月の完成見込みとなるものの、展示施工は予定どおり令和3年9月に完成予定。				
⑧標本取得	57,134	56,551	583	令和3年10月
新型コロナの影響で、海外で制作する標本が納品できないため納期を延長する必要性が生じ、納品予定が令和3年3月から令和3年10月になる見込み。				

項目	契約（予定）額	R2年度 支出予定額	R3年度 支出予定額	完成予定
⑨トリックス 骨格標本	17,967	6,397	11,570	令和3年6月
	新型コロナの影響で、オランダのスタッフが来日できないため納期を延長する必要が生じ、完成予定が令和3年3月から令和3年6月になる見込み。			
⑩恐竜オブジェ制作 令和2年度 (博物館前1基)	8,855	0	8,855	令和3年6月
	恐竜パーク広場等舗装工事の工程の見直しに伴い、工期を延長する必要が生じ、完成予定が令和3年3月から令和3年6月になる見込み。			

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他	一般財源
千円 216,400	千円 —	千円 —	千円 216,400	千円 —	千円 —

※1 過疎対策事業債 充当率：100%（交付税措置率 70%）

【参考1】令和3年2月の工事現場の様子



恐竜博物館外観の様子



エントランス付近の様子

【参考2】継続費内訳

（単位：千円）

事業年度	事業費	内 訳				
		建築工事費	展示施工費	標本取得	研究機器・ 備品購入	その他 （設計費含む）
平成30年度	133,740	0	0	75,600	0	58,140
令和元年度	709,000	500,927	92,684	0	0	115,389
令和2年度	1,037,900	751,290	0	120,541	152,762	13,307
令和3年度	216,400	0	203,918	0	0	12,482
総事業費	2,097,040	1,252,217	296,602	196,141	152,762	199,318

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
300～ 303	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	1-1	施設管理運営費 恐竜博物館運営費	千円 20,417

1 概 要

恐竜を中心とする古生物学及び地学に関する資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供し、あわせて博物館資料に関する調査研究を行い、もって学術及び文化の発展に寄与するため、高い専門性を有し、継続性が求められる博物館資料の収集及び調査研究などの事業については、長崎市の直営業務として、管理運営を行うこととしている。

なお、直営業務以外の博物館の管理運営は、指定管理者制度により行う予定としている。

(1) 名称 長崎市恐竜博物館(以下「恐竜博物館」という。)

(2) 所在地 長崎市野母町568番地1

(3) 供用開始日 令和3年10月29日

(4) 事業

ア 博物館資料の収集、保管及び展示に関すること

イ 博物館資料に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること

ウ 教育活動その他の活動の機会の提供に関すること

エ 他の博物館等との緊密な連絡及び協力並びに情報の交換、博物館資料の相互貸借等に関すること

オ その他教育委員会が必要と認める事業

(5) 開館時間(承認基準) 午前9時～午後5時までを基本とし、1日8時間以上

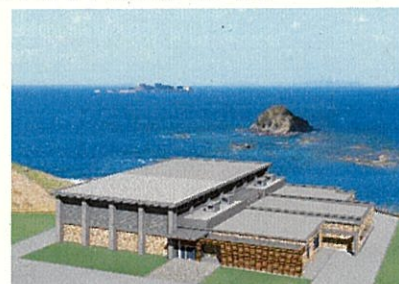
(6) 休 館 日 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する休日(1月1日を除く。)以外の日
年末年始の休館日は、1月1日及び12月31日

(7) 観覧料

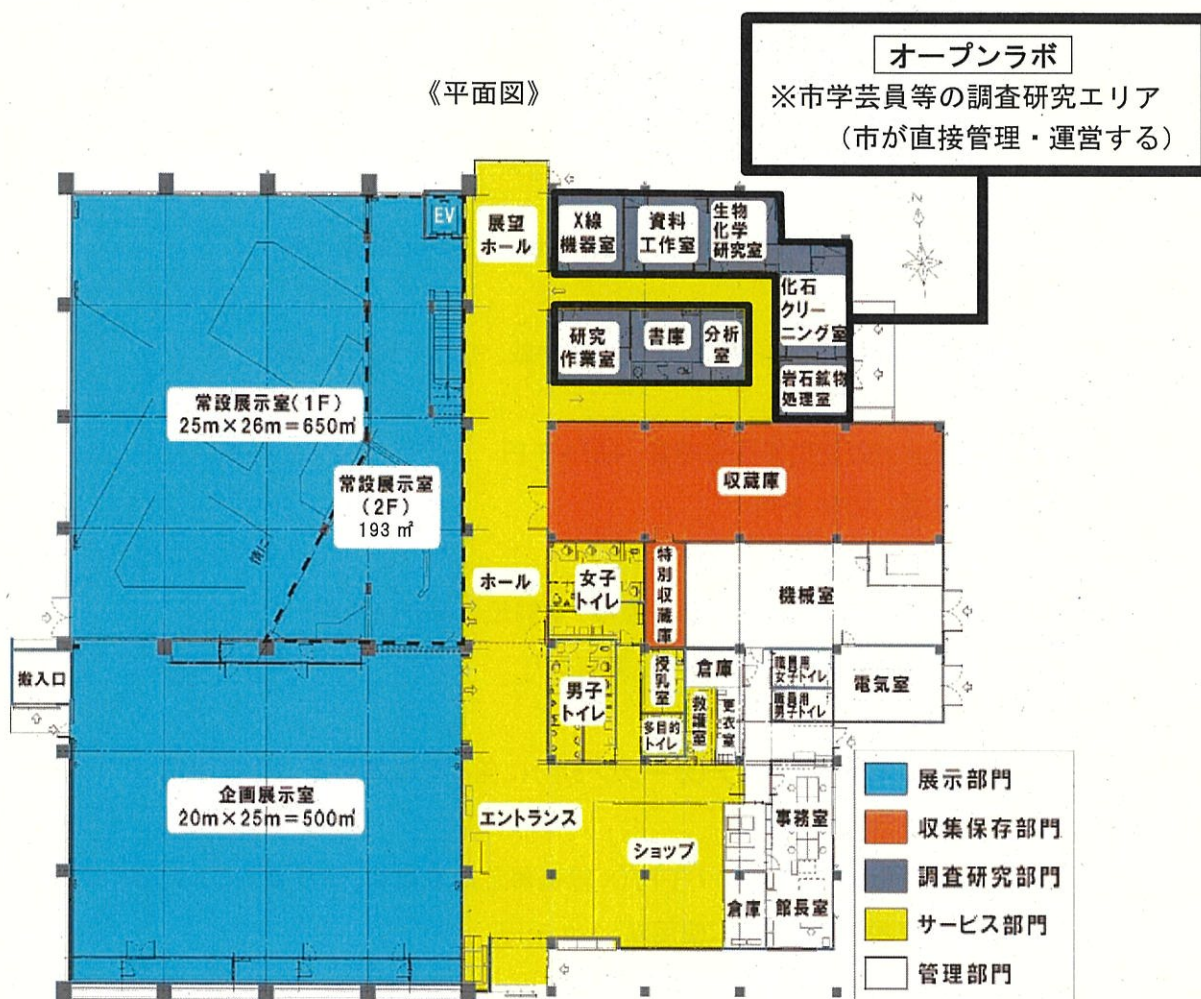
区 分		観覧料(1人1回につき)		年間観覧料 (1人1年間 につき)
		個人	団体(15人以上)	
常設展示 ※1	一般	500円	400円	1,250円
	小学校の児童、 中学校の生徒 又は幼児	200円	160円	500円
企画展示 ※2		1人につき2,000円以内		

※1「常設展示」:常設展示室において行われる博物館資料の展示

※2「企画展示」:企画展示室などにおいて、テーマに沿って一定期間行われる展示



- (8) 観覧者数 年間約12万人(目標)
- (9) 構造 鉄筋コンクリート造(一部2階建)
- (10) 延床面積 2,594㎡(1階2,401㎡、2階193㎡)



2 事業内訳

(1) 調査研究費 12,042 千円

長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層(約8100万年前)から恐竜・翼竜等の化石が多数発見されており、今後も化石発見の可能性が高いことから、福井県立恐竜博物館と引き続き共同して化石の発掘調査・研究を行う。

(内訳)

ア 共同研究負担金(化石クリーニング費用等) 6,613 千円

※福井県立恐竜博物館にて化石クリーニング及び鑑定を実施



イ プリパレーター(3名分)報酬・手当等 2,665 千円

長崎市恐竜博物館開館後、同館にて化石クリーニングを実施



画像提供: 福井県立恐竜博物館

※プリパレーターとは

化石クリーニング作業を行い、岩石から
化石を取り出す作業員のこと

ウ 事務費 2,764 千円

※調査研究のための消耗品、化石発掘のための船舶借上等

(2) 開館前 PR 費 810 千円(地域情報誌掲載、広告チラシ作成等)

(3) 開館前までの施設維持管理費 4,859 千円

ア 光熱水費 3,550 千円

イ 施設維持管理委託料 1,115 千円

(警備システム、自動ドア保守点検、空調設備保守点検等)

ウ その他経費 194 千円(Wi-Fi 使用料等)

(4) 開館後の調査研究エリア(オープンラボ)に係る管理運営費 2,335 千円

ア 光熱水費 410 千円

イ 施設維持管理委託料 817 千円(X 線機器定期点検等、清掃委託(ワックス)など)

ウ 博物館標本管理システム使用料 396 千円

エ 事務費 712 千円(通信運搬費、車検等)

(5) 恐竜博物館運営協議会運営費 371 千円

ア 運営協議会概要

(ア) 設置目的 恐竜博物館の適切な運営に関し必要な事項を調査審議するため

(イ) 委員数 15人以内

(ウ) 委員構成 学識経験のある者、地域活動団体を代表する者、学校教育関係者、社会
教育関係者、市民

(エ) 委員任期 2年(再任を妨げない)

(オ) 協議会の庶務 教育委員会にて処理する

(参考) 想定される審議事項

- ・ 恐竜博物館の運営状況について
- ・ その他恐竜博物館にかかる重要事項の調査審議について

イ 運営経費 371 千円

(ア) 委員報酬 191 千円(委員長 1 名、委員 11 名)

(イ) 交通費等 165 千円

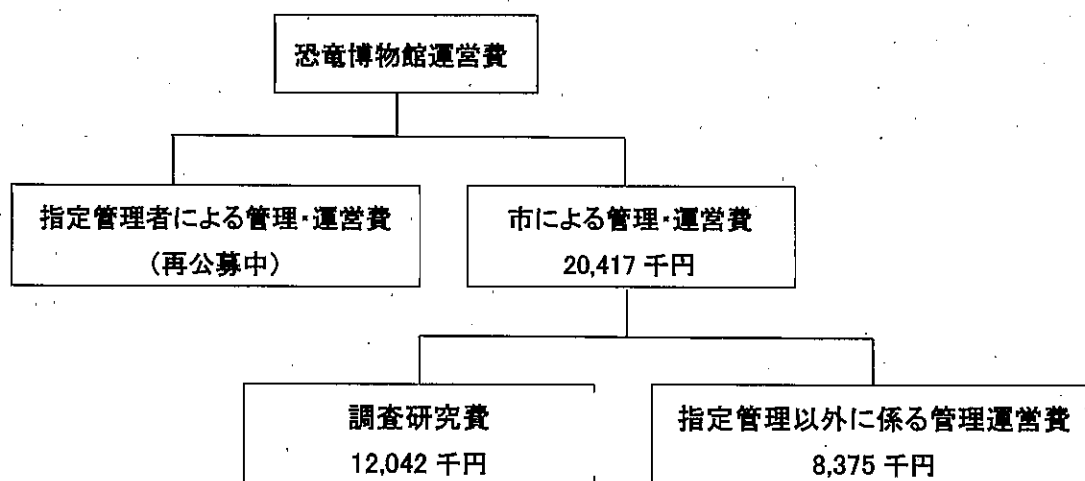
(ウ) その他運営費 15 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源
千円 20,417	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6	千円 20,411

※1 保険料個人負担金

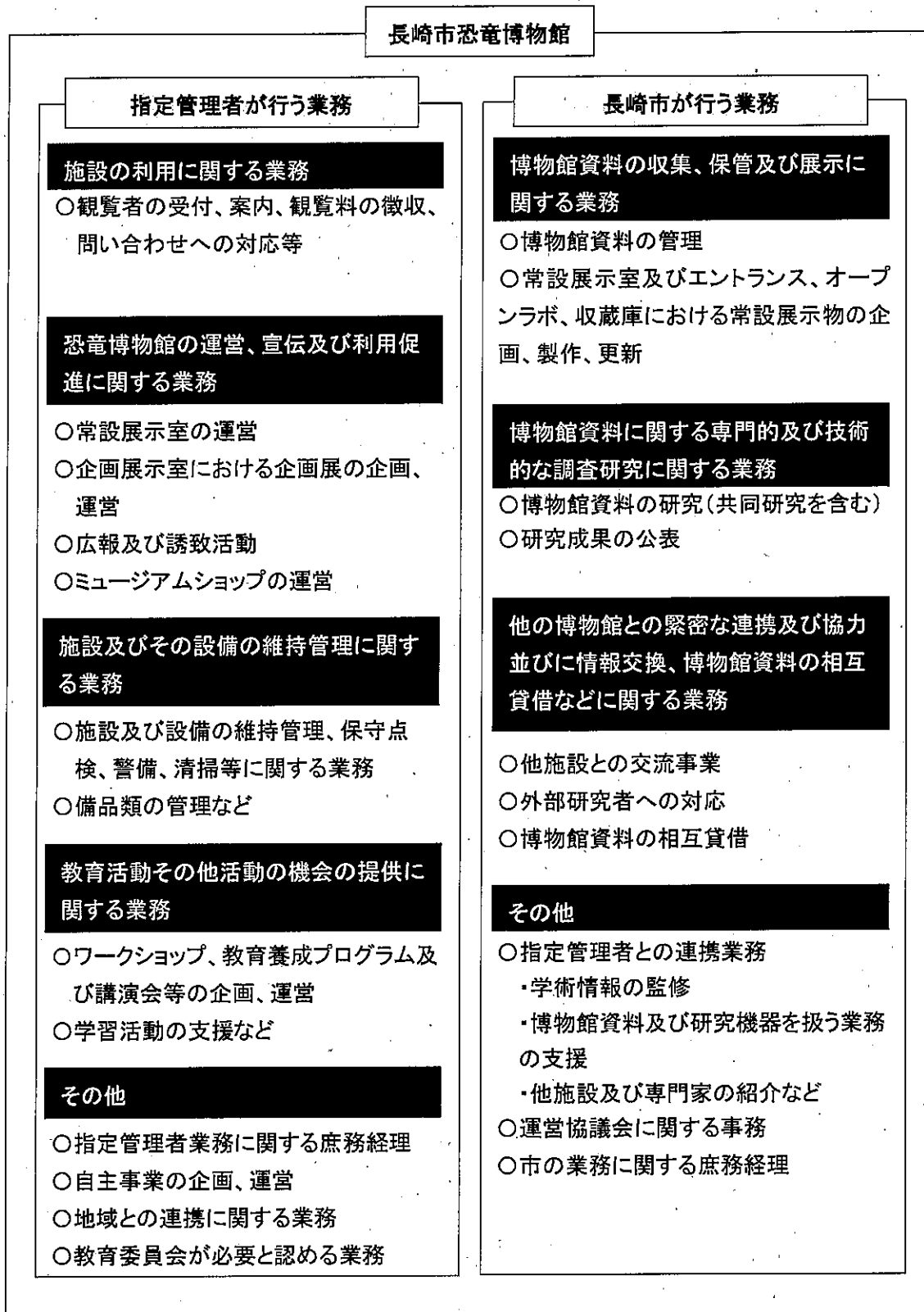
【参考 1】 恐竜博物館運営費の構成



【参考 2】 指定管理者公募の経過と今後のスケジュール

時 期	内 容
令和2年10月27日	第1回長崎のもぎき恐竜パーク指定管理者候補者選定審査会 (募集要項及び審査基準の検討)
令和2年10月30日から 令和3年1月7日	公募実施
令和3年2月8日	第2回長崎のもぎき恐竜パーク指定管理者候補者選定審査会 (現地視察及び再公募の募集要項の検討)
令和3年2月15日から 令和3年4月19日	再公募実施
令和3年4月下旬	第3回長崎のもぎき恐竜パーク指定管理者候補者選定審査会 (書類審査)
令和3年5月上旬	第4回長崎のもぎき恐竜パーク指定管理者候補者選定審査会 (面接審査)

【参考3】恐竜博物館の管理運営について



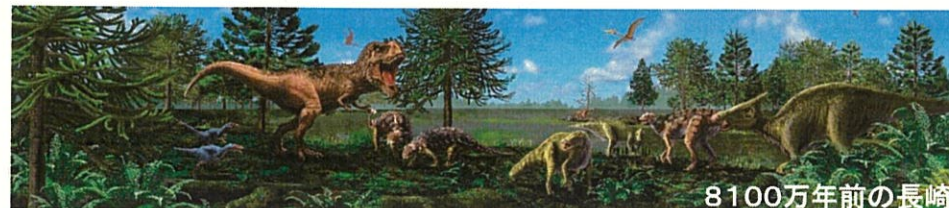
指定管理者については、現在、再公募を行っており、令和3年7月1日から恐竜博物館に関する「施設の利用に関する業務」及び「宣伝及び利用促進に関する業務」を行うため、指定管理の指定を行う予定。

長崎のもぎき恐竜パーク整備の進捗状況について

1 長崎のもぎき恐竜パークについて

【長崎のもぎき恐竜パーク設置目的】

野母崎地区において学習、文化、スポーツ及び地域交流の場を一体的に提供することにより、市内外の人々の来訪及び市民の活動を促し、もって地域の活性化及び観光の振興に資する。



【恐竜パークの構成】

- ・長崎市恐竜博物館
- ・恐竜広場（体育館、庭球場、インフォメーションセンター、休憩所、こども広場、駐車場、多目的広場、水仙の丘）
- ・長崎市野母崎文化センター
- ・長崎市軍艦島資料館

【供用開始に向けての主な取り組み】

- ・供用開始 令和3年10月29日
- ・供用開始までの取り組み
 - 2～3月 旅行代理店等へのPR（下期旅行商品プロモーション）
 - 4月～ 市民向けプロモーション（パブリシティ、広報誌等を活用）
 - 8月～ 県外全国向けプロモーション（指定管理者等と連携 テレビスポット等含む）

【管理運営（指定管理）】

恐竜パーク全体を一体的に活用するために、全体を指定管理で運営する。

1回目公募 締切 令和3年1月7日（木） 応募者なし

説明会参加者を対象にアンケート調査及び課題等を分析

課題等の分析概要

- ①委託料関係 ・野母崎まで誘客するためのPR経費
- ②仕様書等 ・一体的管理運営を行うための事務の簡素化
・企画展の開催方法
- ③新型コロナウイルス感染症関係 ・目標設定や影響の考え方
- ④その他 ・応募資格の範囲の拡大（市外事業者の単独応募可）

2回目公募 2月15日（月）～4月19日（月）

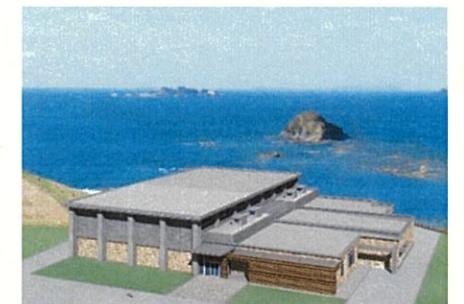
選定委員会（予定）4月下旬～5月上旬（ゴールデンウィーク前後）

7月1日から一部の指定管理業務を行い10月29日開設

2 恐竜博物館整備について

【事業概要】 長崎半島において白亜紀後期の三ツ瀬層（約8100万年前）からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するため、恐竜博物館を建設する。

- (1) 全体計画
事業期間：平成30年度～令和3年度
総事業費：2,097,040千円（予算ベース）
- (2) 施設概要
開館日：令和3年10月29日
観覧者数：年間約12万人（目標）
構造：鉄筋コンクリート造（一部2階建）
延床面積：2,594㎡（1階2,401㎡、2階193㎡）
- (3) 令和2年度事業
事業費：1,037,900千円
事業内容 ①建築工事（建築主体工事、展示室内装工事ほか）
②研究機器、標本、備品等の取得
③案内・広告看板、
恐竜オブジェの制作（博物館前1基）
- (4) 令和3年度事業
事業費：216,400千円
事業内容 ①展示物製造請負業務
②恐竜オブジェの制作（国道沿線3基）



3 恐竜パーク整備（野母崎田の子地区再整備）について

【事業概要】 長崎のもぎき恐竜パーク開設に伴い、来場者が憩える安全・快適な施設環境を整備し、地域の活性化を図る。

- (1) 全体計画
事業期間：平成31年度～令和3年度
総事業費：654,620千円
- (2) 令和2年度事業
事業費：558,800千円
事業内容 ①用地買収（4筆）、建物等移転補償（既存建物1棟）
②恐竜広場の整備工事（8月末完了予定）
③インフォメーションセンターの建物改修
- (3) 令和3年度事業
事業費：72,500千円
事業内容 ①国道側から見た博物館への景観整備
②恐竜広場の環境整備（トイレ整備1棟）
③インフォメーションセンターの玄関口整備



長崎のもぎき恐竜パーク整備の進捗状況について

4 項目（工事）別スケジュール

番号	項 目	令和2年度				令和3年度										1月末時点 進捗率（％）	
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				
1-1	恐竜博物館建設工事 （主体）	本体工事				3/19									83		
1-2	主体電気工事	電気工事				3/19									82		
1-3	主体管工事	管工事				3/19									60		
2-1	恐竜博物館展示室内装及び 外構工事(建築)	展示室内装・外構工事				5/14完了予定									57		
2-2	展示室電気工事	電気工事				4/23完了予定									53		
2-3	展示室管工事	管工事				4/23完了予定									58		
2-4	恐竜博物館展示施工業務					展示施工					9/15				18		
3-1	トリックス骨格標本										6/30				17		
3-2	恐竜オブジェ（博物館前）										6/30				31		
3-3	標本取得										10/28				20		
4	野母崎文化センター外壁・ 屋根、内部改修工事	外壁・屋根工事				3/19	内部改修工事				9/15				20		
5	敷地造成工事 ①	造成工事		2/12	3/26	4/30									35		
6	駐車場ほか舗装工事 ①	舗装工事		2/26	3/26	4/30									35		
7	公園便所解体工事					解体工事		4/16								10/23	
8	倉庫解体工事					解体工事		4/9								11/6	
9	給排水管布設ほか工事 ②					給排水解体布設ほか工事					6/30				契約		
10	広場等舗装工事 ③					広場等舗装工事					8/26				6/15		
11	公園施設整備等工事 ③					施設整備等工事					8/31				契約		
12	公園遊具等整備工事 ④					遊具等設置工事					8/23				70		
13	公園灯設置工事 ④					公園灯設置工事					6/30				70		
14	インフォメーションセンター 改修工事	改修工事				3/18										63	
15	インフォメーションセンター エントランス・外構整備工事					エントランス・外構整備工事					8/30				64		
16	国道499号歩道舗装工事	舗装工事				3/25										87	
17	公園トイレ設置工事					トイレ設置工事					9/30				13		
18	物産センター、ふれあい市場、 公園管理棟撤去、広場整備					解体・広場整備工事					10/15				1/20		
19	恐竜パーク指定管理(予定)	公募	選定	議決	公募	選定	議決	指定管理業務							1/26		
20	恐竜パークプロモーション	下期旅行商品プロモーション				市民向プロモーション				県外向プロモーション					1/26		
		計画工程					変更工程										

計画工程

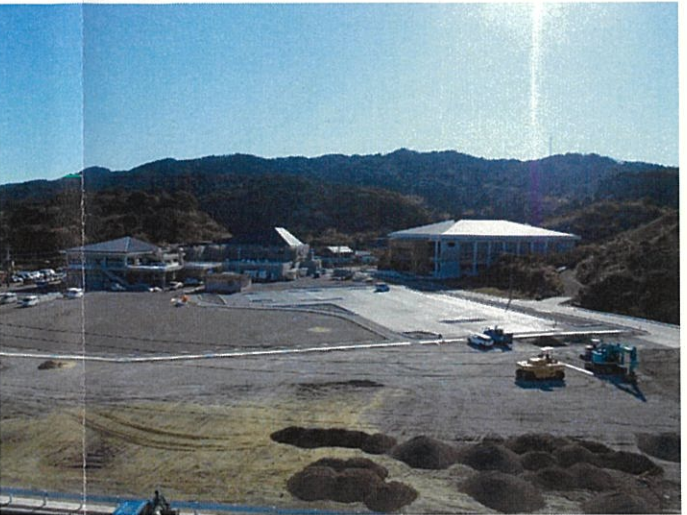
変更工程

5 工事等の状況写真

体育館側からの入口



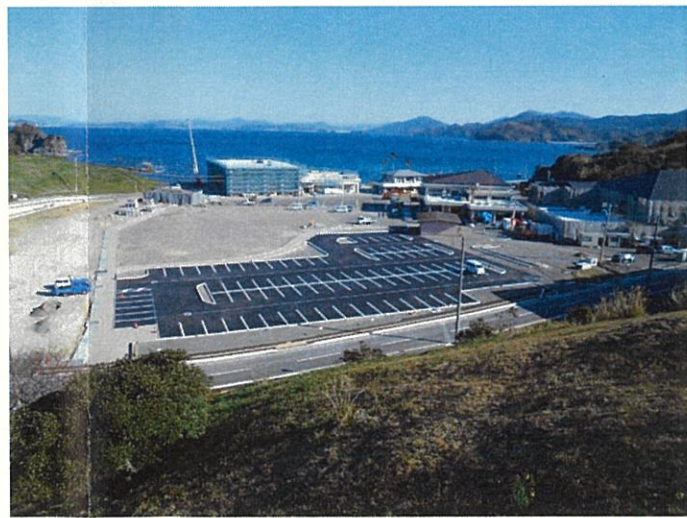
北側展望所側



テニスコート側からの入口

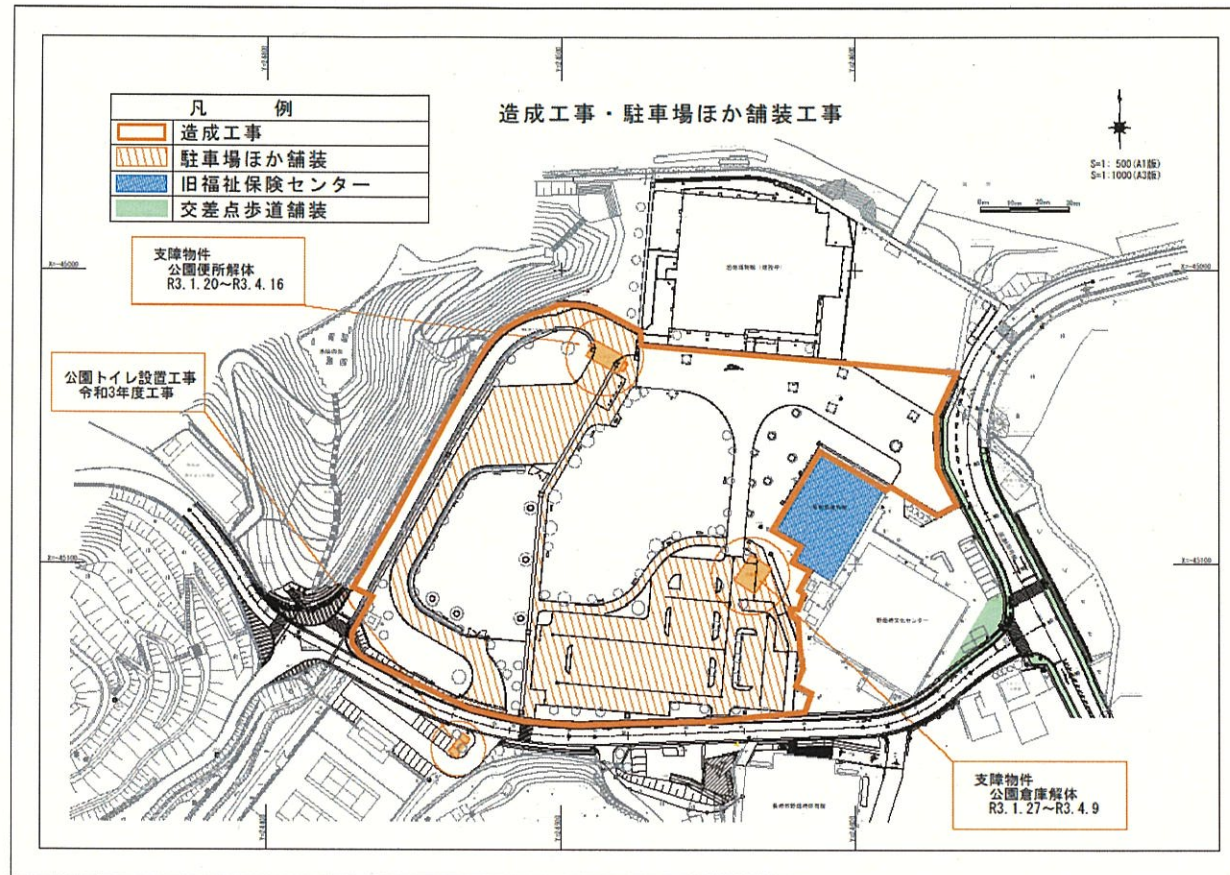


東側展望所側

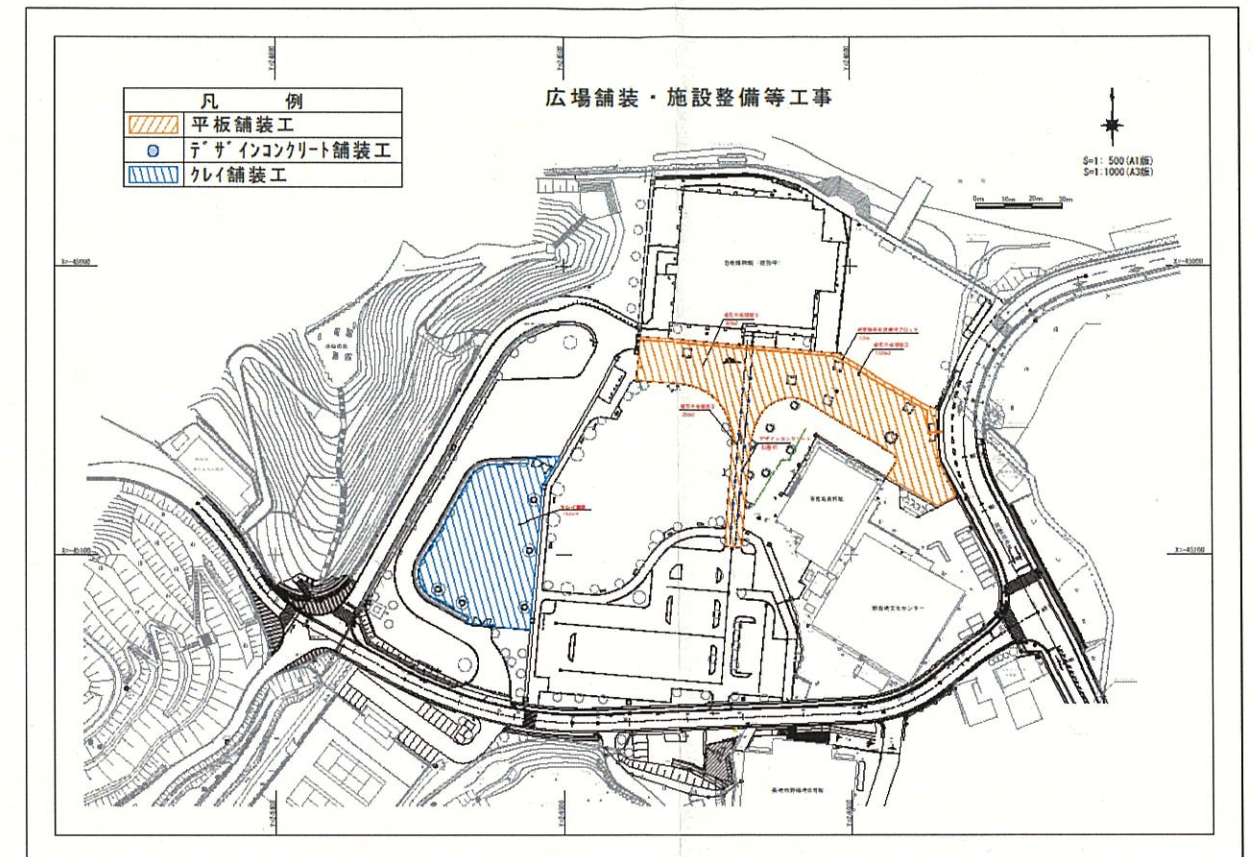


長崎のもぎき恐竜パーク整備の進捗状況について

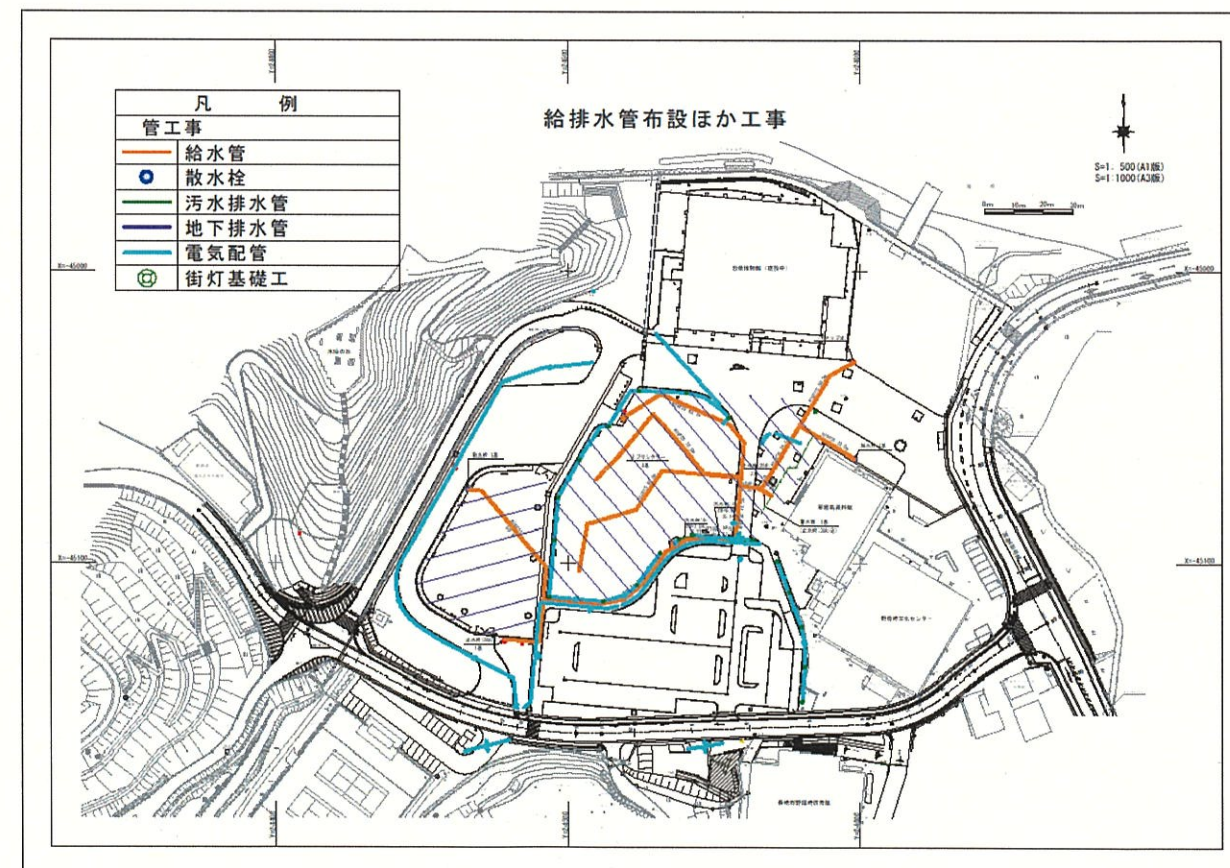
① 造成工事・駐車場ほか舗装工事



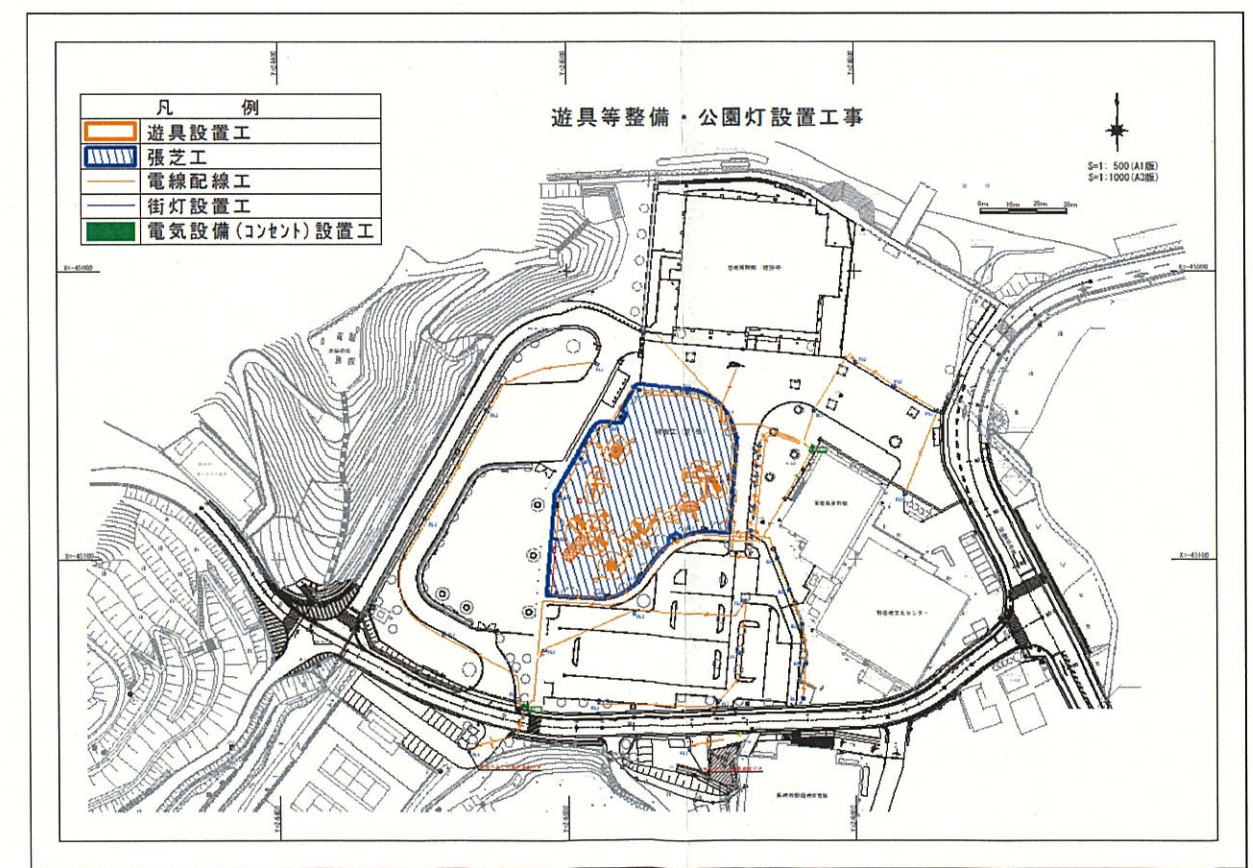
③ 広場舗装工事・施設整備等工事



② 給排水管布設ほか工事



④ 公園遊具等整備工事・公園灯設置工事



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
300～ 303	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	3-1	【単独】用地取得費 恐竜化石発掘用地取得費	千円 2,200

1 概 要

長崎半島にある白亜紀後期の三ツ瀬層(約 8100 万年前)からティラノサウルス科大型種の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜等の化石が多数発見されている。

今後も化石発見の可能性が高く、三ツ瀬層における恐竜化石等の発掘調査場所として公有化したい民有地 4 筆のうち、取得が見込まれる 2 筆について土地を取得し公有化を図るもの。また、残り 2 筆についても、公有化のための用地交渉を継続して行う。



2 事業内容

(1) 用地取得費 1,559 千円

	民有地 1	民有地 2	民有地 3	民有地 4
所在地 ※1	非公表	非公表	非公表	非公表
地権者 ※2	3 名	1 名	1 名	41 名
取得面積	4924 m ²	2496 m ²	7392 m ²	8679 m ²
予定単価	210 円/m ²	210 円/m ²	—	—
取得予定額	1,034,040 円	524,160 円	—	—

※1 発掘調査場所の所在地については、公有化が図れていない現在の状況下で、発掘調査場所の保全の観点から公表することが適当ではないと判断し、非公表とするもの。

※2 地権者数は、令和 2 年 12 月 1 日現在

(2) 取得に要する事務費(用地交渉に伴う旅費、不動産鑑定委託料ほか) 641 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,200	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,200

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-5	学校給食センター 運営費	千円 185,643

1 概 要

（仮称）長崎市三重学校給食センターの整備運営事業においては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、施設の設計から建設、維持管理・運営を一体的に民間事業者委ねるPFI手法を導入しており、実施に当たり債務負担行為を設定し、令和2年3月13日付けで市と事業者間で事業契約を締結している。

当該事業契約においては、事業者が実施する業務の対価として、市から事業者へ「設計及び建設工事等業務サービス対価」及び「維持管理及び運営業務のサービス対価」を支払うこととしている。

現在、本体建設工事を進めており、令和3年11月の施設引渡しを受け令和4年1月から供用開始を予定している。そのため、当該事業契約に基づき令和3年度に支払う予定の令和4年1月から3月分までのサービス対価を支払うもの。

併せて、供用開始に必要な食器類の購入、配送校の配送経路整備等を実施するもの。

平成31年2月市議会（債務負担行為設定）

事 項 名	学校給食センター整備運営事業
債務負担行為限度額	10,128,024,000 円
期 間	平成31年度から令和18年度まで

令和2年2月市議会（事業契約締結）

事 業 名	（仮称）長崎市三重学校給食センター整備運営事業
契 約 方 法	随意契約
契 約 金 額	9,423,204,884 円（金利変更、物価変動及び食数変動により改定された場合は、改定後の額※。）
事 業 期 間	令和2年3月13日から令和18年7月31日
契 約 相 手 方	株式会社長崎学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲

※改定後の額：9,391,394,897 円

（国の令和2年度第1次補正予算に伴う交付金の活用により、金額に変更が生じている。）

2 事業内容

(1) 事業スケジュール及び支払内訳

年度		令和2年度												令和3年度												令和18年度					
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		
事業スケジュール		設 計					準備工事		本体建設工事														開業準備		維持管理・運営						
支払内訳	設計及び建設工事等業務のサービス対価																									一時支払い (交付金+地方債相当額)		四半期毎支払い (割賦原価+割賦手数料)			
	維持管理及び運営業務のサービス対価																											四半期毎支払い			

(2) 事業契約に基づくサービス対価の支払い（※令和2年3月契約済み）

ア 事業費 108,712 千円（3 か月分）

イ 期 間 令和4年1月～令和4年3月

（全体の期間：令和4年1月～令和18年7月（14年7か月））

ウ 内 容 「設計及び建設工事等業務のサービス対価」のうち一時支払金を除く「割賦原価及び割賦手数料」及び「維持管理及び運営業務のサービス対価」については、市から事業者へ四半期毎に支払う契約となっている。今回、令和3年度分として令和4年1月から令和4年3月分までのサービス対価を支払うもの。なお、一時支払金については、国の補正予算を活用するため令和2年度に前倒しして補正し、その全額を繰越している。

（単位：千円）

事業費の構成	内 訳	契約総額	【予算計上済】 令和2年度 11月補正予算	【当初予算】 令和3年度 当初予算 (3か月分)	【参考】 令和4年度 支出予定額 (12か月分)
設計及び建設工事等業務のサービス対価	一時支払金	3,040,214	3,040,214	—	—
	割賦支払金	328,834	—	5,471	21,800
	小計	3,369,048	3,040,214	5,471	21,800
維持管理及び運営業務のサービス対価	維持管理費	756,353	—	12,966	51,864
	運営費	3,841,297	—	65,851	263,403
	光熱水費等	1,424,697	—	24,424	97,694
	小計	6,022,347	—	103,241	412,961
事業費合計		9,391,395	3,040,214	108,712	434,761

※契約総額は改定後の額を記載。

※割賦支払金は、一般財源相当の「割賦原価」及び銀行借入利息相当の「割賦手数料」からなる。

(3) 法務等支援業務委託（令和2年3月契約済み）

- ア 事業費 4,191 千円
 イ 期間 令和2年3月～令和3年12月
 ウ 内容 PFI事業実施に当たり、疑問点や法的事項に関する問題点等の解決について専門的な知識やノウハウを必要とすることから、法務支援に係るアドバイザー業務を委託しており、当該委託料を支払うもの。

(4) 食器類の購入

- ア 事業費 52,185 千円
 イ 内容 老朽化した食器の更新、カレー等に使用する角深皿の購入及びアレルギー対応食配送等に係る食器を購入するもの。

種 類（用途）	数 量
・角深皿（小中共用・カレー等用）	各 8,000 食分
・菜皿（小中共用・おかず用）	
・ボール（小中共用・汁物用）	
・ボール（小学校用/中学校用・ごはん用）	
・はし（小学校用/中学校用）	
・先丸スプーン、フォーク〔4本爪〕（小中共用）	
・トレイ（小中共用）	各 160 食分
・真空断熱フードジャー、保存容器（アレルギー対応専用）	

（参考：配膳イメージ）

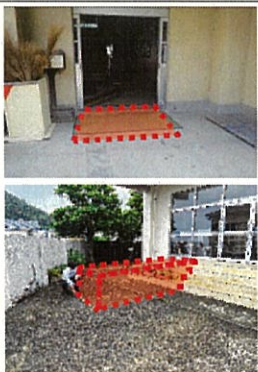


※アレルギー対応専用の容器は実際のものと色・形は異なります。

(5) 配送経路整備

ア 事業費 17,896 千円

イ 内 容 学校給食センターから各学校へ配送する際の既存校の配送経路を整備するもの。

項目	学校数及び金額	内容	写真
スロープ又はプラットホーム設置	スロープ 15校(4,487千円) プラットホーム 5校(1,274千円)	ワゴン車※を校舎内に搬入するためスロープ又はプラットホームを設置する。 ※参考：ワゴン車の写真 	
建具改修	12校(6,660千円)	ワゴン車を校舎内に搬入するため建具を改修し間口を広げる。	
コンクリート舗装等	17校(5,475千円)	搬入用トラックを通行させるためコンクリートの舗装や側溝等の改修を行う。	

(6) 事務費

ア 事業費 2,659 千円 (報酬 618 千円、共済費 119 千円、旅費 104 千円、需用費 321 千円、役務費 869 千円、使用料及び賃借料 90 千円、備品購入費 538 千円)

イ 内 容 運営に必要な会計年度任用職員(栄養士)の報酬及び事務機器借上等の事務費等を計上するもの。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
185,643	—	—	—	2	185,641

※保険料個人負担金

4 (仮称)長崎市三重学校給食センターの整備内容

(1) 計画建物の概要

ア 名 称	(仮称)長崎市三重学校給食センター
イ 建築場所	長崎市豊洋台2丁目56番地260、261
ウ 面 積	敷地面積 8,568.41 m ² 、建築面積 3,614.96 m ² 、延床面積 4,807.57 m ²
エ 構 造	鉄骨造 地上2階
オ 高 さ	11.0m

(2) 施設の主な特徴

ア HACCP (ハサップ) に準拠したドライシステムの導入

※HACCPとは国際的に推奨されている食品の衛生管理の手法で、製造工程全体における安全性と危険性を分析し、重要な管理ポイントを特定して管理するシステムのこと。

イ アレルギー専用食調理室を設置し、除去食に加え代替食調理の対応

ウ 食育推進に資する見学施設及び多目的研修室の設置

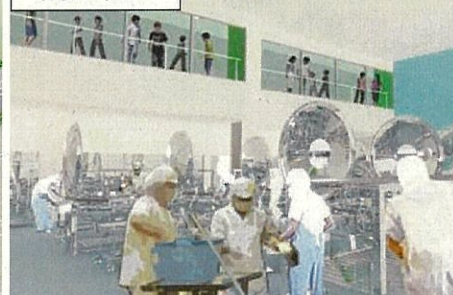
(3) イメージパース及び工事現況写真

建物外観



イメージパース

調理場内



体験コーナー



工事現況写真

建物本体(基礎工事)



進入路



(4) 主な各種対策

ア 騒音対策

騒音に配慮した施設配置とするなど、敷地境界線において、騒音規制法及び長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく基準をクリアする計画とする。

イ 臭気対策

生ごみについては建物内に専用の処理室を設け外部に臭いが漏れないように計画し、調理の排気に対しては脱臭装置を設置する。

ウ 交通対策

従業員の通勤時は、マイクロバスで送迎することで、学校給食センターへ直接車で通勤しないこととする。また、その他の学校給食センターの関連車両についても、通行する時間帯を分散させて運営する計画とする。

なお、国道 202 号線と市道の三叉路交差点における豊万台団地側の渋滞緩和のため、令和 2 年 11 月に長崎県警による実証実験が行われ、国道側の渋滞に大きな影響はないとし、交通信号制御の見直しが行われた。

5 供用開始に向けた取り組み

(1) 地元雇用

令和 2 年 11 月及び 12 月に地元住民を対象に事業者において雇用説明会が開催され、約 80 名の参加があり、今後、採用面接が実施される。

(2) 食材納入業者との協議

市が食材の発注業務を委託している一般財団法人長崎市学校給食会、納入業者及び市の 3 者で食材の具体的な納入方法や検収方法について協議を行っている。

(3) 栄養教諭等準備検討会及びワーキンググループの設置

栄養教諭及び学校栄養職員により、各種マニュアルの整備や献立運用等の検討を行っている。

ア 構成

(ア) 準備検討会

栄養教諭及び学校栄養職員 10 名で構成し、全体協議及び各ワーキンググループの進捗状況等の確認を行っている。

(イ) ワーキンググループ

栄養教諭及び学校栄養職員 32 名で「給食管理」「食物アレルギー」「衛生管理・食育」の 3 つのワーキンググループを構成し、具体的な検討項目について協議を行っている。

イ 検討内容

(ア) 給食管理に関すること（献立運用など）

(イ) 食物アレルギーに関すること（対応の流れなど）

(ウ) 衛生管理に関すること（マニュアル・帳票など）

(エ) 食育に関すること（食育関連校との関わりなど）

(4) 学校給食あり方検討会の開催

令和2年10月に学校給食あり方検討会を開催し、1か所目となる（仮称）長崎市三重学校給食センター建設の進捗状況及び残り2か所の学校給食センターの建設場所を選定し、地元と協議を行っていることを報告し意見交換を行った。

なお、2か所目及び3か所目の学校給食センターの対象となる学校のPTAへの説明時期については、供用開始時期を具体的に示して説明する方が効果的であるとの意見だったことから、今後、市P連に説明時期や説明方法を相談しながら進めていく。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	3-1	学校給食センター 整備検討推進費	千円 24,500
304～ 305	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	5-1	【単独】学校給食 施設整備事業費 学校給食センター 建設	千円 14,600

1 概 要

本市は、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

現在は、「豊洋台教育施設用地」を1か所目の学校給食センターの建設場所として整備を進めており、残り2か所の学校給食センターの建設場所としては、中部の学校給食センターについては「川平小学校跡地」を、南部の学校給食センターについては「香焼本村埋立地」を適地として選定し、地元と協議を行ってきた。

今回、中部及び南部の学校給食センターについて、地元との協議を重ねた結果、一定の理解を得たため建設場所を決定することとし、「長崎市PPP手法の優先的検討方針」に基づき事業手法の検討を行うPFI導入可能性調査を行う。また、その他検討に必要な土質調査等を実施するもの。

2 事業内容

(1) 学校給食センター整備検討推進費

ア 事業費 24,500 千円

イ 内 容

(ア) PFI 導入可能性調査 12,995 千円

中部及び南部の学校給食センターの事業手法を検討するに当たり、専門的な外部コンサルタントを活用し、PFI事業として実施した場合の従来方式とPFI方式との財政負担の比較、民間の参入意欲を把握するための市場調査等を行うもの。

(イ) 登記測量業務委託 6,816 千円

中部の学校給食センターの建設場所である川平小学校跡地の敷地内には、里道及び水路があり、付け替えや用途廃止など登記を整理する必要があるため登記測量業務委託を実施するもの。

(ウ) 石綿含有等調査委託 2,028 千円

中部の学校給食センターの建設において、旧川平小学校の校舎や体育館を解体する必要があるが、解体するに当たり石綿含有等の状況を把握する必要があるため調査を実施するもの。

(エ) 学校給食センターの整備に関する市民等への周知等 2,661 千円

市民の学校給食センターに関する理解を深めるため、学校給食の現状と課題による学校給食センターの必要性や整備概要について広報紙への折込等を実施するもの。

(2) 【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設

ア 事業費 14,600 千円

イ 内 容

(ア) 土質調査業務委託 14,579 千円

中部及び南部の学校給食センターの建設場所において、建築物等の基礎構造設計に必要な支持地盤の位置や地層構成の確認、基礎地盤の工学的特性の把握のためボーリング等により土質の調査を行うもの。

(イ) 事務費 21 千円

事務に必要な消耗品を購入するもの。

3 財源内訳

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	そ の 他	一般財源
学校給食センター 整備検討推進費	千円 24,500	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 24,500
【単独】学校給食 施設整備事業費 学校給食センター 建設	千円 14,600	千円 —	千円 —	千円 10,900	千円 —	千円 3,700

※学校教育施設等整備事業債（充当率 75%）（交付税措置率 一%）

4 中部及び南部の学校給食センターに関する地元説明の経過

(1) 中部の学校給食センター

日 時	内 容
R2. 6. 24	西浦上東部地区連合自治会長説明
R2. 6. 26 R2. 7. 17 R2. 8. 21	川平 5 地区自治会長説明
R2. 9. 17	川平上自治会役員説明
R2. 10. 2	川平 5 地区自治会長説明
R2. 10. 6	近隣住民説明会案内
R2. 10. 6	川平 4 地区自治会施設計画周知（川平上自治会以外の自治会）
R2. 10. 20	旧川平小学校体育館利用団体説明
R2. 11. 6	近隣住民説明会開催
R2. 12. 6	近隣住民説明会資料配布

(2) 南部の学校給食センター

日 時	会議名等
R2. 7. 25	香焼地区連合自治会役員会説明
R2. 8. 6 R2. 8. 26	香焼町ペーロン協会及び香焼中学校区青少年育成協議会説明
R2. 9. 26	香焼地区連合自治会役員会説明
R2. 9. 28	近隣住民説明会案内
R2. 10. 16	近隣住民説明会開催
R2. 10. 31	香焼地区連合自治会役員会説明
R2. 11. 9	近隣住民説明会資料配布

5 地元からの主な意見と対応

(1) 中部の学校給食センター

旧川平小学校統廃合時に説明した近隣の 5 自治会の会長及び当該数地近隣住民に次のとおり説明し、整備を進めることについて一定の理解を得た。

主な意見	説明内容
・体育館が避難所や選挙の投票所となっている。代替はどうなるのか。 ・ビオトープを残してほしい。 ・グラウンドゴルフをできるようにしてほしい。 ・近隣には多目的な活動ができる広場がない。広場を確保してもらえるとありがたい。	・施設配置計画、体育館及びビオトープを残すことができないことを説明した。また、学校開放として利用している体育館の利用者に対して体育館の解体に伴い開放を終了することを説明した。 ※ビオトープに関しては、市及び地域ともに将来に渡って維持管理することが難しいことや、防災広場としての機能確保など総合的に勘案した結果、やむを得ず廃止することを了承いただいた。 ・学校給食センター内の食育のための多目的研修室を有事の際の避難所や投票所として兼用することや、

	大規模災害時の炊き出しを行う屋外スペースを多目的広場として地域での活動にも利用できるよう計画する。
・イベント時のトイレと水栓を設置してほしい。	・配送作業員用の外部トイレについて、イベント時のトイレとして利用ができるよう計画する。

(2) 南部の学校給食センター

香焼地区連合自治会、当該敷地利用団体及び当該敷地近隣住民に次のとおり説明し、整備を進めることについて一定の理解を得た。

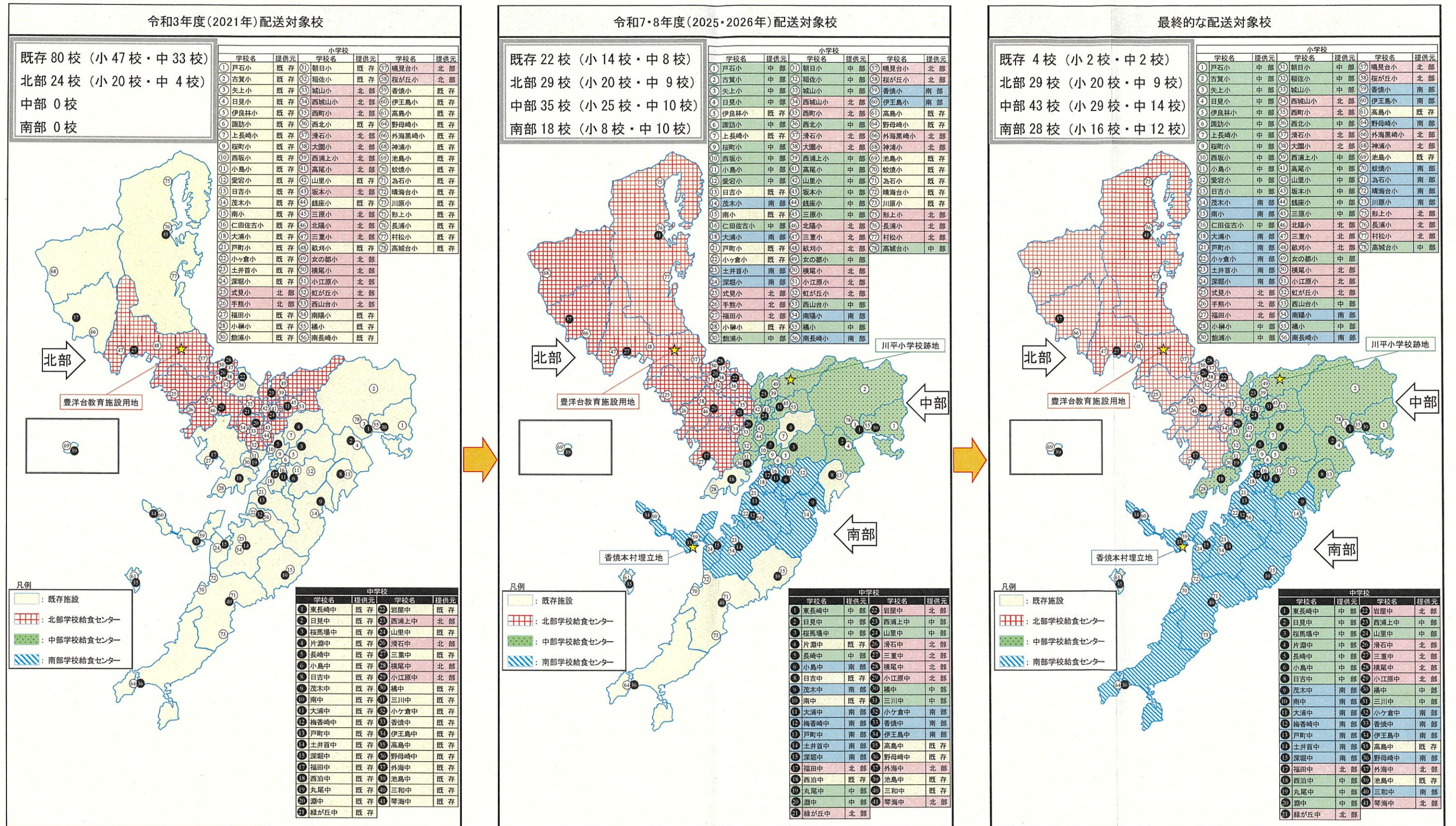
主な意見	説明内容
・整備構想は理解できるが、なぜ香焼本村埋立地を建設場所に選定したのかについては説明が不十分。	次の説明を行った。 ・他の2か所に加え、香焼本村埋立地から配送することで、市内全ての学校に40分以内に配送することができる。また、配送にかかる平均時間のバランスも良く、敷地面積も他都市の事例を踏まえると十分である。 ・市が有している土地であることから早期の整備が可能で取得費用も発生しない。 ・香焼地区のこの地域は、公共施設がまとまっており、学校の近くでもあり学校給食センターの場所としても適している。 以上のことから、学校給食センターの建設場所の適地として判断した。
・平成25年度の地域懇談会において多目的広場の整備の話があった。多目的広場の代替案はあるのか。 ・ペーロン大会では本部の近くに多目的広場があった方が良いため東側に建物を配置してほしい。 ・多目的広場を可能な限り広く取ってほしい。	・この土地を利用した地域交流行事が今後も継続できるよう学校給食センターを敷地の東側に配置し、西側の駐車場を各地域行事の際の臨時駐車場等として活用できるよう計画する。
・外部トイレを設け、イベント時に利用できるようにしてほしい。	・配送作業員用の外部トイレについて、イベント時のトイレとして利用ができるよう計画する。
・利用団体は、鬼火炊きは東側に隣接する市有地でも実施可能とのことだが、現在よりも狭くなるため本当に開催できるのか心配。	・鬼火炊きを実施している香焼中学校区育成協議会に実施可能であることを確認した。

6 事業スケジュール案

地 区	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度～
北 部 (8,000食/日)		▼R4年1月 供用開始					
	建設工事	維持管理・運営					
中 部 (12,000食/日)						▼R8年 供用開始	
	事業手法 検討等	実施方針 要求水準書 策定	契約手続き	設計・建設工事		維持管理・運営	
南 部 (4,000食/日)					▼R7年 供用開始		
	事業手法 検討等	実施方針 要求水準書 策定	契約手続き	設計・建設工事		維持管理・運営	

※中部・南部ともにPFI事業と想定した場合のスケジュール

7 配送対象校の推移案



※地図内の線は中学校区の境界線を示している。また、図中の番号は学校番号を示しており欠番がある。(小学校 67 校、中学校 37 校 合計 104 校)

※移行期(令和7・8年度以降)の既存施設はドライシステムに対応している施設で、炊飯設備やオープン設備があり献立内容が充実している施設を活用することとしている。

なお、配送対象校の取り込み順は各学校の給食施設の状況や各学校の児童生徒数(食数)の推移により変更となる場合がある。

8 各学校の給食施設の状況

No.	学校名	施設の状況		設備の状況			自校以外への配送校 (共同調理場の場合は 配送校)	食数 R7 時点
		建築年月 (改築含む)	経過 年数	ドライ システ ム	自校 炊飯	オー ブン 設置		
			R2.5.1 現在					
1	朝日小学校	S35.3	60				丸尾中学校	159
2	池島学校給食 共同調理場	S37.4	58				池島小中（併設）	0
3	坂本小学校	S42.3	53					236
4	愛宕小学校	S44.3	51					387
5	大園小学校	S44.3	51					358
6	三重小学校	S44.9	50					271
7	神浦黒崎学校給 食共同調理場	S44.12	50			○	外海黒崎小学校、神浦 小学校、外海中学校	114
8	矢上小学校	S45.3	50					468
9	日見小学校	S45.3	50					280
10	三原小学校	S45.12	49					169
11	北陽小学校	S45.12	49					356
12	西坂小学校	S46.3	49					113
13	香焼学校給食 共同調理場	S49.1	46		○	○	香焼小学校、香焼中学 校、深堀小学校、深堀 中学校	524
14	滑石小学校	S48.8	46					331
15	式見小学校	S50.3	45					57
16	稲佐小学校	S50.3	45				淵中学校	690
17	女の都小学校	S52.3	43					118
18	横尾小学校	S53.2	42				横尾中学校	418
19	小江原小学校	S53.3	42				手熊小学校	204
20	村松小学校	S53.3	42		○	○		477
21	虹が丘小学校	S54.3	41				滑石中学校	443
22	西山台小学校	S54.3	41				三川中学校	307
23	南陽小学校	S54.3	41				土井首中学校	671
24	形上小学校	S57.1	38		○	○		67
25	福田小学校	S57.3	38					312
26	西城山小学校	S57.11	37				小江原中学校	641
27	銭座小学校	S57.11	37				江平中学校	142
28	三重中学校	S58.3	37					666
29	小島小学校	S59.2	36					259
30	茂木小学校	S59.3	36				茂木中学校	230
31	城山小学校	S59.3	36					514
32	古賀小学校	S60.3	35					411
33	高尾小学校	S60.3	35					500
34	長浦小学校	S61.1	34		○	○		68
35	西浦上小学校	S61.11	33					642
36	土井首小学校	S61.11	33					355
37	橘中学校	S62.3	33					501
38	橘小学校	S62.3	33				戸石小学校	970
39	東長崎中学校	S62.12	32					651
40	畝刈小学校	S63.3	32					665

No.	学校名	調理場施設の状況		設備の状況			自校以外への配送校 (共同調理場の場合は 配送校)	食数 R7 時点
		建築年月日 (改築含 む)	経過 年数 R2.5.1 現在	ドライ システム	自校 炊飯	オー ブン 設置		
41	南長崎小学校	S63.3	32				小ヶ倉中学校	442
42	山里小学校	S63.9	31					668
43	西町小学校	S63.12	31					356
44	鳴見台小学校	H2.3	30					672
45	桜が丘小学校	H5.3	27					250
46	高島小学校	H5.4	27		○	○	高島中学校	36
47	飽浦小学校	H6.11	25					61
48	琴海中学校	H9.2	23	○	○	○		266
49	三和学校給食 共同調理場	H8.12	23	○	○	○	蚊焼小、為石小、晴海 台小、川原小、三和中、 南小中（併設）小ヶ倉 小	893
50	伊王島学校給食 共同調理場	H10.3	22	○	○	○	伊王島小学校、伊王島 中学校	38
51	諏訪小学校	H11.12	20	○		○		413
52	西北小学校	H15.3	17	○		○	岩屋中学校	999
53	桜町小学校	H15.12	16	○		○		498
54	高城台小学校	H20.3	12	○		○		460
55	大浦小学校	H21.3	11	○		○	仁田佐古小学校	672
56	伊良林小学校	H25.3	7	○	○	○	日吉小中（併設）	495
57	上長崎小学校	H25.3	7	○	○	○	片淵中学校	462
58	戸町小学校	H25.3	7	○	○	○	戸町中学校	988
59	野母崎小学校	H25.11	6	○	○	○	野母崎中学校	181
60	小瀬小学校	H28.6	3	○	○	○	西泊中学校	993
	保温食缶分							2,704
合 計								27,292

※食数については、自校以外への配送校（共同調理場の場合は配送校）の食数も含む。

※保温食缶：民間施設で給食調理を行い、各学校へ配送する方式のことをいう。

※学校給食センターの調理能力 24,000 食を超える期間は、設備が整っている太枠で囲まれた既存施設を活用する。

9 「現行方式」と「センター方式」の事業費比較

「現給食施設をドライシステム対応等で改修し運営した場合」（現行方式）と「PFI給食センター3か所、共同調理場1か所及びドライシステム施設5か所で運営した場合」（センター方式）の事業費について、管理運営期間を14年7か月（175か月間）として総事業費を比較した。

（単位：千円 消費税 10%）

項 目	現行方式	①給食センター 1か所あたり	②共同調理場 1か所あたり	③ドライシステム施設 1か所あたり	センター方式 ①×3+②+③×5
施設整備費（A） 設計・工事・備品等	8,173,930	3,064,705	0	0	9,194,115
管理運営費（B） 維持管理・運営【年額】	1,378,280	367,768	40,926	20,980	1,249,130
その他経費（C） 開設準備・SPC 開業費・ 金利等	0	157,926	0	0	473,778
14年7か月の総事業費 A + (B×175/12) + C	28,273,847	8,585,915	596,838	305,958	27,884,373
消費税込の総事業費（D）	31,101,232	9,437,744	656,522	336,554	30,652,524
補助金（E） 学校施設環境改善交付金	1,024,219	506,814	0	0	1,520,442
総事業費から補助金を 差し引いた額 (D) - (E)	30,077,013 (X)	8,930,930 〔3か所計 26,792,790〕	656,522	336,554 〔5か所計 1,682,770〕	29,132,082 (Y)
14年7か月の経済効果（X-Y）			944,931千円（Z）		
1年間あたりの経済効果（Z÷175×12）			64,795千円／年		

※現給食施設の改修費・管理運営費及び共同調理場・ドライシステム施設の管理運営費の積算については、小楠小学校の新築移転関係事業費などを使用し、項目ごとに積み上げて算出した。

※PFI給食センターの事業費は、（仮称）長崎市三重学校給食センター（8,000食/日）の契約額内訳より算出した。

※補助率については、現行方式が改築事業のため1/3、給食センターが新築事業のため1/2として算出した。

※今後の学校統廃合は考慮しないものとする。

※管理運営費には県費負担の栄養教諭や学校栄養職員の人件費は含まないものとする。

14年7か月で約9億4千万円、1年間あたり約6千5百万円の経済効果が期待される。

なお、センター方式のうち当分の間使用する既存施設に係る事業費2,339,292千円（②+③×5）は、給食センターに取り込んでいくことで削減されていくため、さらに経済効果が期待される。

〔経済効果以外のメリット〕

- ★ 充実した調理設備で献立の多様化
- ★ 食物アレルギー専用室が整備され食物アレルギーを有する児童・生徒への対応が充実
- ★ 衛生管理体制の向上

【参考】令和2年9月議会 所管事項調査説明資料（抜粋）

1. 学校給食センターの整備について

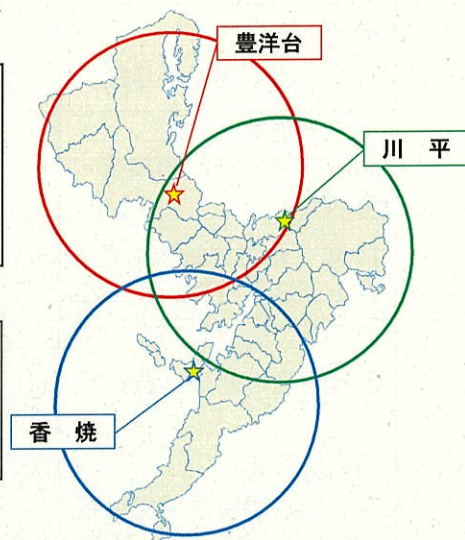
(1) 中部学校給食センター及び南部学校給食センターについて

ア. 学校給食センターの整備計画

献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、3か所の学校給食センターを建設することとしている。

現在は、豊洋台教育施設用地を1か所目の学校給食センターの建設場所として整備を進めているが、今回、配送エリアを踏まえて2か所及び3か所目について次のとおり適地を選定したので、今後それぞれの地元と協議を行い早期整備を目指す。

(ア) 学校給食衛生管理基準において、「調理後2時間以内の給食に努めること」と定められている。
⇒このことから配送時間は40分以内とする。
⇒3か所の学校給食センターの整備が必要となる。



(イ) 2040年度の想定食数を踏まえて、3つの学校給食センターを整備した際の合計調理能力は24,000食/日とする。
※過渡期においては、既存ドライシステム等の調理場を活用。

(ウ) 市内の他の候補地も含め検討していく中、
① 早期の整備が可能となること。→市有地のため、早期の事業着手が可能。
② 8,000食規模の学校給食センターとして十分な敷地面積があること。
③ 市内3か所に整備を予定する中で、各エリアにおいて40分以内の配送が可能であること。
⇒3つの要件を満たす「豊洋台教育施設用地」を1か所目の建設場所とした。

(エ) 現在整備している北部の（仮称）長崎市三重学校給食センターと合わせて、中部の川平小学校跡地及び南部の香焼町市有地を建設場所とすることで市内すべての小中学校（離島を除く）へ40分以内の配送が可能となること、早期に整備が可能であること及び両敷地とも十分な敷地面積を有していることなどを総合的に勘案し選定した。

〔建設場所と調理能力〕

区域	敷地名	所在地	調理能力
北部	豊洋台教育施設用地	豊洋台2丁目56番地260,261	8,000食/日（2献立）
中部	川平小学校跡地	川平町108番地	12,000食/日（3献立）
南部	香焼町市有地	香焼町563番15	4,000食/日（1献立）
合 計			24,000食/日（6献立）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
310～ 311	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-1	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館施設整備	千円 104,600

1 概 要

経年劣化している市民会館の外壁及び男女共同参画推進センター側の出入口を改修し、適切な施設管理を行うもの。

2 事業内容

(1) 市民会館外壁改修工事 101,700 千円

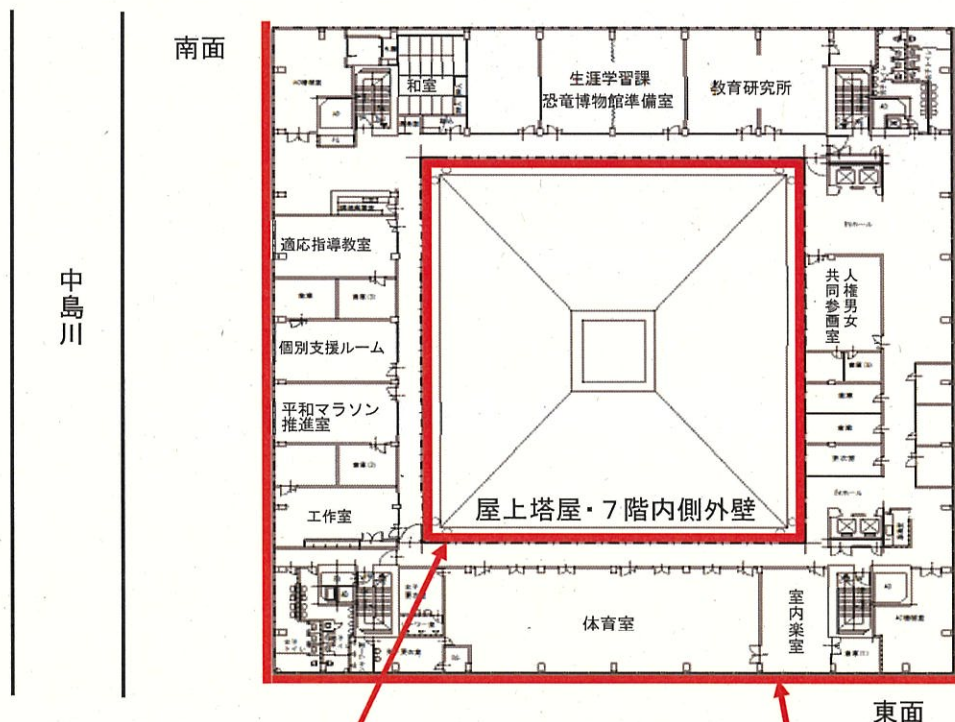
ア 工事内容

平成 13 年度の改修後約 20 年が経過し、経年劣化した市民会館の外壁改修工事を年次的に実施するもの。

【今後の改修予定】

R3年度	R4年度(予定)
東面: イチョウ並木側(改修面積 1,985 m ²)	北面: 正面玄関側(改修面積 1,551 m ²)
南面: 中島川側(改修面積 1,688 m ²)	西面: 男女共同参画推進センター入口側 (改修面積 1,653 m ²)
屋上塔屋・7階内側外壁(改修面積 994 m ²)	

イ 平面図・現況写真



ウ スケジュール 約7か月(現場工事約4.5か月)

令和3年								令和4年	
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
			現場工事						

エ 工事期間中の影響と対応

現場工事期間中(約4.5か月)は安全確保のため、原則窓は閉め切りとするが、空調設備による換気や工事対象場所以外の窓を開け換気を行う。また、手指や机、椅子の消毒など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底により安全安心な利用の確保を行う。

(2) 男女共同参画推進センター側出入口改修工事 2,900 千円

ア 工事内容

経年劣化により、自動ドアのガイドレールが変形するなどスムーズな開閉に支障が生じているため、既存ドアを撤去し鋼製から軽量で錆びにくいアルミ製に更新する。

イ 更新箇所及び数量

屋内側ドア本体、サッシ、ガイドレール及び非常灯 1式

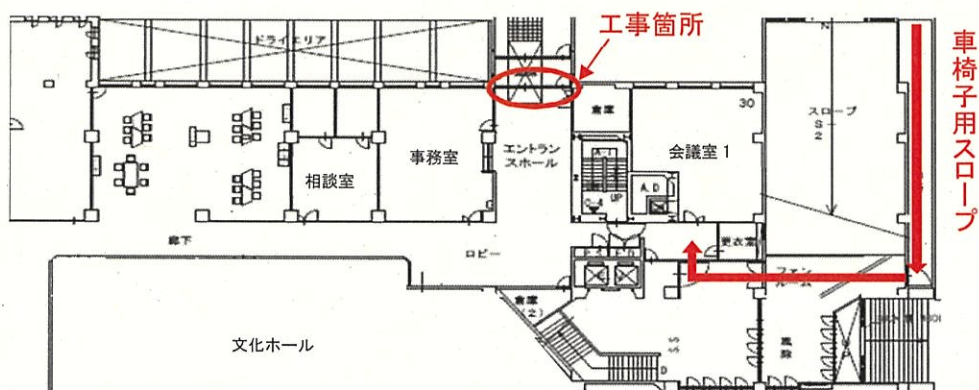


ウ スケジュール 約2か月(現場工事約1週間)

令和3年			
6月	7月	8月	9月
	現場工事		

エ 工事期間中の影響と対応

現場工事約1週間は当該出入口の利用ができないため、車椅子用スロープ出入口を案内する。



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
104, 600	—	—	99, 300	—	5, 300

※ 合併特例債 充当率 95% (交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
310～ 311	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-2	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	千円 84,600

1 概 要

経年劣化している空調設備及びハロン 1301 消火設備などを更新し、適切な施設管理を行うもの。

2 事業内容

(1) 市民会館空調設備更新工事 34,380 千円

ア 工事内容

設置から 47 年が経過し、経年劣化した6、7階の空調設備の更新を行うもの。

なお、冷暖房を使用しない令和4年4月～5月に現場工事を行う予定としている。

イ 事業期間 令和3年度～令和4年度

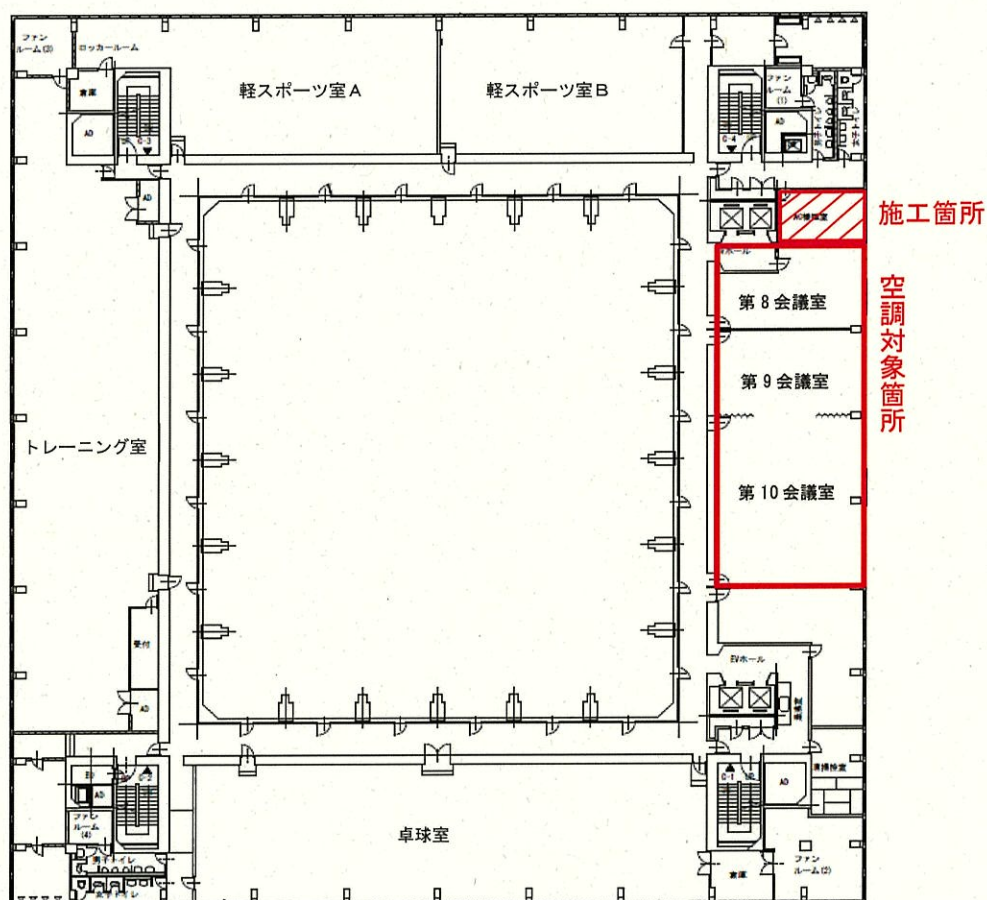
ウ 全体事業費 85,950 千円

令和3年度 34,380 千円(前金払)

令和4年度 51,570 千円(完成払、債務負担行為設定)

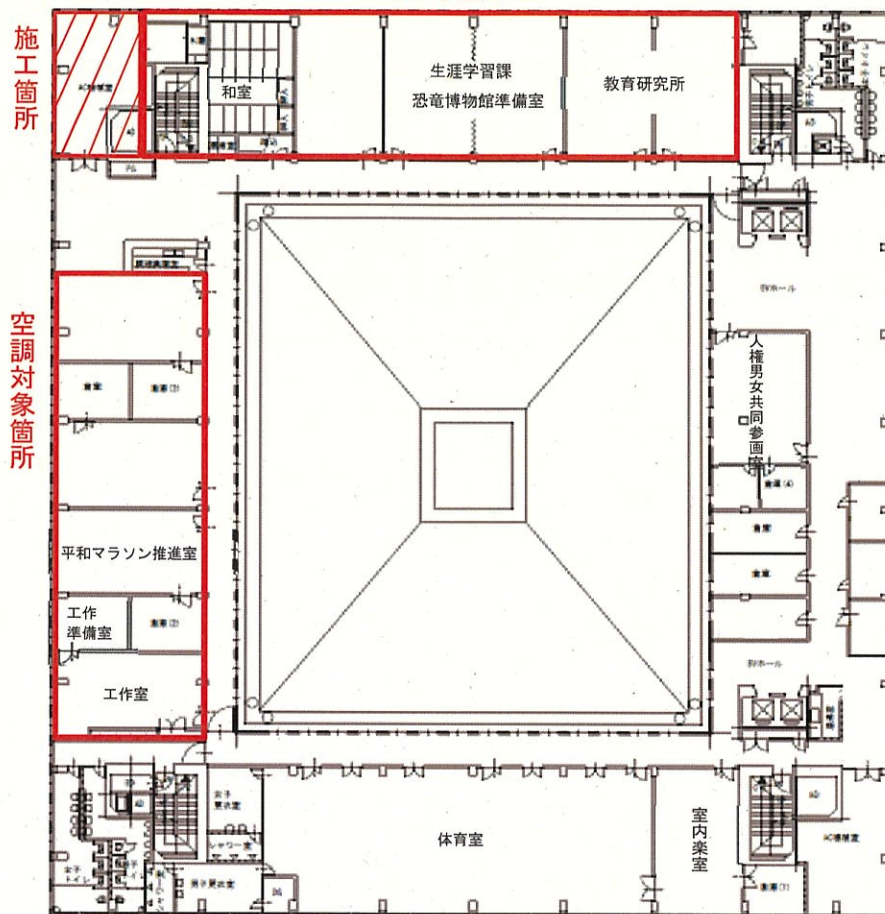
エ 平面図

6階

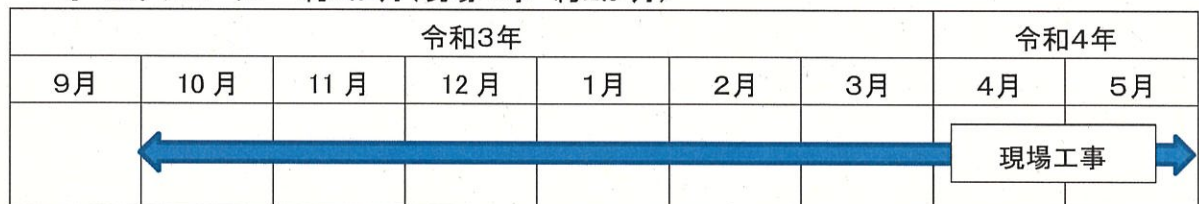


7階

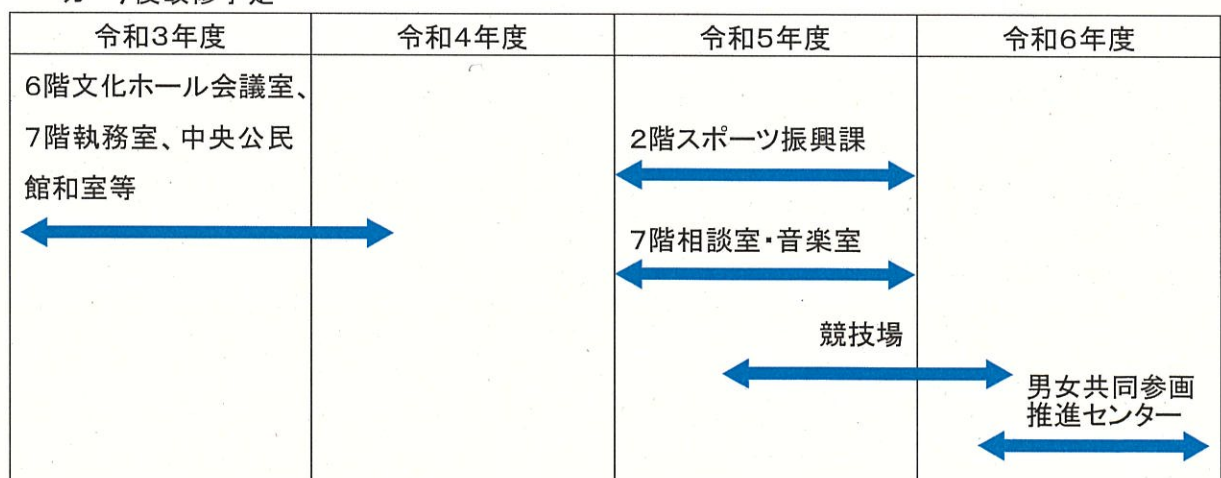
空調対象箇所



オ スケジュール 約8か月(現場工事 約2か月)



カ 今後改修予定



(2) 空調設備冷温水ポンプ改修工事 22,920 千円

ア 工事内容

空調設備に必要な冷温水を送るポンプ 11 台が、設置から 47 年が経過し、経年劣化しているため取替を行う。

なお、冷暖房を使用しない令和4年4月～5月に現場工事を行う予定としている。

イ 事業期間 令和3年度～令和4年度

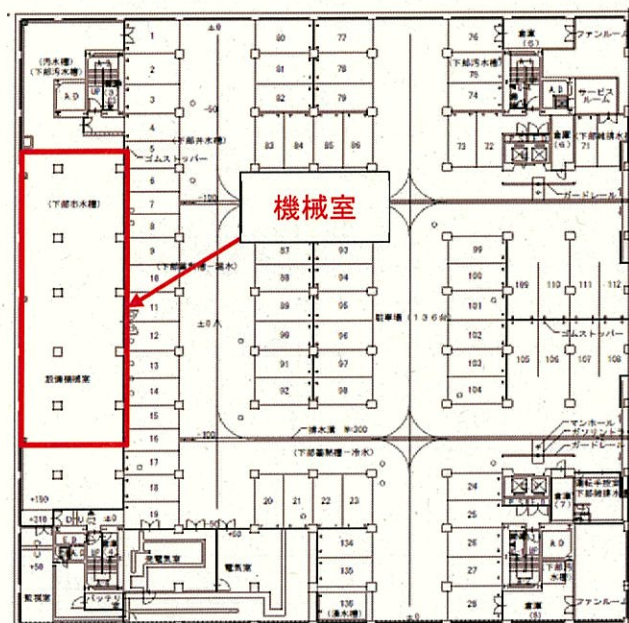
ウ 全体事業費 57,300 千円

令和3年度 22,920 千円(前金払)

令和4年度 34,380 千円(完成払、債務負担行為設定)

エ 平面図

地下2階



オ スケジュール 約8か月(現場工事 約2か月)

令和3年							令和4年	
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
←							現場工事	→

(3) 冷却塔部品取替業務委託 12,500 千円

ア 業務内容

設置から 20 年以上が経過し、経年劣化により冷房に使用する冷却水の温度調整機能が低下しているため、部品を交換するもの。

なお、冷房を使用しない令和3年 11 月に現場作業を行う予定としている。

(ア) 冷却塔1号機 8,200 千円

軸受ユニット、モータ等 4組

(イ) 冷却塔2号機 4,300 千円

軸受ユニット、モータ等 1組



イ スケジュール 約2か月(現場作業 約1週間)

令和3年			
9月	10月	11月	12月
	← 現場作業 →		

(4) ハロン 1301 消火設備更新業務委託 14,800 千円

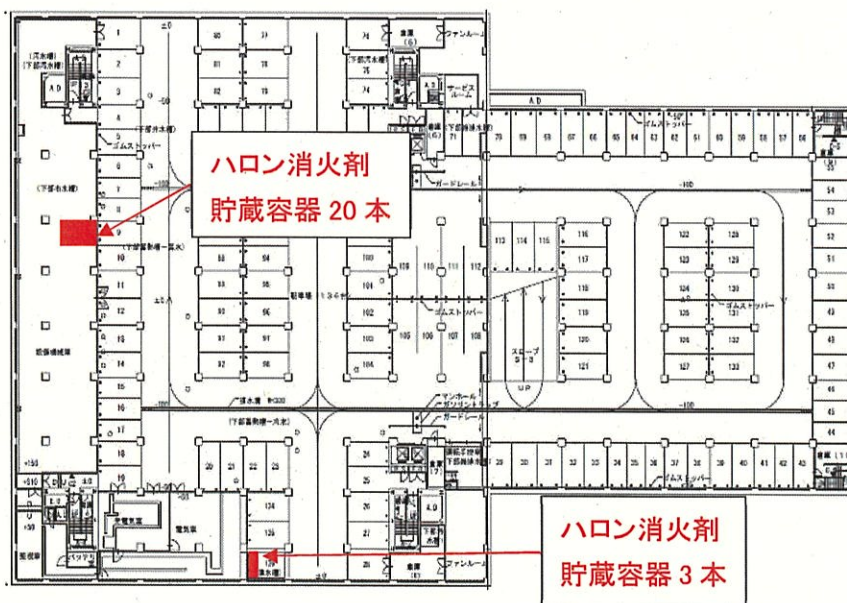
ア 業務内容

更新時期を迎えた市民会館地下2階機械室及び電気室のハロン 1301 消火設備の更新を行う。

ハロン 1301 貯蔵容器交換 23 本

ガス回収・充填 1式

イ 平面図



ハロン消火剤貯蔵容器



ウ スケジュール 約3か月(現場作業 約1週間)

令和3年				
7月	8月	9月	10月	11月
	← 現場作業 →			

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
84,600	—	—	80,300	—	4,300

※合併特例債 充当率 95%(交付税措置率 70%)

4 債務負担行為

債務負担行為		期 間	限度額
第3表 ページ	事 項		
14	市民会館設備整備事業	令和4年度	千円 85,950

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
14	長崎市民会館指定管理（市民会館）	令和4年度から 令和7年度まで	千円 2,972

1 債務負担行為の目的

長崎市民会館の管理において、指定期間である令和3年度から令和7年度までの指定管理に係る経費について、債務負担行為の設定を行っているが、市民体育館トレーニング室、卓球室及び軽スポーツ室に空調設備を令和3年6月運用に向け新設することに伴う光熱費増加分の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

年度	4	5	6	7	合計
限度額	743	743	743	743	2,972

(2) 積算方法

夏季冷房稼働期間（6月1日～10月10日）、冬季暖房稼働期間（12月1日～3月15日）に利用する電気代とガス代の試算額から、軽スポーツ室において見込まれる附属設備利用料金を類似施設の実績から試算し、差し引いた額。

●光熱費の見込み額（807,000円）－軽スポーツ室附属設備利用料金見込み額（64,000円）
＝743,000円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,972	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,972